

第8日目（12月10日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。また、新潟日报社より写真撮影の願いが出ておりますので、これを許可します。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。

質問時間制限は市長答弁を含め、1人当たりの質問総時間で60分以内とします。また、議場の表示タイマーを総時間60分の減算表示とし、60分を経過しますとブザーが鳴り、質問の最中でもそこで終了となりますので、よろしくお願ひいたします。初回の質問に限り登壇して行っていただきます。降壇後は質問席に着席をお願いします。質問内容を制限するわけではありませんが、極力皆さんのほうから簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどをお願いいたします。あわせて答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は最初の質問事項についてのみまとめて行っていただきます。また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に質問しますと挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長に対する答弁は議員の質問時間に含めないこととします。よろしくお願ひいたします。

○議 長 質問順位1番、議席番号1番・大平剛君。

○大平 剛君 皆様、おはようございます。市の利雪活用についての質問ということで質問をさせていただきます。利雪についての質問をするというのに雪が降らないなと思っていたら、このとおり雪が降っていただきましたので、大分、場は整えていただきました。あとは私がしっかり質問ができるかどうかだと思っております。一生懸命努めたいと思います。ありがとうございます。

市の利雪活用について

それでは、早速ですが、質問に入りたいと思います。小項目4つにわたって質問をさせていただきます。1点目ですが、現在市は利雪活用事業を行うということでこれを進めていらっしゃいます。ただ、こういった事業、まさしく事業化を進めていくということに関しましては、市民の皆様方のご理解とご協力が必ず必要になってくるものと私は考えておりますが、この利雪活用の意義をどのように市民の皆様に対して説明していくか、お聞かせ願ひたいと思います。

2点目であります。こちらは前々から出ていますが、市の公共施設等での利雪活用をどのように行っていくか。市の全体でどのように利雪を行っていくかということをお聞かせ願ひたいと思います。

3点目です。これが恐らくこの事業において一番重要な点だと思っておりますが、民間での利雪活用、そして事業化をどのように促進していくか、この点についてお聞かせ願ひたいと思

います。

そして、最後4点目でございます。この上段3つを踏まえた上での2020年、東京オリンピック、パラリンピックに向けての計画と、そしてそれ以降の事業化等に向けての計画、こちらをお聞かせ願いたいと思います。それでは、演壇からは以上とさせていただきます。

○議 長 大平剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。それでは、早速大平議員のご質問に答えてまいります。

市の利雪活用について

雪の利雪活用であります。まず1点目、意義をどのように市民に説明するかということです。この雪資源の活用事業につきましては、雪国では厄介者として捉えられてきた一面を持つこの雪であります。この魅力についてもPRし、再確認ということをする中で、住民また市民が雪国の生活に誇りを持ち、定住の促進につながる、さまざまな意味を持っていると考えてこれらを実施しているところであります。

これまではウィンタースポーツによる観光振興というのが、いいほうの部分の中心となっていたということですが、近年ではこの雪室等が大変効果が見直されてまいりまして、関連商品の人気、また販売額ともに増加をしているということで、加えて言えば、市内では例えば南魚沼地域振興局、県の建物、また、きのこ栽培の施設などにおいてもクーラーの冷熱源としての活用というのも取り組まれていたりということで、大変多岐にわたってきているというふうに思っています。

雪のおかげで美しい自然、その雪解け水による南魚沼産コシヒカリを中心としたこれらおいしい農産物が生産されているということを再認識して、これらに誇りを持っていただきたい、そういうふうに考えているところであります。このためにも雪室貯蔵による新たな産業振興、また冷熱源としての利用など、この雪の利活用の可能性についてさまざまな機会でもやっておりますが、もっと力を入れて、この市民の皆様には将来像、そしてそれをもととしたビジョン、こういったものを説明していきたいと考えているところであります。

2点目の市の公共施設での活用はどのようにということであります。市の公共施設などでの雪資源の活用につきましては、機会があれば積極的に進めてまいりたい、導入したいと考えています。これから工事が予定をされています、今議会でも皆さんからご承諾をいただきました小中学校のクーラーにつきましては、既存の今あるそれぞれの小学校、中学校の暖房の方法というのが循環方式ではないという施設が非常に多数を占めているという状況で、国のこの補助事業の制限というのもありまして、なかなか今言ったような形で小中学校のところに最初から取り組むということは大変難しいのが現状ということであります。この点が私としては非常に残念に思うところであります。

本当を言いますと、今回特例交付金という形で国がかじを切り、この暑さ対策に向かうということで、これがでも1年ですね。私どもとしては実は4年間をかけてこの学校へのクーラー化、冷房化は取り組もうということで方針を立てていたわけでありまして。要するに国の今回の

やつがなければ4年間くらいをかけて順次やっていこうと。その中で、現在まで考えていませんでしたが、雪を利用したものに立ち向かっていく、そういう方針をいろいろな議論を踏まえた上で取り組んでいくことができたというふうに考えていたわけでありましたが、今ほど前段申し上げたように、国のほうの早急なこの対策、また我々もそれにやらないとその特例の交付が受けられないということもあって、ちょっと残念な点であります。

ただ、雪国である本市としては、率先をして雪資源を活用した冷房を推進したいというふうに考えておりますので、それをもって答弁をさせていただきたいと思っております。今後、公共施設の新築、または統廃合とかこういうことが今、進められております。これらの改修が行われる際には、いずれにしても積極的に雪によるクーラー等の導入——これから先はクーラーだけに限らないかもしれません。こういうことを検討してまいりたいと考えております。

3つ目の民間でのこの利用、それから事業化ということで、これを推進していくにはどうしたらいいかということでもあります。まずは雪室の活用と事業の推進があげられます。東日本大震災の後、再生可能エネルギーや、省エネルギー電力といった方向へ国が完全に傾いている。これは社会そのものも傾いていっているという状況で、近年、市内では年間1棟程度の雪室が、民間の手によって建設をされております。雪室倉庫に取り組んだある事業所によると、建設による初期投資の増加部分を考慮したとしても15年程度で経済的メリットが出ると考えている。これは現在ですから、これからもっとこれが進歩するかも、する余地があると思っております。

雪室の効果として、おわかりと思いますが、電気式冷蔵庫では実現が難しい一定の温度で保冷をすることができ、それをもって熟成の促進があると言われております。いわゆる冷蔵庫というのはサーモスタットが働いて、温度が上がると電気が入り、入れて、機械を動かし、また下げ、これを繰り返すわけですね。波があるということです。これが雪室はないということころが大きな利点と聞いております。

例えばでんぷんを糖化させる効果により、いろいろなものの食産物、これらが糖度が高くなる。また、高い温度で保冷をすることで、野菜などの乾燥を防ぐこと。また雪の消臭効果などによってえぐみ等の除去が考えられること。これらもメリットというふうに今評価されつつあります。これらについても真剣に研究もしていかなければならないことではないかと思っております。

この冷熱源としての利用については、北海道とか、私ども新潟県内では長岡市が雪を冷熱源としたデータセンターの建設が既に行われております。これからもこの動きが出てくると思っております。本市も注目しているところであります。データセンターは環境負荷などの問題がほとんどないということ。また、雇用の人の数はなかなか限られるものであります。ここで必ず人的な交流が、我々のその地域以外のところの方々の、これは必ずそういうことが図られる。

それと今議会でも一般質問でたくさんの方が聞かれますが、新しい若者の職場としての定住とかUターン、これらの就職がこういうことによって道が開けていくという部分もあるというふうに確信をしまして、これらについて考えていきたい。積極的に周知、支援して民間の皆さんの動きも含めて公共が率先してこれをやっていくというのは、我々の使命ではないかというふうにまで考えているところであります。あらゆる可能性について調査、検討を行って産

業振興につなげていきたいと考えています。

最後の4点目の2020。2020年の東京オリパラの問題であります。日本海側は雪国が並んでおりまして、かつては、今もそうかもしれません、裏日本と言われて久しいわけです。今もってマイナスのイメージがあるということは否定できません。先のちょっと失敗めいたところがございましたが、車のご当地ナンバーもこういったところが取り沙汰をされました。しかし、この雪の魅力をPRすることで、プラスイメージに転じさせることができると思っております。信じたいとも思っています。

そして、2020年オリンピック、パラリンピックに向けてであります。今年度から取り組んでおります雪資源の活用事業によって本当に少しずつというふうに思っていますが、このオリパラに参加をし、雪の魅力を世界に発信できる、この素地が今ようやく固まりつつあるところではないかというふうに考えております。ことしこの夏にお台場で行われたFIVB、ビーチバレーボールワールドツアー、ここに参加がなかったこと。そして、渋谷のこと、それから上野動物園のこともここで話したことがありました。これらの取り組みが予想外にもそれぞれいろいろな報道、テレビ局、新聞等でも取り上げていただきまして、今それが東京オリンピック組織委員会その本体からプレ大会——プレ大会というのはこの次の夏です。オリンピックから見て1年前の夏ということになりますが、この参加、そしてこれまで交流を重ねてきたさまざまな開催自治体、これらがオリンピック競技を行われると想定される、決まっているそういう自治体から、今度は向こうからも暑さ対策を共同実施できないかなどの打診をいただくまでになりました。まずは中間目標であるオリパラにおけるPRの実施を確実にしたものにするよう、今後も取り組んでまいります。

続いてそのオリパラの後、2020年の後についてであります。市のイメージアップ、プロモーションという側面はありますが、あくまで最終目標はそこにあるのではなくて、雪の利活用による南魚沼市の活性化、これに尽きると思っております。特にこれらのエネルギーを利用した冷蔵倉庫は大きく発展する可能性が、繰り返しになりますが、あります。まずは市内の雪室製品に携わるそれらの業者の皆さんや出荷額の増加や、そして高付加価値につながるPR、ふるさと納税の品目を見ても一目瞭然です。雪室熟成の品目がまことに高い位置を占めています。これらについて協議をしていきたいと考えています。

当市以外の3品を取り扱うということも十分考えられます。これらの利用によってですね。南魚沼市には雪は十分、そして首都圏からのアクセスがまことによいこと、逆の輸送についてもそういうことが言えると思えます。これらのイメージアップ等、また知名度の上昇を図ることで雪室食材といえば南魚沼市というようなブランド化を進めていきたいとも考えているところでもあります。それだけではなくて、全ての、食材だけではなくて、以外のことにも必ず有機的に連携し、そういうところから動きが始まってくると。逆に言えば一気に動きができるということではなくて、こういうことをもっとやっていかなければならないというふうに私は信じてやっているとあります。

国の大きな意味からもまた言うと、電源消失の際にもこの冷却が継続をできるというエネル

ギーであるということが言えると思っています。例えば医療用の薬品保管においても大きな災害が今、想定されているという世の中、今の世情の中でこれは何がしかの大変大きな救世主的なものがあるのではないかというふうにも私は考えているところであります。ほかの自然エネルギーも含めてであります、我々もその1つを持っているところであるということ認識して前に進まなければいけないのではないかというふうに考えているところであります。

このことはこの雪室の活用プロジェクトに取り組む最初から、自分は大きくここを想定してもやってきた1つでありますので、まだ始まっているわけではありませんが、そういうことを将来像として描いていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

それでは、1項目目から再質問のほうをさせていただきたいと思います。意義について、市民に対して説明ということで、これが本当になされて、当然どこに需要を求めるかというのが、事業化していく中で今後出てくると思うのですね。当然市内の中にも需要を求めていかなければならない。特に冷熱エネルギーの活用という面に関しましては、やはり市内の中でやっていかなければならない。また、市長も先ほどおっしゃいましたけれども、例の雪国ナンバーですが、やはりそういうものが、何ですか、市民の中で雪国というのはダサいかか悪いイメージで取っている中でこういう事業を進めていくというのはなかなか難しいわけで、これをどのように打破していくかというのが重要になると思うのですが、やはり、今、市長がおっしゃったとおりいろいろやっていく中で、ここにこそ力を入れたいという点がありましたらちょっとひとつお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

車のご当地ナンバーのときは、先ほど言ったように――全員ではないですよ――反対する方々から雪国に対する負のイメージというのが結構いっぱい出てまいりましたよね。暗くてダサくて、つらくて、重くて、というイメージですね。ただ、私が今、皆さんとも一緒になりながら雪の活用のプロジェクトをやって外に向いたとき、誰もそんなことを言いません。美しく、これからの将来性をやはり感じ取っていただく方が圧倒的です。ただ、それを簡単に何か持ち込んで、これができるからぽんとできることはないというふうに最初から言っていたとおりなので、我々は自分たち誇りに思えることをどうも自分たちから否定してかかっていたところが、これまでであったのではないかと。ただ、これからはそうではないと。

できればこういう事業をやっていく中で、例えばこの次の夏なのか。本番に入り込めたらもっといいわけですが、このときには子供たちからぜひ、その我々の持っている、そういう気概というか、志というか、そういった部分や展開している物事をここの子供たちに見せる機会を絶対につくらなければいけないと思っています。今の我々も考えを変えなければいけません、今、生まれてきていたり、また年の小さい子供たち、それから青年層に我々のやっていく方向性を見てもらって何事かを感じ取っていただく。その中に一番大きく思って

もらいたいのが、やはり誇りだと思っと思っていますので、そんなことを一番協調していきたいと思っいます。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

わかりました。雪国に生まれたことを誇りに思っただきたいという市長のお考えです。私もそれには本当に賛成するところですが、ただやはり、この間それこそ恵比寿でやられた際にアンケートをおとりになられたと思うのですね。その結果をちょっと私も見せていただいたのです。そうすると、確かに市長のおっしゃるとおり、持って行って見ていただくときれいとか、すごいイメージを持たれている方は山ほどいらっしゃいますよね、向こうのほうでも。

だけれども、やはりその除雪が大変ではないかという、そういうところも出てくるわけです。そういったところが、一番多分、市民の中でもやはり除雪という、本当に日常でかかわっているところが大変だというのがあると思うのです。そこを変えていくというのはなかなか難しい問題があると思うのですが、これは市長、ぜひ、できれば 2020 年東京オリンピックに向けてやる中でも変えていかなければいけないと思うのですが、その中で確かに大変なものである。だけれどももっと我々にとって価値のあるものだというのをプラスのイメージに変えていかなければいけないと思うのです。この利益として考えられるという部分ももうちょっと強調していったほうが、市民の方にはご理解いただけるのではないかと思うのですが、この辺はどうでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

利益という言葉がちょっと一番乗っかってしまったのですけれども、利益はその後だと思っのです。そういうこともさっき壇上から説明した、ほかの項目のところではしゃべっていたかもしれないませんが、究極はこの地域の雪を活用したそういう産業の振興ですから。ただ最初から利益を求めてではなくて、私はよく親から言われたのですけれども、商売もして言われた言葉は、損して得取るのです。最初から利益を求めてということは、相手もそれほど心を打つものがあるかどうかということも含めて。もともと雪は負のイメージで、そういうところから利益ということはあまり考えなかったのです。

ただ、後段にまたもう一回繰り返してしゃべるかもしれませんが、例えば雪のことが産業になれることもあると思うのですよね。そんな大きなものはないかもしれない。例えば石油王といわれる人がいて、最初石油がお金になるなどということ気づきはしないではないですか。だけれども、雪が、雪が、この雪を運ぶこと、また活用することによって、まさに今例えばふるさと納税で雪室熟成が結構上にきているのですよ。なかなか細かいことを言えなくて申しわけないですけれども、雪室熟成が非常にキーワードになっているということ。例えば利益を生んでいるのではないですかね。

それだけではないと思っいます。さまざまな備蓄倉庫の問題。なぜここに上沼道を早く通さなければいけないか。ここが交通の要所化になるからではないですかね。そうしたらここに将来

何が来るか。例えば物流の拠点の、大きなところではないかもしれない。しかし、そういうところの位置づけがこの新潟県や群馬、この界限ですね。周遊型の、ここがなるに決まっていると私は思うのです。そういうときにどういうことを準備しなければいけないかという視点まで持っていけないと、ただ単に雪遊びとか言って批判されるだけのことになる。そういう部分なので、利は後でくるものだと私は思いますけれども、大きな意味では。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

わかりました。その点に関してはそれでは市長のお考えはそのようだとということで承ります。

そしてもう一点ですが、以前雪の市民会議等で大変成果を上げていらっしゃいましたが、こういったぜひ、市内に対する広報であり、市外に対する広報にも、まさしくあれは民間さんで、市の官で、当然学の部分もあって、産・官・学で提携されて行われた事業だと思います。そういったところでもやはり、広報、宣伝においてもそういった協力を得てというのは今後も考えていらっしゃいますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

本当に今、いい質問をしてくれているというか、申しわけない。言葉はちょっと悪いですけども。雪の市民会議でやったことも、やはり産・官・学なのです。やはり学術的な裏づけ、例えば雪室の効果とか、雪によるエネルギーのやはりさまざまな研究とか、そういったことがあわせ持っていないと、やはり絵空事になると思うのです。なので、その部分については例えば長岡の技大の先生が中心になってこの間の夏の市民会議ではやってくれました。ああいう視点を忘れてはいけないと思います。

まさしく、今は例えばオリンピックにとか、パラリンピックとかに雪を持ち込んで、まず最初のとっかかりをやっているわけですけども、その中に同時にやはりそういう人たちの耳目を集めていく。産・官・学の連携の打ち出しというのは必ず必要になってくる視点だと思います。そこを忘れるとだめなものになってしまうと私も思います。

済みません。強いて言うと、ここに例えばそういう研究する人たちが集まってくるような、そういうことをやはり発信をし、または呼び込んでいくということが大きな将来のテーマになると思います。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

わかりました。ぜひ、そのような方向で行っていただきたいと思います。

それでは、今度は小項目 2 点目、市の公共施設等での利雪活用の再質問に入りたいと思います。市長のおっしゃることは大変よくわかりまして、多分、皆さんも同じ大変残念な思いだと思うのです。ただ、やはりここでなのが、1 番目に質問をさせていただいた、市民に対して利雪の意義を説いていったときに、市民の方が、よしやろうという気になったときに、市の公共施設等でやっていなければ必ずその声が上がると思うのです。何で市はやらないのかと。そう

いうものに対してきちんと整合性を取ってしていかないと、逆に市民の皆さんにやはり利雪というものを理解して一緒にやっっていこうという気にはなってもらえないのではないかと。そういうところがあるものですから、今後進めていращやるとい話ですが、例えばですが、市庁舎等の中にそういったプレオープン的な、逆に、プレオープンと言っではおかしいですが、そういったものをつくったり、したりとかそういうようなお考えはございますでしょうか。今後、市庁舎やどこでも市の施設の中でということですが。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

庁舎の中にそういう展示的なところをつくるのか、それを利用してやっを見せておくといか、そこまではちょっと考えていなかったのですけれども、なるほどというふうな思いを今感じながら。例えば住宅とかで言えば何ていうのですか、モデルハウスみたいな、そういう展示場所みたいな。ちょっと例えはよくないかもしれないですけれども、おもしろいかなと思います。

もう一つは、できればですけれども、例えばことし道の駅南魚沼、あそこで1回、東京だけに持っていったのではなくて、実はあそこでもやっしてみたのです。雪のクーラーを道の駅のところをやっしたのですね。非常にやはり反響が、お盆の帰省のお客さんとかも含めて、その一番のときにやっしてみたのです。雪が大分なくなってきたころですけれども、そういうことも含めてやはりいいのではないかと思います。

あとはいろいろな公共施設でこういったものをなるべく使えるかというチャンスを常にうかがいながらやっしていきたいというふうに思います。ちょっとこれは検討させていただきたいと思います。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

わかりました。もう一つが、市内で先ほどもおっしゃいました道の駅でやられて大変好評だったとい話ですが、やはり今、南魚沼市において市外からお客さんの来るイベントをたくさんやっらっしゃいますよね、マラソンしかり、自転車しかりと。また、そういう市外から来られる施設というのは大変多くあるものですから、ぜひ、そういったときに来て体験できるような何かをやはり市のほうでも連携して進めていくというのが、私は今後利雪活用の宣伝という意味では重要になってくるのではないのでしょうか。それでまた何回も利益などという言葉を使っでは悪いですが、それがまた効果があるといふふうに市民の皆さんに理解していただければこれもまた促進していくのではないかと思ふのですけれども、その点については市長どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

そういう考えもやはり持っています、まだここでそれが必ず来年度こういふふうにするといことはちょっと言えませんが、非常にそういう話を今させてもらっています。要

するに外側だけではなくて、こちらに来る、いっぱいお客さんを呼び込んでいるところもいっぱいあるわけですね。今ほど言った例えばグルメマラソンのときがいいのか、またほかのところもありますけれども。あとまた別個にそういうイベントを組むのかということも含めて、いろいろこれは模索していきたいというふうに思っています。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

では、今度は3項目目に入らせていただきます。やはり先ほど壇上でも申し上げました、市長もそうだと思いますが、やはりこの部分が一番重要だと思うのです。事業化をしていくということが、ここに産業を育てることが一番重要だと思うのです。ここで先ほど雪室倉庫は15年くらいで大体ペイできるような話を市長もされましたけれども、やはりそこが今度民間が参入してくるときに一番心配になる場所だと思うのです。需要はあるかもしれない、供給もつくれるかもしれない。だけれども供給をつくる際の初期投資でどのくらいかかって、それがどのくらいできていくのかと。これはまあ倉庫の場合ですけれども、そういった部分でやはり民間の方々に対して情報提供していきなり、またさっきもおっしゃいましたが、産・官・学でいろいろ取り組んでいきなり、そういうことが必要になってくると思うのです。そういうところに関しての市長の思いというのはどういうものがあるのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

大変この安塚、ご存じだと思いますけれども、今上越市になっている旧安塚町。ここで30年も前だと思いますけれども、大変おもしろい町長さん、矢野学さんというのです。今は県の議会議員さんをやっておりますが、あの方ことは若い時分からちょっと気になって、まさかこういう立場になってお付き合いになるとは思いませんでしたが、書いた本とかも全部読ませてもらったり、またいつか話をしてみたいと思っていた人だったのです。今は非常に親しくさせていただいていて、あそこを視察しました。その中で中学校の冷熱化、冷熱クーラーも素晴らしいと思いましたし、あそこは子供たちが自分たちの学校のことを発電所と呼んでいるのです。安塚中学校発電所と書いてあるのです、看板も。上はソーラーで送風のために。

雪の山を中学生が見ながら、雪山が小さくなっている夏、要するに暑い夏はどうしても解けますよね。自分たちが絞りを下げるのです。その誇り感というか、すごいなと思っています。それはちょっと例えですけども、これが将来、例えばあの大きい企業さんとかが、今でかい雪室をやっています。ただ一番やはり究極に目指したいのが、一般の家庭とかも含めてだと思います。

安塚へ行ったときにこれはすごいと思ったのは、普通のかまぼこの、農業小屋、我々がよく見かけるかまぼこ型のあの中に、パネルをばたばたとつけて、四角く仕切ってあって、そこに雪室になっているのですよ、簡単に。その壁も薄いのですよ。なぜ可能かということ、雪を吹き入れるのではなくて、キュービック型につくるのです。要するに作業現場、例えば河川の工事とかに使う布団かごという、例えばありますよね、鉄で、鉄というか太い鋼筋で組んだそこに

吹き込む。それが固まっている。フォークリフトで運んで上げるのです。それそのものが壁化している。だから薄くてもいい。この薄い壁はもういろいろな業者さんが話をしてくれるのは、今、非常にその熱効率のいいものができあがってきている。だから我々がちょっと前まで考えていた雪を使って一般家庭とかがなかなかそういうことができない。やればおもしろいけれども、できないよねという話をしていたのが覆ってくると思うのですよね。我々が進めていくと。そこに産・官・学の連携があると思いますね。

例えばそういうことがあると非常に小さいスペースであの真夏に行っても雪がいっぱいありました。そこで備蓄倉庫もしていた。そこから取入口をつくれば冷房にもなる。そういうことが進めていく方向。そしてこの地域において、今例えば建設業の皆さんも除雪業とか、どちらかという冬になると除雪で人もいろいろなところに派遣に出す。この中のどこかが、例えばさっき言った雪のキュービック化した、例えばそれを雪の箱といいたましようか、それをデリバリーする業態も生まれるかもしれません。簡単に大きな重機を持って雪室に雪を飛ばさなければいけないというのは、これまでの話だとというふうになっていくのではないかと思いますね。

例えばそういうこととかも含めて、いろいろな将来性があるのではないかと。その産・官・学が伴って、さまざまな技術革新とかも含めて取り組んでいかなければいけません、それを真っ先に研究を始めるのは、全国でうちでなければならぬという思いを、やはり皆さんと共有しながらやっていこうと思っています。答えになったかちょっとわかりませんが、申しわけありません。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

わかりました。安塚の話は私も調べていて、大分非常に早い段階、農産物の出荷貯蔵棟を平成5年につくられているということで、本当に早い段階でそういうことをされていると。私はだから逆になのですが、こういった産業をつくっていくに当たって、大変新潟県内だけでもライバルが大勢いると思うのです。特に上越さんはこういうことを既に安塚の時代からやっているわけで、その中で我々のところは、市長がおっしゃった雪といえば南魚沼、雪室といえば南魚沼とかそういうふうを持っていくというのは、なかなかこれからどういうふうにされていくかというのは非常に重要だと思うのです。そういう中で、非常にブランドというのはやはり人を見て思うものでもありますので、外に対するそういう発信というのは非常に今、重要になっていると思うのですが、同時にやはりそれだけ蓄積や技術がないとなかなか難しい中で、そういった技術等が、産業、企業をどうやって育てていく、ここもまた重要になってくるものです。この辺のちょっと申しわけないけれども、今から始めるとなかなか出遅れている点もあると思うのですが、それに関してきちんと挽回できるかどうかというのは市長のほうではどういうふうに思われていますか。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

言葉がちょっと、南魚沼だけのことをさっき言ったみたいに聞こえたかもしれませんが、今

もう既にこの雪のプロジェクトを我々がちょっと駆け足しているところがありますが、そういう上越市の皆さんとかの団体の皆さんや安塚の皆さんと全部話をしてやっています。逆に言えば、もしもいろいろなフレームができあがって、本当にこれで幾らで出店ができますよとか、出ていけますよと、一緒にやりましょうということになれば、参加するところは出てくると思うのですよね。だから、最初から南魚沼だけでやろうという考えではなくて、そういう意味では連携は本当に広く、我々が後になっているとか、そういうことではなくて、逆に力も借りながら進めています。

雪があるところが同じ思いで取り組めばいいことではないかと思っているので、その先頭というか、先頭の一群に我々がいるべきだと、そういうふうにご理解いただければと思います。出遅れているということは全く思っていません。逆に我々のほうがちょっと今は突っ走り気味ではないかというところもあります。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

わかりました。じゃあ、県内の中でも連携して今後進めていくということで、そういうことでやっていくということ。そうすると、今度逆に県外のほうの方々とも当然雪国を名乗るというよりは、雪国をメインにしている方も当然いらっしゃるわけで、やはりそういうところと最終的には、私は産業というのは競争していった勝たなければいけないと思うのですが、当然産業を育てるのに恐らく私は最低でも10年くらいかかると思うのです。だからその中でやっていく中できちんとブランドをつくってブランドを守っていけるかというところが、今後この事業に関しては重要になっていくと思うのですが、この辺に関しては市長は先進をいって、産・官・学と提携して、きちんとしたブランドをつくっていくと。それで南魚沼ブランドでやっていくという話をされていたと思うのですが、その中で、そうすると提携した中でどういうふうに利益を分け合うのかというのが、ちょっと私も聞いていて思ったのですが、その辺はどういう考えだったのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

ちょっと私が理解不足で申しわけない、理解をしきれなくて申しわけないのです。利益不足——分け合う……（何事か叫ぶ者あり）いやいや、こういうやり方はだめですね。では、質問させていただきます。

利益を分け合うという意味がちょっとよくわからなくて、みんなで引き立てていけばいいのではないかというふうな思いで言っているのですけれども、どうでしょうか。その点を聞きたい。

○議 長 大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

済みません。私のちょっと言い方が悪かったかもしれません。要は、私としては当然南魚沼市の中でやっている事業ですので、それで一番当市の部分をしていただきたいということなの

です。ただ、市長のさっきのやつだと、いろいろなところと県内で連携し合ってやるとなると、やはりお互いに利益を分け合うような、さっき市長がおっしゃったとおり、お互いによくなっていこうというところなのかということ、この中でちょっと、どう説明——済みません、説明がなかなか難しい。どういうふうに我々の利益をきちんと確保しながら、皆さんとも利益を分け合う形にしていこうかという、そういう部分が出てくると思うのです。ブランド化してしまえば、やはり南魚沼ブランドというものにしてしまえば、なかなかそういうのが周りやっっていくのは難しいのではないかと私はちょっと考えてしまったのですが、その点をちょっとお聞かせ願いたいです。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

分けて考えればいいことではないかと思うのですね。例えばこの雪の利活用のことも、我々南魚沼としては、例えばですよ。そうなってほしくないのですけれども、例えば東京オリパラの組織委員会からいろいろな今話がやっとなつて始まった。だけれども本番でどうなるかわからないです、まだ全然。それほど簡単なことではないです。ハードルがすごく高いです。我々が想定していないいろいろな、こういうことがなければ出られませんとか、いろいろあるかもしれませんし、我々もただ自分たちでお金を出して出ていこうとも思っているわけでも全然ないです。

だから、お互いにいいと、そしてこの暑さ対策という非常に大きな至上命題に対して、我々も協力する。しかし、向こうもきちんと我々の協力を要請しない限り、何か出ていくのはおかしな話なわけで、その部分と、それがまずありますよね。ただ、我々は自分たちのブランド化を、雪によるさまざまなこと、そしてそこによる交流や我々のその相手先との位置の、位置づけの高め方、こういう問題は別にちょっと私は考えている。

オリンピックは非常に飽くなきチャレンジというか、一番の目指したいところですが、これができない場合も考えなければならない。しかし、これから我々が今、さっき言った2020年中間地点ですよと言っているのは別物です。それが多分議員がおっしゃる、例えばそういうブランド化の部分の利益を生み出す方向だと思います。これはあわせてやっっていくのが大人の対応だと思っているので、非常にその部分は冷静に今やっているつもりなのです。こちらがだめなら——こちらというか、オリンピックに対する本当に挑戦という形、世界発信という部分は夢でもあるのです。ここができない場合に、もう南魚沼はそれで雪のプロジェクトが倒れてしまっただけではない。この2つをあわせ持っているのです、このオリパラに関することについては非常に連携が深まるだろうし、ブランドのほうの根底にある雪の利活用の研究成果とかは、やはり共有していかなければ南魚沼だけではできませんから、一緒に考えたり進んでいるところと利益を奪い合うとかではなくて、一緒に共有をしながらともに高め合っていくという姿勢。雪は、雪国に全部降ってみんなが苦しめられていることですから、この中でみんながそこまでされていく。その中でやはり南魚沼はまた特別な位置にあるということを目指すというのが、答えになったかちょっとわかりませんが、そういうことだと私は思います。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

わかりました。ちょっとややこしい言い方をして申しわけございませんでした。

では3点目、それで終わりますが、4点目に関しまして、東京オリンピックに向けた計画等ですが、まさに実は私がお聞きしたかったところを、今、市長に答えていただいたのです。オリンピックがもし万が一だめだったときはどうするのかという、そこはやはり皆さん心配していた点だと思うのです。ただ、それはそれとして今の市長の考え方だと、オリンピックがだめになったとしても、この雪の事業化自体には大きくこけることはなく、きちんと進められると、そういう計画でやられていると、そう私は今、認識したのですがそれでよろしいでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

大きく言えばそうですね。だからその辺は冷静に歩きながら考えて、考えついたことですがけれども、そういう感じです。オリンピックのほうは我々がいくら望んでラブコールを送っても、相手がそれを受けなければだめな、ご破算になる話でありますので、そこに全面的にやっていくつもりもありませんし、ただ非常に大きな弾みがつくことになると思います。

ただ、1点は先ほど前段、どこかで申し上げたさまざまな自治体と今、逆に向こうから我々に一緒にやろうという声まで出てきているのですが、まだここで言えませんが、そういったところは非常に大きな将来性を秘めている自治体さん等でありますので、これはそういうところ。例えば東京における渋谷も含めて、オリンピックの規制をされている、我々が入れるか入れないかと言っているようなそのオリンピックの区域がありますね、大会会場や大会周辺、それ以外のところだってオリンピックで沸いているわけですから。

そういったところで我々がやることも含めて、オリンピックが100%だめになるなどということは全く考えていませんけれども、いわゆる組織委員会が絡んでいるようなところに入れるかどうかということは、非常にほかの雪国の自治体と我々が連携をして、一緒になって頑張ろうというところでは、多分、出てくる理由の1つはそういうところがないと、きっと皆さん考えつかないでしょう。そういう意味で言っているのです。ちょっとわかりづらい言い方だったかな。済みません。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 市の利雪活用について

とにかくこの事業におきまして一番重要な点は、やはりこの当地に産業を新たに——今、当然ありますし、それを育てるのは当然ですし、新しい産業をつくるという、こういう部分がやはり重要なわけですし、そういう意味ではきちんとそういうのができていけばまたいい宣伝にはなりますし、オリンピックもぜひ、目指していただきたいと思うのです。ただ、それをやったとしても、私はこの事業自体というか、利雪活用事業自体はもっと続いていくと思うのです。さっき申し上げましたが、産業というのは1年、2年でできるものではなくて、10年くらいはかかるものだと思う。その中でやはり他市との連携もそうなのですが、今後やっていく中で財源というのが一番我々も市長もいつも頭を痛めているところだと思うのですけれども、そうい

う財源というのは今後はどういうふうを考えていくのか。やはり国や県とも何か連携をしたり、そういうのを引っ張ってこられそうな、そういう考えもちょっとおありなのか、そこを最後聞かせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 市の利雪活用について

まず、国県の国のほうから言うと、この組織委員会のまだかなり上層の役員の皆さんにお話したのは、暑さ対策という中の位置づけをしてもらって、我々に出てこいという前提がない限り、我々はここへ話に来てはいますけれども、全国的に、いろいろな自治体間で連携して進めていく事業にはなり得ないと私は思いますと。我々だけが一方的に100%持って、来たかったら来てもいいよという、そういうようなことではだめです。向こうもそう思っていないと思いますけれども。

そういうことをまず言っているという内容は、要するに費用、そういう予算をつけて本気にしかからないと、暑さ対策、これは雪だけでは全部解決できないけれども、その中で非常にクリーンエネルギーとかそういういろいろなテーマを語る事ができるのでどうですか、という話をしている。県も今こういう考え方を持ってくれるに至ってしまして、知事にももちろんでありますけれども、そういう担当部局にしっかり南魚沼のことも理解をして、いろいろなことを動き出せということ、発破をかけてくれたか否かくらいの今、瀬戸際。ちょっと漏れ伝わってきているのです。そういう意味では県のほうにもこちらからは言っています。

あとはなかなか私の中ではちょっと今、どういったものが引っ張れるのかわかりませんが、我々としてはふるさと納税に向かわなかったら、この財源はなかったのではないかと思います。私の中ではそのいただいたもののお返しをしていくということ、返礼品もありますが、我々もいただいた返礼も含めてやっているというような位置づけが、非常にその話をすると外部の皆さんの心には届きます。素晴らしい考えだなということになるので、やはりこのふるさと納税に立ち向かわなかったならば財源は全く出てこなかったのではないかという思いがしています。今はです。

○議 長 以上で大平剛君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位2番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 それでは通告に従いまして一般質問を行います。

南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

近年、働き方は大きく変わり、かつてのような休日は週末といったような働き方から大きく変化をしていることは明らかです。NHK国民生活時間調査報告書によると、かつての昭和の時代から比べると、平成の時代は土日に働いている人の数は2割以上に増加しています。これは社会全体が大きな変化をし、特にサービス業が増加していることと比例していると言えるでしょう。

同じく変化としては女性の社会進出が上げられます。かつての日本の安定した所得形態とは変わり、女性の能力が生かされる場が増えてきたことだけではなく、男性の所得が不安定とな

り、共働きが増えてきたということそのものと言えるでしょう。かつての週末休みが当たり前ではなく、これからは働き方自体が社会構造を変える時代になってきたことを痛感いたします。

子育ても同様に社会環境に合わせていく必要が出てきているということは言うに及びません。また、働き口に関しても需要と働きたい職種のマッチングがなかなかうまくいかず、社会全体で人手不足となっていることも言うに及びません。また、社会全体も驚くべき速度で構造が変わり、10年先を予測していくことが難しい中で、政策展開をしなければならないことが地方自治体としての大きな課題と考えています。

そこで、今回は3つの点について質問いたします。1、日曜（休日保育）を受け入れる保育環境を今度どのように整備していくか。

2、求人と仕事のマッチングはどのように進めていくのか。

3、今後10年でさらに変わる働き方と社会構造をどのように予想し、対応策を考えているのか。壇上からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、永井議員のご質問に答えてまいります。

南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

働き方と保育・教育制度です。1番目のこの保育環境をこれから、日曜保育に対するその環境をどのようにということですが、休日保育については昨年より試験的にであります。坂戸にありますたんぼぼ保育園、ここで実施をしています。今年度の申込者数を見ると34名、実際に利用した人はそのうちの10名程度ということでありました。利用者は固定をされているという傾向が見てとれるかと思えます。

利用実績ですが、昨年10月からことしの9月まで、延べ832人となっております。延べです。現在実施をしている園で受け入れが十分できているという状況に客観的に見てもあるのではないかと思います。引き続き市内1か所ということでもありますけれども、たんぼぼ保育園での実施を継続したいというふうに考えています。

このほかであります、いつも言っていることですがけれども、ファミリーサポート等に登録をし、会員にお子様を預けるということも可能となっておりますので、こちらについても引き続き周知をしていきたいと考えています。

今後どのようにというご質問であります、いずれにしても社会的な要請、需要、そういうことに鑑みてやはりそれに対応していくということが、その姿勢を貫いていくということだと思っております。

2つ目の求人と仕事のマッチングの問題であります。ここ最近のハローワークの南魚沼管内、の職種別有効求人倍率については、製造・土木技術者、例えば保健師、看護師などのような専門技術職、また販売職というのが恒常的にずっと高いというような状態が続いています。これに加えて観光関連業の特需と言ってもいいくらい。今ちょうどそれに当たっているのです。有効求人倍率が3を超えますよね。これはお化けみたいな数字ですがけれども、これら調理とか

接客、こういった面のサービス職、輸送・機械の運転等、秋から冬にかけて著しく高くなるという傾向がずっと続いています。一方で求職者は事務職の希望というのが多くて、求める側は、1.0倍を下回るという状況が続いているという状況です。慢性的な人材不足であります。求職する方と求める側のミスマッチという状況であります。

これらにおける労働力の需給を評価する指標として、やはり我々が持っていなければいけないのは、就職率、そして充足率というのがあります。就職率は仕事を求める方の就職状況、充足率は求人数に対してどれだけの方が就職を決めたかを示すものであります。県のほうの月報、これの10月分によると、パートタイムを除く求人、求職の状況のうち、南魚沼管内の充足率はわずか4.1%であり、3,215件の求人に対して131人しか就職をしていないという状況です。

県内の平均も6.1%、県のほうがちょっといいのですけれども、極めて深刻な労働力不足の状況が続いているということです。仕事を選ばなければ働くという場所はある状況と言えますけれども、給与面、また求職者にとっては働きやすい、働きたいと思える職場、これがないというあらわれではないかと我々もいろいろ考えているところです。

これを打開するという手段、これは市内企業の活動、また事業内容を、先ほどもちょっと触れますけれども、よく仕事を求める方に知っていただきたい。そして、この就業意欲の向上を図って、仕事場の環境の整備、そして起こす業、起業・創業への支援を行政として積極的に進めていくこと、これらが重要かと思えます。いろいろなことで関連の皆さんと連携をして取り組んでまいりたいというふうに考えておりますが、なかなか難しい課題だと思えます。100%答えているかどうかわかりませんが、本当に厳しい状況。済みません。

3つ目のこの10年で変わる将来を予想した対応策ということです。ことしの6月、国会で働き方改革関連法案が可決成立をして、もう来年の4月1日から施行されるということです。厚労省はその目的を少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、また育児や介護との両立など働くニーズの多様化など、労働者を取り巻く環境が大きく変化していることを受けて、その機会の拡大、就業機会の拡大、意欲、能力を十分に発揮できる環境づくりを進めるとして、3点ほど柱がある。簡単に言うと、働き方改革、2つ目が長時間労働の是正と、今働き方がいろいろ多様化しているこれらについての柔軟なそれらの実現、そして3つ目が公正な待遇の確保。雇用形態に問わない公正な待遇の確保、この3つの柱。

人口減少は今全国的な傾向にあるということですが、南魚沼市も全く同じでありまして、2045年の当市の人口が約4万人、生産年齢人口が2万人を下回ると一応数字はそういうふうになっています。市としてこのような状況を踏まえて、市内の企業において多分労働力人口の低下ということになるとこれまでなかなかその部分で上げるとすれば、女性の活躍、そして高齢者の働ける年齢の引き上げ、こういう活躍をして、働き続けていただける労働環境の整備に対する支援。こういったものは月並みな言い方ですけれども、当たり前のことで目指していく方向性だと考えます。今、さまざまなワークシェアとか時短の問題、時間短縮の問題もありますが、多様で柔軟な働き方ができるような支援を、やはり我々としては本当にやっていかなければならないと思えます。この地域性も踏まえた上でやっていく必要があるので、大変なやはり課題

となると思っっているところであります。なかなか答えになるかどうかわかりませんが、今回お聞きされてる点は非常に大きなテーマでありますので、この答弁を持ってかえたいというふうに思っっています。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

市長からの答弁に少しづつ答えていってもらえればと思っるのですけれども、まず、日曜保育の需要に対して供給がきちんとできてるよという点に関しては安心したのですけれども、選択肢ということで考えたら、各地区に1か所ずつくらいあるというのが現状だと思っるのです。ただ、私立保育園がその中心を担っっているという部分で、日曜に仕事があると言っても仕事があるのは日曜だけではないので、平日から日曜日にかけての仕事の方。休日は例えば平日の火曜日ですというふうになってくると、各地域ごとでの選択肢が1保育園になってしまうというところが少し気になる部分ではあるのですけれども、選択肢が増えることで需要がどんどん高まっっていくということは予想されますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

このことについては私がちょっと簡単に答えないほうがいいと思っるので、担当の部長もしくは課長に答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

選択肢が増えた場合の需要の増という部分かと思っます。

今、市長からの答弁の中でもありましたが、今、利用されてる方が大分固定化してあるという状況があります。この固定化というのが今の1か所なので固定化なのか、全体的な需要としてそういった職種、今、自営業の方が多いかと思っますが、そういったところで固定になっているのかという分析をまだ終わっていませんので、箇所が増えればどうなるのかというところまでは私どものほうでも分析は今できていない状況にあります。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

わかりました。私が気になった点は、申し込みの数と実際に利用されてる数で大きく差があったという点と、実際に延べ人数832人が固定化されてるという点は、まあまあそれはしょうがないというか、思っるのですが、申し込みをしても実際利用されないというのは、例えば恐らく申し込みはしたのだけれども、何らかの方法で子供を休日見てもらえる環境を、多分自身で整えたのではないかというふうに思っるのですね。例えば祖父母がそれをまかなうことができる状態、環境になったとか。

じゃあ、今度は逆手に取ってみれば、祖父母がだめなときはどうなるのだという点が少し気になるのですね。というのも、例えばこれはもう本当に風邪をひいた、ウィルスにかかったというところで、急遽、祖父母が見られなくなったということになった場合、じゃあ、一体誰が

という話になってしまうと思うのですね。それが一時保育でまかなえるのであれば、それはそれでありがたいというふうに思うのですけれども、そのあたりはやはり選択肢が増えたほうがいいのではないかと個人的には思うのですけれども、その点はいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

祖父母に見ていただいたりするという環境こそが望ましいことだと私は思います。子供が本当は病気のときは親が休める社会体制が望まれることですが、そうとばかりも言えない時代ですので、いろいろあるのだと思いますが、これについてもまたちょっと担当の部長、課長に答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

確かに選択肢。そういった状況が起きた場合の対応としては、選択肢が多いほうが良いと思います。施設のほうを指定するという場合におきましても、私どものほうとしてもやってもらえる事業所を探す、公立でもそうですけれども、なかなかそのところで人数が常に安定した数字があるということではないところもありまして、施設のほうをお願いする場合にも非常に問題点があったところは事実でございます。

今のところ1か所の中で安定した状況ができていますので、今はそういったところを続けたいというふうに思っています。また、基本的な考え方としますと、やはり子供はできるだけ親との時間を多くつくれるというふうな形を取りたいというふうに思っておりますので、環境がそろえば、休日、休んだ部分は平日のときに親との時間を設けるように、決して31日間ずっと預けっぱなしではないという保育を取りたいというふうに考えて進めております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

わかりました。その点に関しては市役所執行部としての考え方というのはわかりましたし、市長の親とのかかわり方についても私は理解しました。

一方で親が働き方という部分だけで考えてしまうと、どうしても正職員でなければなかなか有休が取りづらいという環境もあると思うのです。今、これはちょっと2番目もまたいでしまうような話ですけれども、いわゆる事務職が希望者が多かったという先ほどの答弁は、時間が定まっているからというところもあると思うのですね。その点も踏まえて、仮に今、需要と供給はバランスが取れている。休日の保育に関してはバランスが取れているのだけれども、今後、例えば先ほどおっしゃっていたようなほかの組織であったり、ほかの機関にだったりに頼まなければいけなければ成り立たないという状況になった場合、予算的にはそれをまかなうだけの福祉保健分野の予算はどのように見込んでいるのかというところをお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

この点につきましても担当の部長、課長に答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

今後需要が増えてきて、箇所が増加になる、利用者が増加になるという部分のときの予算措置というお話かと思えます。その点につきまして現在は多少の人数の増減につきましては、1か所でのサービス提供になっておりますので、そこの中での契約の中での対応として十分できる状況にあります。これが2か所、3か所というふうが増えていったときになりますと、当然利用件数が増えなくてもその部分につきましては料金等も上がってくるのが考えられますので、別の追加の予算措置が必要になるというふうを考えております。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

わかりました。予算は増えてしまうという点に関しては理解をしました。一方で親が会社を休まないで済むような健康状態になるためには、恐らく子供たちの健康状態が一番重要なのかというふうに私は感じています。理由は、子供は接触している人数がかなり多いわけですから、保育園でウィルスをもたらしてくるということも否めないとは思っているのですが、何とか、親も子供もなるべく社会から遠ざからないようにしなければいけないとは思っているのですけれども、何とか親が子供をしっかり見られる環境を整えていく必要があるのではないかと思います、1番は終わりにしたいと思えます。

続きまして2番、求人、マッチングについてですけれども、先ほどの答弁のとおりサービス業は秋から冬にかけてのものすごく需要が高まってくるというのは、市長は当然身をもって経験していることだと思うので、そこは釈迦に説法だとは思っているのですけれども、この逆手を取れば、事務職の希望が多いというのは、時間が先ほど言ったとおり定まっているという点で希望が多いのではないかとこのように思うのです。けれども、実際にマッチングがこれだけの差が出てしまうというのは、今後どのようにその差を縮めていくか。例えば極端な話、Uターンをしてくる人たちにとってもこの事務職が増えない限り、なかなか戻ってきにくいのではないかとこのように思うのですけれども、今や大学にも、観光学部は結構いろいろな大学でも設置しているので、観光職に対しての需要もあるとは思っているのですけれども、そのあたりの学生とのマッチングは何か進めていることとあってありますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

進めていることがあると言われると、市がやっていること以外のところも含めて言うと、例えば塩沢商工さんで建設の関係のコースがきちんと常設をされたりという中で、それぞれの建設現場のところに、全員が建設現場を志望している人ではないというふうに聞いて、ちょっと残念。もうちょっといっぱい入ってほしいというのはあるのですけれども、でもやはり道筋はつき始めますよね、そこから。例えばこの間の新聞報道でもそうでしたし、うちの「L I F E i n」というあの移住定住の雑誌にも、昨年ですれ取り上げさせてもらった。このたびは新聞報道でついこの間、女性のオペレーター、除雪隊のああいうこととかも含めて、今、職種

を知らなかった人たちが知り始めてきていることも事実だったりする。

私が今いろいろな商工会、それから工業クラブさん、さまざまな工業団地の皆さんといろいろな会を開いていただき、いろいろな話をする機会に恵まれるわけですけれども、多く言われているのが、やはり職種を知らないのもっとその企業さん側は、我々も努力するけれども、ぜひ、行政からもいろいろやってもらいたいという話をしています。この職種があまり知られていないというのが、多分、ちょっとどこかあると思うのです。何となく事務職みたいな。その中でもいろいろあると思います。

これから新しく育っていく産業のほうも、今まで考えていたような大量生産型の工場とかではなくて、いわゆるその事務職というふうに応募する人が思っているような、言葉は悪いのですけれども、あまり泥や、油やそういうのにまみれないようなイメージの、そういうところとの分け方。それは変な言い方嫌なのですけれども、そういう形で事務職と言っている場合もあるのではないかと思います。その辺の理解が進み、そしていわゆるはつらつとした、エンジニア、こういった職種もいっぱい本当は市内にもあるのですね。人材が欲しいと言っている人はいっぱいいるのです。だけれどもない。それが事務職ではまた、と言っているような人では採用がなかなか難しいという、逆も生まれている。だから、そういうことがやはり理解を進めさせていくということが大事だと思うので、なかなか難しいことだと思っています。我々はそういうところに力をかけていくことも一方で本当に必要だろうと思います。

例えばですけれども、観光職だったら、商工が卒業生があまり地元に残らないのですよ。私どものころ、私どもが若いころは、商工卒業生がかなり地元に残ったのです。この中で建設業だけでいいのかと。例えば観光も含めていろいろなことをやはりこれから考える状況が生まれているのではないかというのも、業界の皆さんが私にいっぱいしています。そういったことも考えていきたいと思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

今の答弁はすごくわかりやすく、聞いていて疑問に思ったところだけ伺おうと思うのですけれども、事務職は先ほどのエンジニアというところも含めて事務職というふうにも考えてもいいのではないかというような部分と、いわゆる就職を希望している人たちは何を優先的に希望しているのかが少し気になると思うのです。私もいろいろな人にいろいろな話を聞いていると、その職種に対してももとの先入観で、大体月額幾らくらいではないかと思っていたところがものすごく多くもらっていたり、逆に言えば多くもらっていいような職種でも意外とそうでもなかったりというところがあって、そういうのが実はマッチングをうまくさせていないのではないかなんて思っている部分もあるのです。

つまり、実はあまり人気がなかった職が高収入であることがわかれば、人気職になる可能性があるのではないかというふうに思っているのですけれども、そのあたりのハローワークさんとか、いろいろなところと調査をしたことがあるかだけお聞かせください。

○議 長 市長。

○市長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

これは担当の部、産業振興になるのかな——ですね。いろいろなことでやり合って、密にやっているとしますので、具体的なところはちょっと答えてもらうようにします。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

永井議員のおっしゃるその部分に関しては、いろいろあると思います。国家政策にかかる労働条件のミスマッチのマクロ点と個別企業と個人人材によるミクロ点。今回、永井議員の場合ミクロ点だと思うのですが、その点に関して言いますと、やはりそのハローワークから出る情報、その部分では曖昧な部分が多いという問題があります。

今は情報、求人広告の出し方という制約もありますので、その点で県のほうで大きく動いているのが、やはりユーチューブを使った企業の報告、広告。この点に関して市内では産業が1社、観光の部分で1社ありますが、そこら辺は非常に求職者のほうから中がわかりやすいと。その点が今、永井議員がおっしゃったようにわからない部分、ただ単純に時間が決まっているからという部分ではない部分がありますので、今後市としてどういうふうな情報発信をするか。募集による第一段階によるミスマッチを解消するには、やはり動画による情報発信、ここら辺も非常に取り組んでいかなければいけないのかと思っております。その点に関してはハローワークとは私たちが個々にやることはありませんが、県等の情報の中から進めていけるのではないかとというふうに産業振興部としては思っております。以上です。

○議長 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

わかりました。今のような点を、どんどん進めてもらえればというふうには感じています。一方で、自分たちだけではどうにもならないという部分があるとは思っています。特に人材派遣であったり人材あっせんであったり、私たちの議会にもそのスペシャリストがいるので、そのあたりは今後大きな議論になっていくのではないかと思います。いわゆるあっせん、紹介に関しても首都圏ではかなりおもしろいというか、私たちが想像していなかったような取り組みをしているあっせん会社があって、そのような例えば、面接だけではどうにも聞き出せない企業情報を飲みの席であったり食事の席であったりというところを利用して、もっと深い話をしましょうよと。その費用負担は企業が持つのだけれども、その場は紹介会社がセッティングしますといったようなこともあるのです。恐らく南魚沼にもそういう波が来るのではないかと考えていて、私たちが例えばUターンを求めるというふうになると、就職をしたい人たちが住んでいるのは市内だけではなくて、首都圏にも多数いると。その多数の首都圏相手にそのような取り組みをしていかなければいけないのかとは思っていますが、その点どのように考えますか。対首都圏に対して。

○議長 長 市長。

○市長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

市長になったときからその辺のところを大きなテーマにしよう、みたいな、就職相談会。例

えばやはりそうですよね。文字で見ているより動画で見たほうが間接的にすごくわかりやすいし、そういうのってすごくどこにしようがいいわけで、いいなと思って今聞いていたのですが、これらについてちょっと考えているところが、大変難儀もしていますが、担当部が考えていると思いますので、ちょっと答えてもらうことにします。いずれにしてもすごい大きいテーマで市もハローワーク任せとかにできませんので、さまざまU&I的な、ときめき課がやっているような事業の中に組み込んでいくこととかも含めていろいろ考えなければならないと思います。担当部のほうに答えてもらいます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

今のご質問に回答などまずなかなか難しいところだと思います。実際その首都圏のほうに、学生さんが多いのですけれども、よくハローワークさんと話をしているのが、首都圏のほうに学生さんは大学へ行かれますけれども、実際にこの地域に帰ってくるという絶対数というのは、新潟県内にいる専門学校生であったり、そういう状況もありますので、一概にその首都圏のほうにだけ向いていくのは正解なのかというのはちょっと疑問ですけれども、ただし、今、県のほうでも実際首都圏のほうでその就職のマッチングというのをやっていますし、あとは各企業さんも結構積極的にやられています。ですので、そういうニーズとか、状況を見させていただいた中で、当然U&Iときめき課のほうの移住定住も含めてですけれども、連携してやっていかなければいけないと思います。

あと、例えば婚活のような話が出ましたけれども、多分そういういろいろな必要に応じたイベントというのは、この地域の企業さん、もしくは業者さんがこれから出てくる範囲だと思いますので、そういうところも注視した中で、一緒に取り組めるのは取り組んでいければというふうに思います。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

わかりました。先ほどの部長の答弁にもあったように、例えば動画で企業の案内をしていくことで200キロ近く離れたところから簡単にその企業の情報が手に入るという時代になってきていますから、そのようなことを推し進める作業を、市全体で進めてもらえればというふうに感じています。

それでは3番に移ります。今後10年でさらに変わる働き方と社会構造についてですけれども、これは私もよく半分は皮肉、半分は冗談、半分は本気というところで話しているのですけれども、10年前に、私がやっている会社は世の中に存在しないくらいのことと言われた。正直10年前は、何をやっているのだ、おまえの会社は、くらいのことを言われていて、何とか10年たってみると、理解がされてき始めたかというところではあるのですけれども、今後10年先、20年先を予想していくと、例えば野村総研の統計、推測によると、大工さんの人口がものすごく減っていく。それと同時に新築を建てる人の数も減っていく。そういうことがどんどん起きていく。

一方でスマートスピーカーというものがどんどん普及をしていって、2025年には約半分くらい
の家庭には導入されていくというところで、実はその産業がなかなかローカルに根づかない
というところがどんどん進んでいくのではないかとこのところを心配はしているのですね。I
OTであったり、いわゆるスマートメディアがどんどん進んでいくなんていうことを言われて
もなかなかそれが地方自治体のローカルな部分で仕事に結びつきにくいというふうに言われて、
結びついたとしても一部の仕事にしかつながらないというところを少し心配しているのです。
南魚沼の場合、やはりふるさと納税でも人気であるお米をつくっていくことであつたり、スキ
ー産業だつたりというところは変わらずに残っていくのではないかと、残さなければいけないと
は思っているのですけれども、そのあたりの時代が進むにつれて働き方がどんどん変わってい
く中で、残すべきものと発展させるべきものの、そのあたりの区別、種別はどのように考えて
いるかを教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

答えるのがなかなか難しい質問だと思っておりますけれども、こういう答えで合っているか
どうかちょっとわかりませんが、例えば農業とか、観光とかいずれにしてもこの地域において
将来にわたってやはりあつてもらわなければいけない産業だと思います。ただ一方で、そこは
必ず今の例えば農業で言えば集約農業化があつて、人手がそんなにいなくなるわけです。た
だ、山間の山あいのところは、今度は効率性だけを考えていけば補完し得ないさまざまな問題
が生まれてきます。例えば耕作放棄地とか。観光もそうですね。今もうことし既に労働力不足
で皆悲鳴を上げています。私の家業のほうも本当です。関東あたりが飲食店がみんな外国人に
なっているだけの問題ではないです。それも季節的ですから、通年雇用が当たり前になつてき
ていて、そういう中で大変な問題です。

この中で外国人労働力の問題も当然出てくるのだらうと思いますが、例えば目を転じると、
この夏に自分の行動で行かせてもらったヨーロッパのセルデンというオーストリアの一番の観
光地、あそこは圧倒的に外国人労働力ですよ。ただ、外国人労働力といっても、ヨーロッパ圏
内から来ている外国人労働力ですね。ただ、今、中東からも来ているそうです。目につまし
た。徹底してそのサービスのクオリティの高さを保持するために学校といいますか、講習会場
をちゃんとセッティングをして、あらゆることに皆さんがそこにちゃんとそういう労働力の皆
さんを、担い手の皆さんを呼んで勉強している。

さまざまなそういうことがあるので、残すべきところと新しく取り組まなければいけない点
というのは、そういうところからも時代の変化、要請、人の大きな流れ、動き、かつその問題、
さまざまあつてやっていくべき。先ほどIOT、IOAとか最近何かもうわからなくなつてく
る言葉がいっぱいあるのですけれども、いわゆるそういうIT技術を使ったつながり方が、物
だけではなくて、さまざま全てのものにつながっていくとか、そういうこともあるわけで、農
業ももう既にそういう状況も生まれてきている。観光もそうではないでしょうか。人が減つて
いく問題、働き方の改革、社会構造の変化、口で言うのは簡単ですけれども、ものすごい激動

が生まれてくるというような気がします。

ただ、人口減のことをよくここでも取り沙汰するし、我々もテレビでも報道でも何でもそれを聞きますけれども、あまり悲観ばかりしていてもしょうがない。我々は確かに今、大変大きい山にこれから差し掛かっていて、越えていかなければいけないのですけれども、世界的レベルで見れば、もっと著しく大変になる国が我々の後にどんどん続いて続出してくるということですから、その間に、ごめんなさい、我々はいろいろなほうの。だから一地方だけの問題でもないけれども、一地方としてそれも直面していく問題ですから、ぜひ、知恵を拝借しながら皆さんと一緒に頑張りたいというふうに思います。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

わかりました。その市長の見解はそれで市の方向性として私は正しいのではないかと考えていますし、少し心配しているのは、例えば先ほど言われていたIOTが進むにつれて農業がというところで、例えば農業にドローンが導入されてきます。もっとも農業が集約化されていきます。農業に技術が投入されていくことで人件費がかからなくなるということが、恐らく言われている今の現状だと思うのです。人件費がいらなくなる、イコール働く場が不要になってくるということですよ。

では、今度は農業で行けば、農地を集約化して行って、農業をやって効率を上げていくという点、その点も考えていくと、何か時代が進むにつれて集約化していくことで、技術が上がっていくことで働き口はどんどん減ってってしまうのではないかと考えるのですけれども、それが例えば観光にも及ぶのか。農業は確実に担い手は減っている。担い手が減っているから技術を応用して、人件費がかからない状態にしていこうというところの考え方、それはわかるのですけれども、一方で新規就農者を増やさなければ農業自体の維持発展はできない。維持発展できないとなると、地域としてはどうなっていくのかというところのスパイラルに少し心配をしているところではあるのですけれども、南魚沼の基軸産業は観光と農業というところで今のところ進んでいると思うので、そこに対して技術が入り込むことで、進むのか、それとも今よりも悪い状態になるのではないかとちょっと心配をしているのですけれども、そのあたりはいかがお考えですか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

我々はもう経験済みですよ。例えば農業が我々、私が子供のころは家族総出です。だからそのために産めよ、増やせよという、労働力ですよ。働き手、手であったのですから。今はもう全然違っています。観光もそうです。前はリフトに何人従業員がついていたか。多分知っていると思いますが、今はほとんど自動オートメーションですよ。だから、そういうことは時代の要請に伴って、別に科学技術が先にあってやっているのではなくて、我々人間、生きている生身の人間や時代や、それからそういう事情がそれを推進していくのだと思うのです。そうでなかったら、1人でロボットがひとり歩きしているわけです。ロボットというかそういうも

のがですね。

だから、そうあまり悲観することはないと思うのですけれども、でも、我々が視点を持っておかなければいけないのは、農業の集積型が大きくなって裾野が狭まるということではないでしょうか。要するに収益が上がる方、上がる企業が数が限られている。たくさんの方が従事していた産業が、すぼまっていくわけです。でもそこから、それはもう否めない方向性だと思います。でも、そこから発生してくる裾野をどうやって広げるか。例えば物産に携わる加工品の会社だとか。前はただ単にそういうのをつくっていただけですよ。そのところを我々は心を砕いてやっていかなければ、地域がなくなってしまう。だけれども、人が減っていくという現実もあってそういうことになっていっているわけですから。

だから、悲観ばかりしていても始まらないですよということだと思っております。それに合わせて、やはり脈々と人類はつながってきたのですから。そういうことをやっていく準備をどこかで冷静に考えながら、やはりあまりその何ていうか、字面や報道やテレビを信じこみ過ぎないで、学者の言うことばかり信じないで、学者のことを言っていて、信じていて、平成大不況が起きたのですから。そういうことも含めて我々は何か知恵というか、そういうことを考えなければいけないと思いますね。答えになったかどうかわかりません。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

十分な答えになったと私は思います。今、言われたように頑張っているいろいろ進めていかなければいけないところではあると思っています。1点、今の質問——質問ではなくて済みません、答弁に対して聞かなければいけないと思うのは、裾野が狭まる可能性があるという——広げないといけないとか、すぼまる可能性があるから広げないといけないという部分で、広げるとなったときの、例えばでは農業を進めるに当たって加工品をつくっていく新しい産業を育てていくというところにちょっと着眼をすると、新規創業、新規事業というのは、今現在どのようになっていますか。

○議 長 市長。

○市 長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

なかなか一問一答の大変さはこういうところにあるのですけれども、ちょっと今、考え、ちょっと時間をかければ思い出すのですけれども、担当のほうにちょっと話をしてもらいますが、新規でいろいろなことが起きていると思います。これはつい最近のことなのか、ちょっと前から考えたら、例えば雪国でマンゴーをできるなど誰も思っていなかったでしょうし、例えばそういうこと。これからごみ処理場に今立ち向かっていきますが、例えばその脇につくる農業施設とかそういうことは、さまざまなそういう芽を生むための道具といいますか、場所でありたい。そういうものをつくりたいということを現地でも説明しているのですが、なかなか難しいのですけれども、そういうことをやらないとこの地域はだめになりますよというのを、いろいろ見回していると、全くそう思っています。今まだちょっと我々の地域はそういう米が、素晴らしくて全国1番でという思いがまだ強過ぎて、新しいものの研究とかに向かうという

ころがまだないので、新規というのはちょっとやはりよそと比べるといいのかという思いがありますが、でもそれでも頑張っているところはあると思いますので、わかるところをちょっと答えてもらうことにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

それでは新規創業ということではありますが、昨年から農業に関しては5件ほど新規に起業する方がいらっしやいます。先ほどIOT化等で就業者が減るのではないかとありますけれども、永井議員もよく承知していると思いますが、コンピュータが普及した時点でとにかく人がいらなくなると。けれども、実際コンピュータが普及してきて人が減ってくるということはほとんどないと思うのです。新しくその部分に関してコンピュータでできる部分ができただけに事業が発生しております。特に農業に関しては若手企業家は6次産業化ということで、生産から加工、販売、非常に一生懸命頑張っている方がいらっしやいますので、そういう点から関しても、これからそのIOT化されていったとしてもそこにどんどん農業者が減ってくるというよりは逆に増えていくのではないかとというふうに私では捉えております。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 南魚沼市の働き方と保育・教育制度について

わかりました。皆さんのその先を見る目が私はあるというふう感じまして、今後いろいろなことを推進しながら将来を見据えて一生懸命頑張ってもらえたらと思って期待をして終わります。以上です。

○議 長 以上で永井拓三君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、休憩といたします。再開を11時20分といたします。

[午前11時02分]

○議 長 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

[午前11時20分]

○議 長 質問順位3番、議席番号13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回の演題は9月に引き続きの題目となります。視点を狭めた内容ではありますが、よろしく答弁のほどお願いいたします。

1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

まず第1に、ごみ処理施設建設予定地、2巡目の説明会について伺うところであります。新ごみ処理施設整備説明資料その2の準備ができたということで、建設予定地周辺集落、関係集落へ2巡目の説明が始まりました。11月24日の八色原を皮切りに11月28日穴地新田、11月29日、海士ケ島新田、12月1日に私の柳古新田、この4か村ではありますが、これらは反対署名をした4集落であります。その4集落の説明が終わりましたので、私はこの集落説明会は全て傍聴したわけではありますが、市は今後12月議会終了後にこの説明会を再開し、1月半ば過ぎには終了する予定が示されています。

まず、最初に市長は2巡目の説明会が終了したらしかるべきときに判断したいと言いますが、署名で意思表示をした地域の説明を終わって見た感触を伺います。

次に2問目ですが、市長は請願は重く受け止めていると言いながら、最初から賛成、反対ではなく、どうあれば同意いただけるかが今回の説明会だと。あくまでもこの地で進めようとしています。請願の趣旨に反した説明と思いませんか。伺うところであります。

3番目です。市長は2巡目で具体的に説明する約束をしてきた。もう一度耳を傾けていただき、理解を深めていただきたい。また、この場所が最適地と考えている。地元の皆さんと改善策を考えながら同意をいただく方向で進めたい。別のところは考えていない。決定しているわけではないが、決めさせてもらいたい。同意を求める姿勢は変わっていません。

一方で、地元住民に理解をいただいた上でなければこの場所に決定することはできない。全ての集落で賛成が多数を占める状況でなければ建設計画を実施に移すことはできない。また、1つの集落のみが反対した場合であっても建設計画を実施することはできないと、説明書の中では言っております。私は大きく矛盾している説明資料と思うが、ここについての所見を伺うものであります。

4番目です。市長はいずれかの時期に賛否を問うと言いながら、方法は決めていないと言っています。建設予定地の公募はコンサルタントの提案で実施されましたが、近隣集落の同意が得られない、対立を招いてしまうということで断念いたしました。結果、今度は行政主導で進めているわけですが、強引に推し進めるとしたら集落内で大きな混乱を招くこととなります。請願の趣旨に従い、他の候補地の選定にかじを切るべきと考えますが、所見を伺います。以上、壇上での質問にかえます。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

○市 長 議長、ちょっと質問をさせていただきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

今は最初のご質問のところをずっと聞いているのですが、ちょっと間違っているところがあると思うので、ちょっと質問をさせていただきます。多分4番目のところか。4番目のところで公募ですね。これは1回断念した。最初にやった3集落が手を挙げてくださったけれども、なかなか周辺集落の同意が得られずに断念した。断念したのは私になった直後です。市長就任直後ですけれども、このときにコンサルタントからの話というか提案を受けて公募をしたと言いつつおられますが、それは本当ですか。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

市長は議事録を公開するという事についてあまり関心がないようでありますけれども、私は検討委員会、作業部会の議事録を読んでいます。そして、その中で公募でお願いしたいという言葉がきちんとありますので、担当に聞いてみてください。

○議 長 コンサルについての、市長からの質問ですけれども。コンサルを入れたか入

れないか、その部分だと思いますけれども……（「もう一度言ってください」と叫ぶ者あり）では、もう一度、市長。

○市長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

コンサルありきとか、そういうようなところが先にあって、我々が何かどうも進めているというような批判も違う場面であったりするのですよ、市長職は。なので、その3つの手挙げがあった公募に対して、コンサルのほうから言われて2市1町が決めて、3公募して、公募の手挙げを決めてきたかのように聞こえているのですけれども、そういうことはひとり歩きしてしまうので、そういうことはないと思っているのですけれども、どういうところからその話をしていきますか。

〔「じゃあ、逆に質問させてもらいます」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 8番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

私は公式な議事録をインターネットで取って、この対策検討委員会、それからその作業部会ですね。作業部会の中での各市町の担当、要するにどういう方が言っているかはちょっと今ここに資料を持っていませんのでわかりませんが、その公式な文書で公募でという言葉はきちんと出ておりますので、そして公募をして、そして手挙げが3つあったとこういうことで私は理解しています。

〔何事か叫ぶ者あり〕

入ったかではなくて、コンサルはその作業部会の中にいるのですよ。井口市長もそれはちゃんと答弁していますので。それで、私は溶融炉の話を当時したときに、今度は炉の選定をしたら、その溶融炉、今現在のコンサルはかえるのですかという話まで当時したものですので、そこまでそれを自分たちで公表した問題が、何でもこういう質問になるのかという、それ自体が私はわかりません。担当に聞いたほうがいいのではないですか。コンサルという話はないのではないかとこの話を逆に聞いたほうがいいのではないですか。私ではなくて。

○議長 長 市民生活部長、今ほどのコンサルという絡みの中の、含めて答弁をお願いします。

市民生活部長。

〔「休憩動議」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 休憩といたします。

〔午前11時29分〕

○議長 長 休憩を閉じて一般質問を再開いたします。

〔午前11時32分〕

○議長 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 長 それでは、岡村議員のご質問に答えていきたいと思っております。

1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

まず、1項目目の大きなところですが、新ごみ処理施設の2巡目の説明会のことであります。署名で意思表示をした地域の感触ということではありますが、この新ごみ処理施設整備に関しましては、現在議員もお話しのとおり建設予定地、我々がお願いをしている場所に、周辺集落に対しまして2巡目の説明会を行っています。11月24日の八色原から始まり、先ほど議員ももう日にちまでおっしゃっていただきましたました穴地新田集落、そして海士ケ島新田集落、柳古新田集落の皆様の4つの集落。これは反対署名の出たところ、まず先にそこからやりたいという思いで、お願いをして進めています。

署名請願を、「請願」これの言葉も議会に対する正式な形の請願という形にはなっておりませんが、それをもって悪いと言っているわけではありませんが、ここもちょっとひとり歩きする言葉でありますので、一応ここで大変な問題でありますので、改めておきたい。署名請願を提出された集落を先行して説明会を開催しています。今後1月中旬まで説明会を行う予定であります。署名請願を提出された4集落では、いずれもなぜこの場所なのか、農作物への風評被害等の心配は解消されない、もっと処理場建設に適した場所があるのではないかなど、大変厳しい意見をいただいております。処理場建設に理解を示す意見は、理解を示していただくというような発言はごくわずかでありまして、集落として、集落全体として、建設反対の声が多いという感触であります。それをもって全てというふうには言い切れないところも私は会場の空気から少しずつですが読み取っているところもあります。

2つ目の請願の趣旨に反した説明と思わないかということ。449名の方の署名というのが付された請願、これは極めて重く受け止めております。この話も各会場でもしております。しかし、3月から始め6月に終わった1巡目の説明会においていただきましたご意見、またご質問、不安の声、これらに対して再度説明会を開催させていただく。そこで可能な限り行政側の具体的な説明をもう一度しますので、また皆さんの前に立ちますということをお約束してきました。その説明を聞いた上で判断をいただきたいということ。できればこれは最初から反対、賛成ということではなくて、冷静に皆さんに聞いていただいて、決めてかかるわけではないので、ぜひともそういう対応をしてほしいということは1巡目で、申しわけありませんが、口が酸っぱくなるほど皆さんに私から懇願に近い形でお願いをしてきた経緯であります。

そのことを待たずに反対署名が出てきたことを大変残念に思うということも、各会場で正直な私の思いを話させていただいております。ただ、2巡目は約束をした、我々としては誠意を持った、そういう質問、不安の声に対する今の考えを持ってきましたということとさせていただきます。ご理解いただきたい。

この中であくまでこの地で進めようとしているというふうに言っている、議員もそういうふうにしていただくとおっしゃると思いますが、1巡目でいただいた質問などにお答えするという趣旨、内容、これである以上国際大学用地内を建設予定地とする前提でご説明を申し上げるということは、これは当然なことだと考えています。現在のごみ処理施設の技術水準は安全管理などにおいて非常に高い水準にあるということ。また、農作物への風評被害は、我々の調査によっても、また今、全国で10万人くらいの人口単位でこういう施設ができていっています。これはもうど

んどん進められているという中、できあがっているところもある。そういうところがやった調査等の我々の聞き取り、または自分たちみずからで行って見て確認している、そういう内容の中でも風評被害というのは確認ができないこと。これらも伝えました。

そして、集落内の交通量増加を抑制する方策、できれば迂回の道等々、勝手に決めるわけには当然いかないわけでありますけれども、そういうことにも配慮しながら、例えばそういう迂回のルートの方等を示しながら、またエネルギーの具体的な利用の例など、先ほど言った全国でも、ごみ処理場としてだけ使っているということが今、事例にありません。出てくる、発生するエネルギーを有効利用していく、メリットも非常にあるのだということも含めて、いただいた質問に誠心誠意お答えをする中で、少しでもごみ処理施設について理解を進めていただきたいと考えています。その上で再度判断を願いたい。これは前言を翻しても何もしておりません。最初から我々がお願いしていることでありまして、そういう思いでやらせていただいております。

3つ目のご質問の矛盾をしている説明というふうに思うが、ということであります。繰り返しになりますが、誠心誠意質問などにお答えすること。また先進施設等の視察、これは我々から提案をし、行っていただいた方もたくさんいます。実は明日からまた、大きい意味の2回目の先進視察を、あの地区の方から希望者に対してやっていく予定です。3回ほどこれから直近で行われることとなります。これらを見ていただき、現在のごみ処理施設というか、ごみ行政というのはここまでになっているということを皆さんから見ていただければ本当にわかっていただけるというような信念を持ちながら理解を進めていただくことを進めています。

そして、最終的な判断において周辺集落の同意が得られなければ、なかなか進めることはできないということになるかと思っています。なので、何ら矛盾するというのではなくて、我々としては行政の責任としてきちんとした結論を出すまでのプロセス、ここをきちんとやらない限り避けて通ることのできない道筋だと思ってやっているということを議員からもご理解をいただきたいと思います。

既に署名などで集落の意思は示されていて、今後そのような意思は変わらないため、これ以上の説明、視察は不要で無意味であるというような考え方を議員はされているように私は見えています。しかしながら、署名を提出した集落以外の集落においても、2巡目の説明を約束をしたりもしています。この約束の実行は、市の責務、信頼の崩してはならない大きな責務でありますので、これを全うした上でなければいかなる判断も出すこともできないというふうに考えています。矛盾などではなくて、重要なステップ、プロセスであるということを、議員からはどうしてもご理解をいただきたい。何度も申し上げますが、よろしくお願いします。

4つ目のご質問であります。ほかの候補地への選定にかじを切れということです。いまだに説明を尽くしていないという段階で、例えば請願が出てきたという段階、これでほかの候補地をあれこれと言いだめるといことは、広範囲に議論が拡散をすること。広がりっぱなしになること。そして、最悪の場合は収拾がつかないという事態も生じかねません。1つのところからこれですから。歓迎するなんていう施設ではもともとはないというところから始まっているわ

けです。こういうことを2巡目の説明会においても具体的な候補地を、私どもに対してその地域の皆さんが提示、提案をするということが非常に多くあります。これは極めて慎重に議論をするべきことというふうに考えていまして、その中に私どもが同調していくこともできません。

自分のところは嫌だとはっきり言い切るので。では、よその方はいいのでしょうか。これは水掛け論や堂々巡りみたいで、本当に一番悪いやり取りになってしまうのです。こういうことも我々は気をつけながら、今、対応させていただいているところであります。あくまで集落間の対立とか、集落内でのそれぞれの単位でのいざこざが、起きてしまってもいけないことであるということも含めて、誠実な意見としてさまざま皆さんのところから聞いていますが、我々がなかなかそういうことを安易にそこに同調して話をしていくなどということは全くできませんので、よろしくをお願いします。

最終的な判断をする時期、方法については明言をしておりません。議員は先ほど2巡目が終わったらそれを示すというふうに言い切っておられましたが、それは私の言い方の粗相もあったかもしれませんが、2巡目が終わったらすぐにやるとかそういうことを言ったことは私はないつもりです。もし、そう感じ取られておられたら、これは私の言い方の粗相だったと思います。これはよくよくわかっていただきたい。なので、私は時間をかけてでも理解をいただくようなプロセスを踏んでいく。しかし、いずれかのときにきちんとした判断を仰いでいく。これがなければ、その周辺のさまざまな迂回路の問題や、いろいろな問題が出てくるわけです。その地域の皆さんがほとんど、今の我々が尽くしている説明を聞いても全く考えが変わらないということになれば、これはなかなか難しいというふうな意味合いで言っておりますので、ぜひともお願いします。

どこかにつくらなければいけないということも皆さん本当に理解をしていただいた上で、でも自分のところは嫌なのだ。本当にこの言葉をもって発言している人は何人もいますから。嘘ではありません。ただ、それだけで将来にわたる責任を市側が果たせるかということを含めて、議員からは高い見地からご理解をいただき、逆にそういうことをきちんと説明を聞いて、そして判断をすると言っているのではないかということ、ぜひとも、自分の地域もありますから、地域の皆さんに語りかけていただくような方向にかじを切っていただければと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

丁寧な答弁をありがとうございました。では、最初の問題であります。市長は説明をして理解をいただきたいということは、十分今の答弁でわかります。しかし、その現場で4集落聞いているわけでありまして、その中で私はやはり当初の考え方と変わるような形ではない。この格好でいくと、集落の大方の同意をいただくということ自体は、この4集落では難しいのではないかというふうに感じたものであります。市長は説明をすることによってと。あるいは視察することによってということではありますが、本当に今のあの状況で同意が可能というふうに考えていますか。ひとつもう一度お伺いしておきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

そう信じてやっておりますので、その質問にはちょっとなかなか気に入るような答弁はできません。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

今ここでそうでないという、そうだというわけにはいかないということは十分承知で聞いているわけですが。それを踏まえてであります。請願の趣旨、これは請願が正式でないとかというそういう問題と、私はそういうふうに捉えてはならないというふうに思います。ですから、そういった意思表示がきちんとされているのだということが、私は前提だというふうに捉えています。そうした中で各湯沢町、魚沼市の担当もその都度出席していただいて、つぶさに聞き取っているわけでありましてけれども、こういった問題が魚沼市、あるいは湯沢町、またその前段となる検討委員会、それらの中でどういうふうにこれを、請願等を位置づけているのか。どういうふうに考えておられるのか。そこをひとつお聞きしておきます。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

請願のことは、ぜひ、間違っただけでなく、重く受け止めています。ただ、議会的などうか、そういうプロセスにおいたそういう形ではなかった。本当は議員がそこにいるわけですから、その取り扱いについては私はちょっと疑義があるところがありますけれども、これは言葉のやり取りの中で言っていることで申しわけありません。ただ、本当に重く受け止めています。2市1町も、これは2市1町の首長、そして担当者、向こうの幹部も含めてやり取りをしています。9月議会の、まだ12月議会でも取り上げられていると思いますが、9月議会の魚沼市のあれは放送があって録画を見られます。この中でも大きく取り上げられて、魚沼市長、佐藤市長がこういう形で答弁している。その中にもこの文言が出てまいるかと思えます。非常に、極めて重く受け止めて、そして今の状況を見ながら。ただ、やっぱり、そうかと思う、ではないわけで、粘り強くわかっていただく努力をしてほしいということで今やっておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

私は重く受け止めているという、その意味合いはわかりますが、当然反対はあるもの、あるいは説明することによって理解がいただけるものというふうに、こぞって考えているのか。そこが一番重要なところだと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

こぞってと、我々を含めて3者がみんなそう考えていると思います。なので、この2巡目に対する説明会資料、あれほど詳しく書き過ぎなくてもいいのではないかという声も聞こえてきていましたが、我々としては本当に必要なところは書ききっていると思います。その中には例

えば迂回路で建設をしなければいけないような、これは地域の第1回目のときに受けたことを話をするわけですね。そして、ここにこれほどのものをつくらなければならないのではないかと。そういうことで、ではそのごみ処理場だけでできませんから。例えばそういうことを住民の皆さんにやはりわかっただいて不安を取り除くには、例えばどのくらいやはり余計な出費もかかるのかということも含めて、そんなことまでも言いながら、今そういう段階で話をしたものが、おおむねの同意といたしますか、そういうことはやはりかかるものだという認識、細かい単位までは言えませんよ。だけれども、そういうことも含めて発生してくるということも理解しながらやっているということは、こぞって心配してやはりそういうことが前提にあってそういうことになっていますから。そこまでの、それを2巡目で皆さんの前で話をしているのですから。行政が責任を持って話をしているわけで、そこも時間がかかったからこの2巡目の説明会が遅れたというその1つの理由でもあります。こぞってそういうことです。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

説明で乗り切れるという考え方をしているようでありますが、私は今おっしゃいました進入路の迂回、あるいは拡張で交通面は解消できるという案を持っていかれました。農免道路を使ったりして、それを拡張したりというのも聞いているところでもあります。私は一見して感じたのは、非常に進入路が多岐にわたって、ますます危険が増すなど。あるいは農作業等に影響が出るなというふうに関心、また、除雪路線が増えるのではないかと、いろいろな心配をされておりましたし、そしてその中でその迂回路だけでも十二、三億円かかるというような説明もあったわけでもあります。

そうした中で、私はそれほど至難のことをやってまでもそこに持っていかなければならないのかという、地元の方々の言葉については非常になるほどなど。これでは説明したがために理解の方向が増したなというふうには、私は受け取らなかったわけでもあります。そういった中で広大な9町歩からの土地を得るという問題に対しても、とてもそこで次から次へと次世代の施設建設もありきというような説明を受けたりしていると、非常に何て言いますか、その考え、理解のほうに進むという状況ではなかったというふうに私は思っています。

そういった中で私はやはり請願の趣旨なり、あるいは地域の方々がどういうことに不安を思っておられるかということは、ほぼ聞き取ってあって、この説明が本当に解決の方向になっているかということには、私は至っていないというふうに関心したもので、それでもいや、話せばわかると。説明することによって乗り切れるというふうに関心、ひとつもう一度お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

先ほど答弁したとおりになりますので、繰り返しになります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

3番目の問題で、私は資料説明が矛盾しているのではないかということについてお伺いしますが、この前段の部分は行政が主導で決めた2市1町の願望の繰り返しであるというふうに見ています。また、この意向をくんでの願望を繰り返しているものでありますけれども、地域の方々が欲しているような回答にはなっていないと。ここに決定をさせていただく、決定するのだということが非常に強く聞こえるのが前段であります。

そして、後段では、非常にハードルが高いと私は思うのですね。後段のこの1つの集落でもとかというあたりは。やはり、その意思表示をしている方々が、率直にこれを素直に読み取れば、まあ地域の同意というのは可能性はゼロだというふうに理解をするのは当然だというふうに思っています。

しかし、前段と後段がこれだけの矛盾を抱えていることを提案する側ですよ。先ほど申し上げましたが、検討委員会にかけて、そしてこのその2の内容を検討委員会のオッケーを取って説明に入ったわけでありまして、そしてそれを市長が率先して説明しているわけでありまして。さっき非常にプロセスというような言い方をしたのですけれども、こういうまるきり真逆という言い方をして申しわけないのですが、矛盾を抱えている問題を、私は想定して提案していると思わざるを得ないのですが、そういう点は、いやそうではないのだということがありましたら、お聞きしておきたいと思えます。

ならば、収集の方法はどうするのかと。先ほどは理解がいただけるものだということになれば、ああそうかというふうに素直に取ればいいのしょうけれども、私はそういうふうには取れないもので、もう一回聞くわけでありまして、お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

誠意をもって説明していく以外にないと思うのです。行政はやはり本当にそういうきちんと段階を踏んでやっていくということ、もしもしないということになったら、当該しているあの今の大崎の、国際大学地内の周辺の皆さん、その周辺という範囲だつてあやふやであったり、同意の取り方だつて決まっているものがなかったりするけれども、市はここまで、周辺の皆さんに対していろいろなことを誠意をもってやっているということ、そういう点もやはり理解してもらいたいし、これはあそこの地区だけではなくて、2市1町どこかにつくらなければならないということを何回も言っていますが、こういうことを全部もうみんなが見ているのですよ。

じゃあ、科学的な、今、ほとんどあれですよ、安全性のことについて我々に発言する人は、もう1人もいないです。そういうふうになってきたんです。最初の説明会ではダイオキシンで殺されてしまうのではないかとというくらいな、強硬なそういう話をする人もいたのです。でも今、いろいろな説明を経てきてやってきて、そのことにもう言うてくる人はいません。

交通の問題も、じゃあ、島新田の皆さん、そこで、本当にできないというところから入っていないでしょう。じゃあ道は、誰が通ってもいいのですよ。天下の大道ですよ。どこも通っていいわけだから、ここにもしかしたら車が走ってしまうかもしれない。そういうところを迂回

——迂回路という言い方をすると、あたかもそこだけを通れと言っているように聞こえるかもしれないけれども、そうではなくて、そもそもいい道が例えばついていたとしても、みんな来る場所は違うのですから。いろいろな道を選定してくるに決まっているのではないですか。

そういったことを踏まえてやらなければならないということ。風評被害は我々が調べている以上、全国にはありません。そういうことを話して、それでもだめですかということをもっといろいろな意味、もっとここへは例えばごみ処理場だということになればそれは大変な問題で、昔はあった。しかし、今は積極的に引っ張る人はいないかもしれないけれども、でもいろいろな形でここでさまざまな将来図を描けますよ。我々もそれを本気でそういうことに取り組んでいく地域にします、位置づけますよと言っているようなものですから。そういうことを踏まえてもやはりだめなのか、ということを引きちんとやっていく。これは全市民が聞いています。

例えばよしんば、ここで本当にだめです。だめであっても、ではそこでこの事業をやめればいいのか。そんなことだったら何でもできるのですよ。だけれども、どこかにつくらなければならないのです。どこかに。そういうこともあるから、行政が真剣に真摯にこれに取り組むなどというのは当たり前のことだと。何も矛盾していないし、というふうに思っているのです。

岡村さんだったらどうするのですかと聞きたいくらいですけれども、聞いてはいけませんから聞きませんが、そういう、島新田の皆さんだってあそこのみんな、道を走ってくる。では農業地域のアそこもそうですよ。農業地域は別にそこだけではないのです。うちの2市1町は全部農業地域ですよ、トップブランドの。そういうところも、今、引き受けてまさにやっている人たちが、そういうことも踏まえて、果たして地域の人たちに話していることが、心配の向きはわかります。しかし、全て全部そうではないでしょうということも含めて話をしていく。ほかの地域に行って説明するときだって同じことを繰り返します。という思いでやっています。ちょっと議員とはなかなかかみ合わない。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2 巡目の説明会は

かみ合わないという今お話もありましたけれども、私は私が感じたところを、傍聴してみて感じたところを言っているわけでありますので、その点はひとつ、私が感じたことであります。私は4番目に移るのですけれども、いかなる方法ででは賛否を問うのかと。要するに決断するのかということになると、まあこの説明書の中でも集落の総会とかアンケートとか考えられるようでありますけれども、集落内での対立を招かれないよう慎重な取り組みが私は必要だというふうに思っています。

そうした中で今、市長が言うように、どこかにつくらなければならないから理解をせよというのはあまりにも理不尽な話であります。市主導というメンツで強引に推し進めるようなことがあってはならないと思っています。今回新たな説明内容については1巡目の説明では否定、今回は考えていないというような答弁があったのですが、今回の資料では現建設地の——島新田ですよ。建設地、島新田区には3,000万円の補助金を交付したという説明がつけ加えられたわけであります。私は補助金等での地域の分断工作のようなことになってはならないという

ふう思ったところであります。その点についてなぜこのたびこういった形になったのかを、ひとつお聞きしておきたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

全ての会場に2巡目ですよね、1巡目はいなかったこともありましたが、2巡目のほうは全部聞いて、その質問はどこ会場でも出ていますから。岡村さんには全部知っていますよね、お聞きになっていますよね……（「聞いていることは聞いている」と叫ぶ者あり）そうですよね。でも、ここだから言うのですよね。はっきり言えば1巡目のときに、いろいろなことを聞かれるわけですね。安全性の問題はどうだ、交通の問題はどうだ、いろいろ聞かれる。その中に非常に大きなテーマとしてもう一個ある。メリット、デメリットは何だと聞かれるのです。我々1巡目で最初から、交付金、ちょっと言葉は悪いですけども、どちらかというところを1巡目からしてしまうと、いかにも非礼ではないですかね、相手に対して。こういうものを用意するからおまえたちのめというような言い方になって聞こえてしまいませんか。私は少なくともそうです。

これは多くの方がそう思うと思いますよ。まともな人ならですね。なので、1巡目からしなかった。2巡目ではその質問がたくさん出たのです。先ほど言った3つよりも少ないですけども、中には、メリット、デメリットはないのか。今の島新田のあそこにおいてはどういうことが行われたのか。その答えの回答を2巡目にするのは当たり前ではないでしょうか。それ以外の他意はないのですよ。そういうことを逆に尾ひれはひれをつける人がいるから、なかなか難しいのですよ。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

言い方はいろいろありますが、地権者が1人ということで私は周辺集落の意向がくみ取れていなかったのではないかとこのように思います。要するにこれがもし断念となればね、大学は誤算でありましょう。また一方、土地を提供した経緯というのは学園都市構想を理解していただいて土地の提供を受けた大きな歴史があるわけであります。私もあの用地内には9反5畝の土地が入っています。そして、こだわっておられます農業者、あの八色スイカは戦後の八色開拓の困苦をきわめた中で、その後の努力の結晶で今の農業を確立してきています。海士ケ島の集落でありました。このまま農業を続けさせていただきたいという、切実な願いではなかったかというふうに思います。

私は繰り返しになりますが、この場所で新ごみ処理建設の同意は極めて私は困難というふうに捉えています。市長は早急に判断し、決断すべきというふうに考えていますが、最後にその言葉を聞いてこの問題については終わりにしたいと思います。

2巡目の説明会は約束したからということではありますが、不毛の営みであってはなりません。実らなければならぬのです。そういう可能性、それはやはりトップはきちんと読み取るべきであります。これから新年度予算、編成の真ただ中になりますが、非常に重要な時期であり

ますが、もうこの請願をした人たちの集落を回っただけでかなりの読みができるのではないかと
いうふうに私は感じましたが、所見を伺っておきます。

〔ちょっと質問させてもらっていいですか。質問します。〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 はい、それでは市長質問。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

私どもに対する言葉だけだったら看過ができるのですけれども、見過ごすことができるので
すが、今、発言の中に、こういうことが進むと国際大学は、誤算ということになるという話を
しましたが、その意味がちょっともうちょっと詳しく聞かせてもらえますか。相手方があるの
ですよ。気をつけてもらわないと。ちょっとお願いします。

○議 長 岡村議員、今ほどのIUJの誤算という発言の意味合いを説明願います。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

要するにその前段で言っていますが、地域の方々を抜きに日をただせば7月ごろからという
話ですが、国際大学と交渉が——あるいは折衝ですかね、やってきているわけでありまして、
その中で今までの経過を、答弁を聞いてみても、ここに処理場を建設したい、する、そう
いった形であるということ。一方で地元の地権者あるいは周辺集落の方々には、ことしの1月
の何て言いますか、26日ですか、それまでに示されただけでありますので、そういう点であり
ます。

○議 長 市長、よろしいですか。

〔「言っていることがよくわからない。誤算とは何ですか。国際大学とは何ですか。国際大学が
誤算に思うそのゆえんは何ですか。もう一回、いいですか」〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

私が聞いているのは、そちらが発言したのですよ。国際大学が誤算と思っているゆえん。で
じゃあ、何を誤算なのですか。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

市長も答弁していますけれども、土地利用ですよね。土地利用がままならない、それが今度
は解消できる。もし、そこに協力できるならばという話があります。それ以上に私が言うとな
れば、やはり柳古新田で出ました平米7,000円の単価の問題に絡む問題です。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 1 新ごみ処理施設建設予定地2巡目の説明会は

地域の説明会に行くと、これはちょっと言葉が悪いかもしれない。あまり誤解しないで聞いて
もらいたい。あたかも、国際大学を救わんがために、ちょっともうこれはやり取りになっ
てしまうのでやめませけれども、救わんがために我々がそこに建設を決めたのだと。建設予定地
として捉えたのだということが、いっぱい出るのですよ。だから、そういうところをどこから

そういうやはり、あとうちが誤解を招くような、実はリークというかそういうことが地域の皆さんに流れていたり、そういうことを見るにつけ、なかなかそういういろいろなことをする人が、仕掛ける人がいるなどと思って、私は非常に残念に思っている。そういう中でちょっと思いついてしまいました。

岡村議員が今の言葉どおりのところであればそうかもしれませんが、やはり相手があって、土地を提供していただかなければどこに行ってもできませんので、そういう意味で、そういう部分の言葉使いは慎重にしてもらいたいという思いがしましたので、質問をさせていただきます。

所見ということではありますが、厳しいことはわかります。しかし、どこに行っても厳しいという覚悟で今やっています。例えば今、当該している地域だけでなく難しい。その先にはごみ処理場の次は最終処分場をつくらなければいけないのですから。そういうことですよ。今我々が向かっていく方向は。どこへ行っても厳しいです。しかし、必要なもの。どこかにつくらなければいけない。そういう中で我々がここが最適地というふうに考えて選定した場所に、この段階で尻尾を巻いて逃げるなど、そんなことはできませんので、これだけは繰り返しますが、やり取りをいくらやってもだめですので、よろしくお願いします。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 新ごみ処理施設建設予定地 2 巡目の説明会は

前段の 1 問目はこれで終わりにします。続行していいですかね。

○議 長 いや、昼食のため、質問の途中ですが、休憩といたします。再開は 1 時 30 分といたします。

[午前 12 時 10 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開し、一般質問を続行いたします。

[午後 1 時 30 分]

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 MMDO の調査報告を問う

2 番目の質問に移りますが、MMDO の調査報告を、ということで上げてみました。12 月 12 日、議会中に全員協議会で報告があるということになりました。本来、資料配付はこの 10 日ということでありまして、私の質問に間に合うかとは予想していましたが、私の質問が終わるまでお預けのようでございます。踏み込んだ質問ができないかもわかりませんが、ひとつお聞きください。

平成 29 年、一般会計決算の 2 款 総務費の審査冒頭で MMDO の決算等に疑義がある。再調査をするとの市長発言がありました。議案を提案して、その内容に疑義があるなどの発言は異様でありました。審議の前に疑義を表明し、認定を促すなどあってはならないことであります。そこでお聞きしますが、最初に何を根拠に疑義があったのかを伺います。

2 番目として何を調査したのかを伺います。

3 番目。どこ——要するに部署ですね。どこが調査をしたのかを伺います。そしてその経過

と結果を伺うものであります。以上です。

○議長 市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 2 MMDOの調査報告を問う

それでは、岡村議員の大項目2つ目のMMDOの件であります。南魚沼市まちづくり推進機構、通称MMDOであります。まずは、平成29年6月20日に開催されました、この機構の定期総会において平成29年度決算が保留をされたこと。そして、この時点で認定がされなかったこと。このことに端を発し、多額の現金を横領した、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、この手の事実ではないというわさが流れたということがありました。これは残念なことであったわけです。

そこで、議員も先ほど話もありました、8月に開催された全員協議会を我々のほうから求めさせていただきまして、決算認定が遅れたことに関する理由、これらを中心に説明をさせていただいたという流れであります。残念ながらご納得がいただけませんでした。このことから疑念の払拭が一定水準に達していないと判断をし、もう一度時間をかけて内容確認を行うと決めたものであります。その後、さらに9月の定例会という流れでございました。そして、その9月定例会が開催されたのち、本当に議員は異様という言葉をお使いですが、きちんと正すべきところがあるというふうに判断をさせていただき、その流れになっているということでございます。

2つ目の何を調査したかということでもあります。この出納関係帳簿類の確認、これがまず初め。そして、執行する際の機構側の考え方などを、まずは調査をしました。特に法人としての――機構は法人でありますので、法人としての基準、それと我々のこの市、行政側の会計基準の違い、これについて非常にそこはかなり問題があるということで、重点を置いてこれを調査したということでもあります。原則としてはMMDO、この機構に勤務をしている現在の職員から聞き取りなどの調査を行いました。特に不明な点等につきまして、前代表理事である河合氏への聞き取りも行ったところでございます。

3つ目のどこが調査をしたのか。これは我々に対して投げかけている質問だと思いますが、これにつきましては、これをそもそも担当している担当課のU&Iときめき課の職員が調査をした資料を全て出させまして、これに基づき、私とそして副市長、総務部長、当然U&Iときめき課課長及び担当の主幹、これらで考察を行ったということでございます。

4番目の質問の経過と結果であります。9月14日の再調査実施の表明、この9月定例会でありました。この表明後、直ちに資料の取りまとめを私から指示をさせていただきました。9月28日に第1回の検討を行いました。調査が不足をしている部分に関して、資料の再収集を私のほうから指示をさせていただいたということがあります。その後も資料の精査を行うとともに、MMDOの役員、職員、また前代表理事へのヒアリングを担当に行わせ、作成を行ってきたところであります。12月12日に予定されている全員協議会において、調査資料と結果についてご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 MMDOの調査報告を問う

大体想定した返答だというふうに思いますが、要するに全員協議会でお話をするということかというふうに思います。私はやはり市長のこの発言というのは、かなり重いものだというふうに私は考えていました。やはり議案を提案して、そしてそれが疑義があるからということは、議案を本当は出し直さなければならないような問題ではないかというふうに私は捉えたわけがあります。その重い発言、それをしてまでも、重い発言をしたということでありまして、やはりこれには根拠が急にその場ですから、何かあったのではないかというふうに思います。

私はその発端となったことは9月13日です。いろいろ懸案の問題で事務所に来ていただければ領収書等を見てもよいというのが言われまして、私も13日の朝には訪問しているわけでありまして。議員5人でありました。そうした中で何か働きかけがあったのかというふうにも感じたのですが、そういうことはなかったということでもいいですか。

○議長 市長。

○市長 2 MMDOの調査報告を問う

この件、何ていうのですか——議案に提出をしている云々、その部分。やはり、このまま疑念が、疑念というよりも議場にもあったわけですね。私も当然、議員はその代表格かもしませんし、私もそう思いました。このままでこの決算審議には、例えばいろいろな判断の仕方がありますね。やはり法人でありますので、その解釈の中に基づいた。しかし、我々側から見てやはりそれはちょっといかなものかということが、私が知り得ないところもその直近に知るところになって、そういうことを確認したところ、実際にそうだということもあった。これは誰かが言ったからということではなくてこちらの判断として、このままこれについてはやはり再調査をかけて、きちんとこの決算の中身——決算のそのときのものとしては、ある意味正しいやり方ですけれども、しかし、その中身についてはやはりもう一度確認させてもらう。

そして、たださなければいけないというのは、将来に向かってこの運用の仕方とか、そういうことがこのままではいけないというふうに思って、それをきちんとつぶさに検証した上でなければ前に進めないというふうに思ったものですから、あのときそういう発言をさせていただき、そしてこの後の全協があるということでありまして。全協でお話をしますが、議員から答えたことを私が今答えないということではありませんので、その辺は誤解のないようお願いいたします。

○議長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 MMDOの調査報告を問う

直接的なものではなくて総体的に考えてやったということでありまして。2番目に移りますが、何を調査したかということで、本来決算を修正したわけでありまして、その時点でもう市は調査済みであるということというふうに私は捉えていたのです。それが結果が10万99円の返還であったと。それを求めるということで決定されたわけでありまして。そして承認されたわけでありまして。この10万99円、総文の委員会の報告では請求書を出したけれども返還はされていないという話でありましたが、いまだ返還はされていないのか。今、前理事長とも聞き取り、

ヒアリングをしているということでもありますので、返還をされたか。返還をされていないとしたらどういったことなのかひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 2 MMDOの調査報告を問う

全員協議会の中できちんと話をしようというふうに思っていたのですが、もう既に一般質問で出てきていますので、事実をちゃんと話をしなければならないと思います。まだ返還されていません。ただ、我々も何もしないわけではありません。返還しない側にもいろいろなやはり言い分があります。それは全て100%おかしいと言い切れないような部分もあります。その辺のところをきちんと冷静にやっていかなければならないということです。ただ、我々は返還の要求をしています。返還はまだされておられません。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 MMDOの調査報告を問う

当然、返還をされていないということになれば、それについての調査というのは続けていかなければならない問題だというふうに思います。

もう一点が、私は当日の我々が見た内でいくと、やはり会社内の問題というか、こちらが立ち入れない部分というのがあるなという、要するにそれが委託費とどういう関係があるのか。それでいいのだという結果だとは思うのですけれども、例えばリースとかそういった形のものがある。その時点で示されておりました。詳細については問題のないような答弁でいいのですが、市の基準等に合わせてその部分を審査したらそれでよかったというようなことでありますか。ひとつお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 2 MMDOの調査報告を問う

今、議員がお話しをされているところが、やはり核心の部分ですね。やはり、機構は一応法人ですね——一応ではなくて法人ですよ、法人ですね。法人としての考え方。そして、でも大多数が、大部分が我々の委託ですね。このそういうちょっと分け方、仕分けの仕方をやらなければなりません。そもそもその法人を立ち上げているのが、やはり市のそういう部分を一緒にやっということにつくっているものですから、そういう部分も含めて、なかなか解釈の難しいところもあつたりしました。

その辺をきちんと精査をして、我々としては今後、もう終わっていることは、なかなか立ち返らない部分。その中でも返還をなさという部分は出てきましたけれども、そういう部分をはっきりさせていく。そして、やはりいくら何でも行政のほうの、もののその支出のその基準とかそういったものをきちんと照らし合わせてどうであるかということ、全てにおいて、全てチェックさせてもらって、今後の改善にそれを生かしていくということ。それにつなげるための調査というのが一番の目標であるということやらせてもらいました。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 MMDOの調査報告を問う

一連の先ほど決算の不承認の問題とか、総会での保留の問題とかとありましたけれども、これらは指摘したのは3番ですが、指摘したのは多分、会計監事、監査委員、監事といわれているものですが、そこでその指摘があつていろいろの決算上の問題があつたということでありませぬ。私はU&Iときめき課自体はその前に決算の修正等をしているわけですから、私は監事を交えてやったかどうかというあたりが、より信ぴょう性のある調査ができたのかどうかというあたりを考えたのですが、それについてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 MMDOの調査報告を問う

会計、監事に出ている、監査役として出ているうちのほうの会計ですね、交えて話をしたこともあります、それが全てではなくて、そこからの話も当然聞き、そして、先ほど私が言ったあのメンバーでそれらについていろいろ検証を加えてきたということでもあります。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 MMDOの調査報告を問う

交えてやったということでもありますので、詳細については全員協議会でまた表明されるものだと思いますのでそれ以上は触れません。また、私は今回のこの事件——事件というと市長はまた感じますけれども、発端は市が主導で設立された法人が、1年間の経過の中で、まあ、いろいろなことが起きた。起きた原因というのは、市が100万円を出資してつくった法人であるがために、市の会計官を監事として送っていたからこの問題が発覚したというふうに捉えています。

そうした中で、通常の委託費ね。委託費が全てこうした形であらわになってきているわけはありません。そうした中で、今回こういった問題が起きて、そしてひとつ今後に生かす調査をしたいということで、ひとつの転換があるのかというふうに私は思いました。そうした中で、まあどの程度の結果が報告されるかはわかりませぬけれども、私はU&Iときめき課自体で全てがあつたということはちょっと考えられないという思いであります。

そうした中でやはりいろいろな問題が今回出ておりましたので、私は当初議会でかなりの委員会等での調査が必要かというような感じも持ったのですけれども、どういった内容が公表されるかわかりませぬけれども、私は議会としても考えていかなければならない問題があつたかなというふうに思っております。そうした中で今後、この反省を踏まえて、市長がどういった今後の取り組みをしようとしているかひとつ一端をお聞きして、質問を終わる時間になりますが、よろしくどうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 MMDOの調査報告を問う

1年目で、私も残念なところはあつたわけですね。ただ、この方向性というか、その運用の仕方とかそこに端を発してこういうふうになっているわけですが、それはそれでちょっと言葉は悪いですが、ちょっと置かせてもらおうと、この——しかし取り組んでいるのですね。将来に向かって進めていこうとしている、そういう内容に間違いがあるとは全く思ってい

ないのですね。だから、ここがきちんとなってもらいたい。そういうことでこの調査も基づいてやっています。

○議 長 以上で岡村雅夫君の一般質問を終わります。

○議 長 佐藤剛君より資料配付の願いが出ております。これを許可し、配付のとおりといたします。

○議 長 質問順位 4 番、議席番号 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、発言を許されましたので、通告にしたがって質問をいたします。

年に 1 回は医療介護問題と決めていまして、今回はその医療問題と雪冷熱エネルギーに関連して 2 点を質問したいというふうに思います。

1 在宅医療の充実をどう進めるか

最初に在宅医療の充実をという、どう進めるかというのであります。在宅医療の充実が求められている背景には、2025 年には国民の 4 人に 1 人が 75 歳以上になると想定されまして、日本は世界に類を見ない速度で超高齢社会に突入していくわけでありまして、そういう状況で国の債務は平成 29 年末で 1,085 兆円を超えまして、医療費は平成 27 年時点で 40 兆円にまで膨らんでいます。

誰しもが高齢になれば身体の機能が低下して、医療にかかる機会が多くなるわけですので、今後も医療費の増が想定され、この医療費の伸びを抑えなければならないという国レベルの財政的問題が 1 つあります。この点、医療事業の大部分が一般的な疾患であることから在宅医療への移行でその抑制につながるものというふうに期待をされているところであります。さらには 2030 年代からはこの高齢社会の次に多死社会に入るとされていまして、現在病院死の割合、約 8 割が変わらない場合には 2030 年ごろには病院のキャパシティも超えてしまうという推計もされています。

6 割の人が人生の終末期を自宅で送りたいという中で、在宅対応の環境が整っていないのが現実でありますので、そうすると看取られる場所がない、死を迎える場所が定まらないという看取り難民問題という問題が今、言われております。また一方で資料にも一部載せましたけれども、高齢者の単身世帯が急増する中で、加齢、老衰、けが、病気、傷害など、さまざまな理由で病院に行きたくても行けない病院困難な高齢者が今後さらに増えるという予測もされています。そういう社会情勢に加えて、医療機関が少ない、医師が少ない地方においては、また回復期、慢性期医療の受入施設が少ないこの地域においては、在宅医療の充実は命にかかわる深刻な問題であります。そこで、この対策として地域包括ケアシステムの構築に向けまして進めているわけではありますが、その基礎、基盤であります在宅医療について、現状と今後の取り組みを伺うものであります。

具体的な質問の 1 番目でありますけれども、改めて地域完結型医療体制をどう描くかであります。基幹病院を中心とする医療再編は、形は一応できたわけではありますが、これで地域完結型医療体制が整ったわけではありません。私はむしろこれからが地域完結型医療の実現には重要なところだというふうに思っていますし、医療再編が行われた今も市民にとって医療への不

安、不満は大きいわけです。この行われた医療再編とあわせて、限られた医療資源をどう生かして高度医療から日常医療までの安心安全の医療体制を具体的に実現に向けるのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

2番目といたしまして、第3の医療とも言われる在宅医療の体制をどう進めるかという部分であります。具体的には在宅医療拠点の現状と充足度、そして今後の整備をどうするかということで質問しました。在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所など、在宅医療を担う施設が私は少ないように思いますけれども、その現状はどうなっているのか。それは在宅医療を行うについての充足の度合いからしてどうなのかということをお伺いいたします。あわせて、その現状から今後の整備が必要あるのかないのか。必要があってもなかなか簡単ではないとなれば、それを補う体制をどう考えているのかをお伺いしたいというふうに思います。

次に在宅医療も地域包括ケアの実現も、訪問看護施設、訪問看護師の充実にかかっていると私は思っています。したがって②番としまして、訪問看護体制の現状と充足度、そして現状からの今後の体制強化の必要性があるとすれば、どう進めるかをお伺いいたします。

次に、限られた医療資源とスタッフの中で在宅医療を実現するためには情報を共有して、効率的、効果的な体制が必要だというふうに考えます。その点、この議会で米ねっとの更新予算が議決されましたが、この更新にかかる補助は医療と介護の連携が条件だそうですので、特に期待しているところであります。また、従来離島やへき地中心だった遠隔診療は、都市部でも、そしてまた県内でも動きが見えてきました。遠隔診療による診療は医療を提供する側も、受ける側にも有効であり、今後考えるべき課題だというふうに思います。

そこで③といたしまして、米ねっとの内容、運用の充実、遠隔診療の導入など、在宅診療を支えるシステム化を進める考えはないかということで質問をいたします。

3番目としまして、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みはどうなっているのかということでもあります。在宅介護、在宅医療体制の集大成とも言える地域包括ケアシステムの構築につきましては、今までも何度もその推進について一般質問をしたところであります。特に2017年3月議会では、地域の医療、介護の資源を具体的にあてはめながら、私なりにモデルケースを示して、その構築に向けての推進をただしましたが、その後もなかなか目に見えて進んでいるようには私には感じないわけであります。そうは言っても2025年は迫ってきているわけですし、求められるその体制を考えれば、計画的に進めなければならないと私は思います。

したがって、その取り組みは進んでいるのか。進まないならその問題点はどこにあるのか。介護保険の7期計画にもその構築に向けた取り組みが、今回は詳細に上げてあるわけでありますので、今後のスケジュールも含めましてどうなっているのかをお伺いしたいというふうに思います。以上、壇上にての質問を終わります。再質問、そしてまた第2問につきましては質問席にて行います。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、佐藤議員のご質問に答えてまいります。

1 在宅医療の充実をどう進めるか

在宅医療の充実ということですが、大変項目も多くて、1つずつが1人ずつみたいな大きなテーマかなという気もしているのですけれども、なるべく簡潔にいきたいと思います。

ご指摘のとおり、地域完結型医療体制であります。平成27年の医療再編によりまして一般診療から救急医療、高度医療、災害医療を担う魚沼地域が一つの病院という医療体制が整って、まさに今後は市民、医療機関、行政が一体となってその実現に向けて本当の意味で魂を入れていくという段階、これが必要だというふうに認識をしています。

基幹病院が開設されたことにより、確実に市民の安心感、利便性は、いろいろなご不安なこととか、不平とかそういうことも聞かれるわけですが、大きな観点からやはり考えたときに、ここを外せない、安心感、利便性は向上したと思います。一方で住み慣れた地域で暮らしていくには、高度医療の充実のみでは不十分であって、在宅や終末期までの医療・介護をどう支えていくかが大きな課題である、そのように認識をしています。

市としては総合計画、これにのっとりまして、地域完結型医療体制を推進できるよう、新潟県などとも連携をしながら、それらの情報を共有するとともに、医療・介護従事者の確保を進めて、限られた医療、そして介護施設の効果的な運営に努めてまいりたいと考えているところであります。

2つ目の在宅医療の体制、①番の部分ですね。医療拠点の現状と充足度、今後の整備ということであります。在宅医療の拠点としては、各地区、地域の診療所、または市民病院群、これらが拠点といえると思います。今後の高齢化社会において、在宅医療の需要は増え続けるというふうに予想が容易にされておりました——当然だと思います。より在宅医療の体制を強化していくという必要があるということでもあります。

医療機関同士の連携を強化し、在宅医療の質を高めていくことも必要であると考えます。郡市の医師会の皆さんが運営をする在宅医療推進センターを中心とする医療機関のネットワーク強化を推進していきたいと考えています。まず、第一であります。

市は旧大和町のゆきぐに大和病院が全国に先駆けて在宅医療、また在宅ケアを先進的に行ってきたという歴史がまずあって、質のよいサービスを提供してきたと考えています。しかしながらですが、現在なかなか十分とは言えないという状況にあると言わざるを得ないというふうにも考えておりました、この中でケアマネージャーなどの介護人材不足も深刻、また在宅ケアを支える資源の確保が喫緊の課題というふうに捉えてもいます。

24時間対応の訪問看護ステーション、これもあります。在宅医療の現場で活躍をしているという状況であります。在宅訪問まで行う調剤薬局も少なからずありまして、多職種での取り組みが始まってきております。さまざま、多職種連携の強化、また質の高い人材育成、これが将来に向けて成果を上げつつあるというふうにも考えているところでありますが、市としてもこういった連携支援の強化を進めていきたいと考えています。

②番の訪問看護体制の現状と充足度、そしてこれからの体制強化であります。訪問看護は市内で6つの事業所で実施をしています。利用件数や給付費については、ここ数年ほぼ横ばいの

状態が続いているということでございます。ケアマネージャーさん方からは特に訪問看護の利用要望に応えられないという状況というのは、我々のほうでは確認をされておりませんので、サービスが不足をしているというふうには今のところ考えてはおりません。

なおですが、第7期計画では24時間、定期巡回型訪問看護の計画はありませんが、訪問看護ステーションでは、夜間の救急時対応等も行っています。今月から看護小規模多機能型住居介護サービス——長くてちょっと申しわけありませんが、こういうサービスが市内でも開始をされまして、今後は医療的ケアが必要な方の住宅支援の充実、これが図られていくというふうに考えているところであります。

医療的な面からの訪問看護の状況を申し上げます。市民病院の訪問看護サービスの利用回数というのは増加傾向になります。来年度に向けて機能強化型訪問看護ステーション、これへの移行を検討しているという状況です。退院促進を図れることができるようになるように、こういうことに取り組むことによって、そういうことができるようになるというふうに思っています。訪問看護師も6人から今7人の体制とすることにより、さらなる在宅医療に対する体制強化が図られるものと考えているところであります。

③番目の米ねっとの件です。遠隔診療の導入、また在宅医療を支えるシステム化、これを進める考えはないのかということですが、米ねっとの新システムの大きな変更点は、先ほど議員もお話しいただいたとおり、医療と介護の連携を進めるところにあると考えています。その中で特に重点を置くべきとの意見は、まず主治医とそして訪問看護、介護事業者の連携を密にした在宅介護の実施でありまして、次に歯科医、歯医者さんですね、歯科医師、薬局の参入を進めるということによる地域全体の医療連携体制のつくり上げというふうになっております。

市の取り組みとしましては、保健師に対して基本情報のほかに処方調剤の情報や検査情報の一部についても閲覧権限を付与、与えることにし、健康状態を幅広く把握をするということで生活習慣病、また、さまざまなそれらの重症化の予防につなげていけるように、運用基準について調整をしているというところであります。

議員のこのお話のこの遠隔診療の導入については、県の地域医療構想において、居宅医療の方向性として遠隔診療導入の実現性について検討するということになっています。米ねっこのこの運用でも訪問看護ステーションにタブレットを配置する予定としておりまして、看護師が出先の、訪問先から主治医の指示を受ける際に、写真などによる詳しい情報の提供ができるものというふうに考えております。しかしながら、本格的な遠隔診療の実施というふうになると、各医療機関の取り組み状況など実施の可能性について把握できていないという状況がまだありますので、米ねっとシステムを活用することで運営が可能となるのか。米ねっと事務局と検討を重ねていきたいと考えているところであります。

3つ目の最後の地域包括ケアシステム、このことでもあります。大変大きいテーマであります。医療・介護・福祉の制度に基づく、公助、公の公助ですね。そして、家族や地域で暮らしを助け合う互助によるもの、また自分自身の健康管理、介護予防などの自助によるものがあるとい

うふうに考えています。まず第一には、これが地域包括ケアシステムの全体を支えるものの3つだと思いますが、この地域の実情に合わせた在宅医療と介護の連携体制をつくり上げるために平成28年度に地域包括ケア連絡協議会を組織して検討を進めてまいりました。在宅医療推進センター、また在宅歯科医療連携室、これらそれぞれが医師会、また歯科医師会により設置をされておりまして、地域包括ケア連絡協議会の事務局に加わっていただきました。平成30年度の委員改選ではこれまでの委員に加えまして市民病院看護部やまた訪問介護、通所介護施設の代表の皆さんなどにも加わっていただき、現状把握や課題検討などに取り組んでいるところであります。

市内には筋力づくり教室、またふれあいサロン、既に住民主体の活動も多くあるということでありまして、六日町地域、大和地域においては行政区などで今、行政主体の取り組みも始まってきている。大変いろいろな面が出てきております。認知症の問題もあります。そして地域全体での見守りについても検討を今、行っているところであります。昨年度から生活支援コーディネーターを配置し、ボランティアの育成などに取り組んでおりまして、今年度は介護支援ボランティア制度を開始し、高齢者みずからが介護支援ボランティア活動を推進すること。ご存じのとおりであります。お年寄りがお年寄りを見て手助けしていくというそういう制度。参加者の介護予防につながることも期待をしながらこれらに大きな期待をしつつ、いろいろなことがあって地域の包括ということになると思いますので、やってまいりたいと考えているところであります。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 在宅医療の充実をどう進めるか

大変丁寧な答弁いただきましたので、再質問のほうは本当にごくごくそうだとか、だめだとか、いいとか、そういうような簡略なご答弁で結構ですので、少し再質問をさせていただきます。

その前に、資料を配付したのですけれどもちょっと訂正がありまして、1か所訂正がありますので、ちょっと資料を出していただきたいと思えます。この在宅の関係の中の中間の表に人口当たりの病床数がありますけれども、そこを10万人当たりとなっておりますけれども、コピーをして使ったのでそのあたり、1,000人当たりですので、ちょっとそこだけ直していただきたいというふうに思えます。

では、少し再質問をさせていただきます。先ほど言いましたように簡潔に、いいとか、悪いとか、そうだとかで結構ですので、よろしくお願ひしたいと思えます。

資料にありますように、国勢調査の結果、65歳以上の高齢者のひとり暮らしが、当市では2000年で654人、2015年で1,366人ということで、15年間で2倍以上になりました。全国も並べておきましたが、全国も1.9倍になっています。そして全世帯に占める割合は11%を超えていまして、高齢者がそこまでひとり暮らしが増えたということでもあります。そして、国立社会保険人口問題研究所の推計では、全国だけですけれどもありますように、2040年には17.7%がなるというようなことでもあります。加齢、老衰、病気により、またますます病院に行けなくなる

高齢者が増え続けるということだというふうに思います。

一方医療機関ですけれども、新潟県 10 万人当たりの医師数が少ないことはご承知のとおりですが、その中でも当市——表にも入れておきました——10 万人当たり 58 人で、県下 26 番目にあります。高齢者は身体的に病院に行けなくなるという問題もありますし、この地では病院、診療所が少ないとなれば、どうして市民の健康と命を守るかということですね。この辺の実態も含めて、やはり在宅で何とかしなくてはならないというふうに、私は考えているところであります。そこでそういう体制をつくらなければならないわけでありましてけれども、この地域完結型医療体制の完成には、在宅というところの、在宅医療の重要性を認識して取り組んでいただかなければならないわけですが、先ほど在宅という言葉が出てきましたけれども、そのところの認識だけ、一言で結構ですので、確認をさせていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 在宅医療の充実をどう進めるか

前提として在宅はそのとおりだと思います。本当にそういう意味で、そういう介護等をさせないようになるところに最大の心を砕いていくことがまず前提であって、その上でやはり絶対的に多分足りなくなりますので、在宅、国が示している方向というのは間違いではなく、やはりそこのところを充実させていくことだと思います。ただ、大変なことだと思いますので、今までどおりのやり方ではなくて、地域でどうやって取り組むかとか、こういうことが本当に問題になってくるということで、多分、認識は同じだと思います。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 在宅医療の充実をどう進めるか

次に在宅の医療をどう実現するかというところでありましてけれども、在宅医療、地域の診療所、市民病院等を拠点に行うということですが、残念ながらやはり在宅医療は 24 時間態勢にならないとなかなかできないということになりますと、ここにありますように在宅療養支援病院とか在宅療養診療所が必要になるわけです。全国的にも診療所の数は多いのですけれども、こういうふうに銘打ってやっているところは、診療所の全体の 10 数パーセントですよ。

その中でも実際にそういう在宅診療療養支援をやっているところは、40%強やっていないのです。そこはなぜかという、やはり 24 時間の電話対応とか臨時往診は負担が大きいわけですし、その負担を改善してやらなければならない。負担改善のための体制をつくってやらないと、なかなか在宅というのは、在宅医療というのは進んでいかない。そういう認識の中でその在宅医療を実現するという、当然、あわせて施設整備をするという考え方なのかということのお考えをお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 1 在宅医療の充実をどう進めるか

これにつきましてはちょっと担当のほうから答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 在宅医療の充実をどう進めるか

今ほどの件でございますけれども、確かに診療所そのもの単体で在宅診療までを見ると、非常に負担が大きいところがあるかと思えます。市長のほうからの説明でもありましたけれども、看護小規模多機能型という施設を今回整備しまして12月から運用をしておりますけれども、そういった形で在宅でいる方がショートステイという形の中で、そういった施設で医療ケアを受けながら診療するということがありますので、在宅の中のサービス内容をそういった形で増やしていくということで対応できる場所があればというふうに考えております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 在宅医療の充実をどう進めるか

在宅、その病院や医師だけでやるものではありませんので、何らかの方法でやるわけですが、その中で私はちょっと気になったのは、訪問看護師。今、施設は6あると言いましたけれども、私がホームページで調べたら、市のホームページ4でした。6なら6でいいのですけれども、7人の訪問看護師でやる。医師がいなくても訪問看護師で在宅をやれること、やらなければならないことは多分多くあると思うのです。先ほど特に不足しているという認識はないということですが、これから在宅医療が重要視される中で、それは訪問看護体制というのは地域包括ケアの中でも要になる場所ですけれども、それでいいのかということなのです。

ただ、1つ私は非常に心強く感じたのは、話も出たかもしれませんが、所信表明の中で、機能強化型訪問看護ステーションが出ていました。訪問看護、看護師7名以上、そしてまた24時間態勢、看取りもやらなければならないということなので、非常に私は期待しているわけですが、今これを導入することによって、もっと小さい訪問看護ステーションへの人材養成とか、そういうところにも非常にその影響力があるといいますか、力になっていただけるこういう機能強化型ということで期待してよろしいのか。そういう訪問看護ステーションなのかということをお聞きしてみたいと思います。あわせていつころをめどにやるのかということもお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 在宅医療の充実をどう進めるか

その点につきましても担当の部、課長に答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 在宅医療の充実をどう進めるか

訪問看護の体制の前段のところから少し私のほうから説明させていただきます。介護保険のサービスでの訪問看護部分につきましては、市長が先ほど申しましたとおり、現在サービス件数ですとか給付費の額というのはここ数年同じような額で推移しております。ですので、介護保険を対象とする訪問看護の部分については、現状ではそれほど大きな伸びはありません。ただ、医療的な部分、在宅診療等を含めた部分で連携して行います訪問看護の部分につきましては、市長の答弁にもありましたとおり、機能を強化していくということにあるかと思えます。こちらの具体的な部分につきましては市民病院のほうで実施しておりますので、市民病院のほうと交代いたします。

〔「あ、結構です。大体内容はわかりましたので。ちょっと先に進ませていただきます」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 在宅医療の充実をどう進めるか

私はちょっと在宅介護のほうであれば不足はないという話。ちょっと私が聞き違いしたところがありましたので、そこら辺だけわかれば。医療関係、私は大変不足をしていると思いますので、この機能強化型のステーションの設置の中で非常に充実させていただきたいというふうに思います。ちょっと時間の関係がありますので、大変失礼いたしますけれども、次に進めさせていただきます。

米ねっこのことをちょっとお話させていただきたいと思います。地域包括ケアシステムの構築には医療と介護の連携というのが非常にまた難しくなっていて、そのためにもこの米ねっこの充実はまた求められるところですが、このシステムを新しくするだけでは、多分不十分ですよ。私がこの資料の中で示したのは、長岡市のフェニックスネットという例です。厚労省が各地の在宅医療連携モデルの調査をしまして、全国で参考にしてもらいたいということ報告を上げました。その中に出ていた長岡市の例でありまして、図を見てもらえればわかると思いますので詳細は省略いたしますけれども、先ほど言いましたようにタブレットを活用しながら医療機関、介護機関、消防も含めまして、情報を共有して限られた資源を最大限に迅速に適切に対応して在宅医療を実現していると、そういう例だと思いました。お話を聞くと、そういう形に近い形を望んで今進めているということですので。

問題は、システムをつくっても、活用されるシステムでなければならぬわけですし、ここに参加する医療機関、介護機関、薬局、歯科、それらも含めてどう増やしていくのか。それよりも何よりも、まず市民への普及とシステムのデータ使用を市民から取らなければならないわけですね。そういうところは私は大変遅れていると思うのですが、そういう対応をどう進めるのかということだけお聞きをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 在宅医療の充実をどう進めるか

いいこの資料をいただいています。まさにこういうことを目指すのだと思います。細かいところまでまた触れておりますので、担当の部長、課長にちょっと答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 在宅医療の充実をどう進めるか

米ねっこの関係の、今ほど議員のほうからお話がありました、どうやって会員を増やしていくのか、また、参加の医療機関のほうを増やしていくかという問題かと思えます。今回、現在加入登録者数といいますと、3市2町では15%弱かと思えます。当市のほうにおきましても16%程度でいるところがございますが、こちらにつきましては利便性というものを訴えていきたいと思えます。今までは医療機関等での申請の受付だけで行っておりましたけれども、今回市役所の窓口等でも可能になるように、勉強会を開始するところでもあります。米ねっこと事務局のほ

うから来ていただいて出生届ですとか、例えば介護認定が下りたときですとか、そういったときに米ねっとに入っていない人に米ねっとに入ってもらおうとかいう利便性があるというのを訴えた中で進められないかということ、現在研究をしているところでございます。そういった形で参加者を増やしていきたいと思っております。

また、医療機関等につきましては、介護関係、特に今回介護との連携を強くするというところでありますので、介護関係の事業所を増やすために、現在米ねっとの事務局のほうでは会費等について、特別の措置をしてでも介護施設を増やしていこうということで検討をしているところでございます。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 在宅医療の充実をどう進めるか

一番ネックのところですので、そのように考えながら進めるということで力強く感じたところでもあります。そしてまた私はよいしょするわけではないですけれども、大変力強く感じたのは、今回議会の中で介護基盤整備事業の開設準備という補正が出ました。これは多分、介護の7期計画の中にあります、小規模多機能型居宅介護の関連予算だというふうに思うわけですが、介護計画の中にも平成30年度計画にのっていました。これはみなし指定訪問看護事業所と言われるものだそうで、小規模多機能と訪問看護を組み合わせたサービスを提供するというようなことで、非常に医療と介護の連携にはうってつけの具体的な取り組みだというふうに思うのです。今、話を聞かせてもらいましたが、いろいろ会議を重ねて、地域包括ケアシステムの会議はしているそうですけれども、私はこういうふうに具体的に医療と介護の連携の形をつくって、そこから広げていくのも非常にいいというふうな思いがしました。こういう形で今後とも進めていただきたいと思っておりますので、その考え方がありましたらお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 在宅医療の充実をどう進めるか

ありがとうございます。そうしましたら、またもう一度、担当の部長に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 在宅医療の充実をどう進めるか

こういった新しいサービス提供をする場合ですが、そういった場合も今までのように医療と介護の方たちの連携が少ないとなかなかうまくいかなかったと思います。これがケア連絡協議会というものをつくった中で、直接医療従事者、介護従事者が話し合うことによりまして、それぞれ自分たちに足りないものは何だろうか、どのサービスを加えたらいいのかというのが話し合われた中で、事業所の中でこういったサービスを提供していこうというふうに考えてきたものと考えておりますので、今後も他職種間との連携を強化するための会議等を行政のほうから積極的につくっていききたいというふうに考えております。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 在宅医療の充実をどう進めるか

もう一問ありますので、時間も時間ですので、まとめに入りたいと思っておりますけれども。もう

一つ、24時間態勢というのが非常に大変なことになるわけです。そこも先ほど話が出ました機能強化型訪問看護ステーション、これ訪問看護体制も充実しますし、24時間態勢、看取りも求められているということで、この問題になっている24時間態勢が、この機能強化型訪問看護ステーションが動き出せば、大分前進するのではないかというふうなことを思います。

それとあわせて、先ほどの小規模多機能型居宅介護、それとまたあわせて、そしてまたその米ねっと、それも長岡のフェニックスネットそういう形を参考にしながら、これを組み合わせれば、私は地域包括ケアシステムのほとんど重要な部分ができるのではないかというふうな思いがあります。ぜひ、今言った答弁などなかなか前向きに進めているようでありますので、そこら辺を重点的に進めて、市民の安心安全を守っていただきたいということをお願いしまして、こここのところは終わりにしたいと思います。

2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

もう一問ありますので、雪冷熱の関係について少しお話をさせていただきたいというふうに思います。前ぶれのところはちょっといろいろこここのところお話ししなければならないのですが、ちょっと省略をさせていただきます。ただ、この豪雪地帯にありましては、宿命的に雪との闘い、克雪の時代がありまして、一方では雪を活用して、昔から雪室利雪とか雪国のそれは知恵であったり、雪国のやはり文化ですよ。

ここにきて急に雪が有効的な活用になってきたというわけでは、私はないと思います。そして国のほうのいろいろ法律的な改正もありまして、支援もつきましたし、それで今、全国的に進んでいるわけだというふうに思いますけれども、今回平成30年度、研究ということを強調しながら、そしてまた東京オリンピックのかかわりも含めながら進めてきたわけで、そこら辺の状況をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

1番目ですけれども、この雪資源活用事業の目指すところは何かということですので、具体的には東京オリンピックは雪の効用魅力、伝統文化、特産品と雪国ブランドを発信し、PRして市の誘客につなげたいという目標であったわけです。今後の手応えはどうであったかというところ。そしてまた平成30年度、研究費として補正予算が通ったわけですので、この研究で得た成果と方向性はどうかであったかというところ。

2番目としまして、正直言いまして、真夏に都会に雪を持って行ってイベントなり涼しさ、涼を提供すれば、それは開催地は単純に喜ばれたり、受けはいいのですけれども、当然ですが、私は第一にはこの南魚沼に住む者が雪の厳しさを乗り越えて克雪して、さらにその雪を資源にして利雪を実現して、この地の生活に自信と誇りを持つことが、私は重要だというふうに思います。その意味で今後のこの地の日常生活、生産活動に結びつく活用の模索を同時に考えているかというところが2番。

そして最後に、この1年間の研究と実証を通して、今までマイナスのイメージだった雪を企業等立地の誘因として有力資源となれる可能性を見出せるか。そのためにどう進めるか。その方策は見出せたのか。その辺をちょっと伺ってみたいというふうに思います。

○議 長 市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

それでは、佐藤議員の2つ目の大項目で、雪冷熱エネルギーです。目指すところは何かということではありますが、まず、この①番の件、当然のことながら市への誘客へつなげたいという思いはありますが、今年度から取り組んでいる雪資源の活用、この事業はそればかりではなくて、市民に雪国で生活することに誇りを持っていただくことを目指し、世界的イベントである東京オリンピック、パラリンピック、ここで雪と地域の魅力をPRすることを目的としております。

大平議員のご質問の際にも申し上げましたが、東京オリパラ、これに参加をし、雪の魅力、冷熱源としての可能性をPRできる素地は今ようやく固まりつつあるのではないかという思いで考えております。手応えがあるというふうに私は強く思っています。今後はPR内容のブラッシュアップ、これらに努めてまいりたいと考えています。市の誘客にもいづれつながってくるというふうに考えております。

②番の件であります。研究で得た成果と方向性ですが、当初予算説明の際には、具体的な内容をあそこでも繰り返し話をさせてもらいましたが、十分にお示しはできませんでした。歩きながら考えているくらいなことを言いながら、皆さんになかなかご理解をさせていただくには難しいところもありましたし、皆さんも本当にそうお思いだったと思います。今年度の予算執行では多くの皆さんの期待に応えるべく細心の注意を払いながら試行錯誤を重ねてまいりました。

1つだけちょっと認識が違っていたら申しわけないのですが、研究費というような気持ちでやらないとなかなか前に進めませんということで、私、研究費ということを使っていました。結果、雪を貯蔵したわけですから、さまざまな形でそういう意味の研究も進んだということではありますが、意味はちょっとそれぞれ違うこともありますけれども、よろしく願います。

具体的な成果としては繰り返しになりますけれども、今も申し上げた雪の保存方法、これらに対する自信も持てたところでありまして、JR貨物さん等による、一緒にやらせてもらう中で雪の運搬方法の確立もかなり研究もできたと思います。それぞれのビーチボールバレー会場や、さまざまなところに出かけたわけですが、これらの中でのやり方。最初は、水の排水はどうするのだとか、さまざまやはり想定し得なかったこともどんどん降ってわいたように出てくるところもあったり、気がつきもあったり、大変だったのですけれども、それらが研究できたかと思えます。

雪の保存。ウッドチップを保存材として被膜をすること、これらもやってみることができました。貴重なデータがこれも取得できたと考えます。JR貨物のこともそうであります。保温コンテナを利用するというようなところまで進みました。いわゆる化石燃料の使用を最小限に抑えるというようなテーマ性もやりながら気がつき、そしてそれを実現してきたところでもあります。それから、貨物ターミナル等に数日間留め置くこともできるのかできないのか。そういうところもありましたが、可能ということがわかってまいりまして、複数日使用する分の雪を

1回で取り出す。これは非常にコストも低くなるわけであります。こういったこと、費用を抑えるそういう研究も成果としてあるのではないかと思います。

いろいろなPR活動を含めてやってまいりまして、東京2020の組織委員会からテストイベント型の、テストイベント、プレオリンピックの実証実験的なものも含めたということへの参加の打診が始まったりということもありまして、開催自治体などからも共同実施の打診も出始めたということで大変手応えを、そういう意味では1年目としてよくここまで来たなという思いで感じているところであります。

(2)番のほうに移ります。魅力、雪のクーラーを中心に自然エネルギーとしての魅力発信を実施してきましたが、涼しくてうれしいという声とともに、またその雪を冷媒とする発想、それから再生可能エネルギーであるという、そもそもそういうふうと考えていなかったというような方が多いわけで、それらに共感をいただくようなご意見をいただきました。我々が当初から考えていたこういうことがさまざまに結びついていくのではないかと、そういうことに方向性を間違っていなかったということが確信ができたというところです。まだまだ発展させていくこと。雪室の原理は昔からつながってきているものですが、これらをどうやって昇華させていくかという点については、まだまだ発展できる可能性があると考えているところであります。

3番目の企業立地等の、失礼、ごめんなさい(2)番、大平議員のときもお答えしましたが、この地の日常生活、生産活動に結びつく活用、これを最終的な目標、大きな目標としてやっているということを、ぜひご理解いただきたいと思います。最終的にはただ単に企業さんが使うようなものの雪室の原理の建物だけではなくて、一般家庭も含めたことに立ち向かっていくということが大きなテーマではないかと思います。

3番目の企業立地等の誘因として、これらはその暁にあるのではないかとということで、私は考えています。しかし、やはり我々も仕掛けてもいきたいと思いますが、必ずこのことを続けていく場合、私は少なからずも耳目を集める部分が出てくるのではないかと気がしているところであります。それ以外に逆にここが、ほかと見たときに、比較した場合の優位性、負のものだったのですけれども、それが逆に転じるということは、ほかを考えることができるのかという思いなので、これに取り組むというのがやはり我々の目指すべき方向だというふうに固く信じています。

○議長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

では、何点かちょっと再質問させていただきます。

1番議員のところで大體基本的なところはわかりましたけれども、何点かお願いいたします。私の資料にもちょっとあげましたけれども、雪クーラーですよね。東京のこの1年間で手応えはあったということですが、私はまだまだそもそも東京オリンピックのかかわり方がよくわかりませんが、もし、この雪クーラーを使用して暑さ対策だそうですので、そうするのであれば、このいただいた資料からしますと、1時間50キロ消費。そして、オリンピックの全会場に使うわけにもいきませんので、ある会場に使うのでしようけれども、ある会場で10

台設置したとしますと、8時間、1日4トン、10日間使えば40トン。このくらいの消費だったら大丈夫だというような結果が、この1年間できたのか。これだったらもっともっと2倍、3倍にも増やせると、そういうようなことになったのか。そういうことからして、貯雪、運搬、雪クレーンの製作とか、そういうのを含めて東京オリンピックにかかわるにはどのくらいの予算が必要なのか。雪と予算ですね。そういうのをちゃんと試算したと思うのですけれども、そこら辺、どうだったのか。まあざっくりばらんに言えば、そういうところを含めて東京オリンピックに使用をするめどはついたのかということも含めてお聞きをしたい。

○議 長 市長。

○市 長 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

やはり今お話を聞いていて、非常にずれがありますね、やっぱり。そこまで簡単に進むものではないのですよ、本当に。どういふかわり方かによって雪の量が違うのです。例えば、大平議員のときも言いましたけれども、東京オリンピックに立ち向かうこの方向性と南魚沼市だけで独自でやっていくというPRのやり方とちょっと分けて考えてもらいたいのですけれども、この東京オリンピックのほうは、例えば我々単独で出れば幾らの量であって、例えば1会場だったらこのくらいの量、あるではないですか。でも、もしかしたら、我々の地域と東京を結んでいるのが、恐らく一番、最短の路線ですね、雪がいっぱいあるところの地区で。そうすると全国でそれに参加をしたいというところが、横並びで我々に委託する場合もあり得るわけです。そんなことは簡単に数字が出ません。多分、担当が答えられないと思いますが、1会場でこのくらいの規模で冷やすことになった対象とした場合はどのくらいの雪があるかということは今回のことでもかなり詳しくわかったという程度だと私は思います。それ以上のことを答えられるわけがない。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

多分そうなのでしょう。ほかの自治体が、協力体制がどの程度になるかわからないから、それはそうだと思います。だけれども、まずうちの市だけでも考えて、今回試験的にやったのも2,000万円ですよ。ほかの市町村もそういうようなことで予算組みをしながらこういう雪のそういうのに果たして協力して、東京オリンピックでその暑さ対策としての事業として成り立つようなことめどが立ったのか。2,000万円使ったのですからね。そこら辺、これからのことですよと言われればそれまでですけれども、2,000万円使った、これからも来年度予算でもつけ足すのでしょうかけれども、一般財源、ふるさと納税だと言っても一般財源2,000万円というのは大変大きな金額です。そこら辺をきちんとやはり把握しながら、それはまだわからないのではなくて、そこら辺のめどをやはり立てておかないとならないと思うのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

まあ何ていうのですかね。これは大変かみ合わなくなるかもしれませんが、わかっているれば

誰でもやるのです。そういうことを最初から言っているのです。だから、こういうことで成果が上がるということが最初からわかっていれば誰でもやります。だけれども、そういうことではなくてやってきているのだから、何度もここで話をしていますが、めどが立っているからやっているということでは全くなくて、申しわけないのですけれども、使わせてもいただきますね、皆さんの同意をいただきながら。全員ではありませんでしたけれども。

そういうことがやれない限り新しいものに挑戦するということは、そういうことで、ほかも今の我々の状況見というところがあるわけですよ。長岡市さんも来ましたよ。でもなかなか、このことに最初から、全国でもそんなないないと思いますし、私はうちだけだと思っていますが、どこかがやってきたことが、今でもそれでも、いろいろなところの評価とか関心呼び込んできているということも、そういうところも少しわかっていただきながら、無駄遣いをしていないみたいな、やはりそういうこともありますけれども、もうちょっと理解をしてもらいたいと思います。最初からちょっと聞いていて、よほど理解を、やはり私は話しているつもりだけれども、本当にやはりわかってもらえないのだなということで残念です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

市長が言おうとしていることはわかります。市長の首長という立場で将来的なことを見据えて、とりあえずこういう予算の使い方もいいのではないかということもわかりますけれども、私たち市民、そしてまた議会の中で予算を議決するものとしましては、2,000万円ですよ。私の資料にも載せましたけれども、今、ほかのところではどういうことをやっているかといいますと、そういう雪クーラーみたいな、それは雪による雪冷房の原型ですよ。そういうローレベルではない。

それを研究しているのではないでしょうけれども、今、教育長も行ってきた、市長も行ったそうですけれども、安塚町では小学校で厨房とか冷房に使っていますし、中学校でも熱交換循環式何とかというね、方式でやっています。そういうふうなことで実際もうもうちょっと本格的なことをやっているのです。そして書いてありますように、山形県ではそれを教育に取り組んで、文化だ、生活の知恵だということでも教育にも取り組んでいる。そして、ここに北海道の沼田町の例がありますけれども、住民が利用できるように雪室をつくって、誰でもその雪室を使えるように、住民のためにも今、利用しようとしている。そういう段階のことをスタート地点にしてもらって、雪というのをこれからどうするのだということ、私は考えてもらいたいところがあるのです。

東京オリンピックのところにこだわっていますから、市長が答弁するようなことも私はなると思うのです。そうではなくて——それもいいのかもかもしれませんけれども、私はどうせやるのであったら、そういうふうな今の現状の上に雪活用ができるようなそういう研究を、2,000万円使うのであれば、こういう時代の予算を使うのであれば進めてもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

2,000万円ぴったりだったかどうかちょっと計算してなくて申しわけない。言葉を借りて2,000万円。この2,000万円の先行投資といいますか、将来に向けての投資がああとき正しかったかどうかというのは、後で評価されることだと思います。ただ、そこまで努力を重ねてやっていく。2,000万円でよくここまでやったと言われるように頑張りたいと思います。そういうことしかないです。

○議長 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

あっという間に時間も過ぎて、そろそろまとめにならなければなりませんけれども。市長の言うことはよく私はわかります。雪の中に生活してきたものですから、何とかもがきながらでも雪を活用しようという、私もその意欲があります。だけれども、世の中をちょっと顧みれば、先ほど市長が答弁しましたように、もうデータセンターの自然冷熱を使って、そういうもうレベルといいますか、そういうところに来ているのです。

資料にもいきましたけれども、北海道の美唄市では平成30年稼働を目指していますし、先ほど話もありましたけれども、新潟県では新潟、長岡のデータセンター、これはデータドックという会社がするものだそうですけれども、動き出しました。湯沢町でも湯沢町ITコンテナフィールドというコンテナ型のデータセンターが動いています。津南町でも実証実験をしました。そういうふうなことを、一歩先の雪活用を今、研究しているのです。箱を3つ積んで冷風を送って風を与える。それはね、東京オリンピックの暑さ対策にはいいのかもしれないけれども、それはそれとして市でこれから2,000万円なりの予算をかけるのであれば、こういう部分に乗り遅れないような、そういう研究をしていかなければならないのではないかな。雪を取り扱うのであれば、そういうふうな方向に向けていかなければならないのではないかな。

もしくは先ほど言いましたように、市民のためにもっとその雪が活用できる。先ほど言いましたような市民が利用できるとなれば、市民の安心であったり、誇りにつながる取り組みだと思います。そして、舟形町や沼田町で、さっき市長が言いましたように、市内のプロジェクトでこの雪をどういうふうに活用したら商品開発ができるだろうかとか、特産品に付加価値がつけられるだろうかという、そういうプロジェクトを組みながらその雪の活用を考えています。市もそういう方向にあるということですがけれども、そういう取り組みがあつてこそ、先ほど言いましたように厄介者だった雪がこの地域の中で勇気を与えたり、希望を与えたり、やる気を起こさせることだと思うのです。そういうふうな方向に私は雪活用の取り組みを持っていただきたいというふうに私は思っておりますので、最後にこのところの市長の考え方だけお聞きしたいと思います。

○議長 長 市長。

○市長 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

まあ、今データセンターの話とか、全てわかっていますけれども、その方々と付き合っていますので、はい。そういうことを目指したいという話もずっとしています。でも、そう簡単に

来ないのです、はっきり言って。だから、そういうことに立ち向かっているところ、元気を出しているところとか、人とのつながりをつくっていくということが大事で、いきなりあしたから急に何かこういうものができるなどということはありませんから、そういうことも含めながらやっているという思いで、多分、思いは一緒なのだろうと思うのですけれども、なかなか具体的になるとやはりなかなか難しいですけれども、今はでも責任ある立場としてそういう方向で皆さんに思いも開陳しながら進めさせてもらっていますので、将来、あの時点のやはり取り組みでやはり今があるということになるべくつながるように頑張って、前を向いて進みたいと思っています。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 雪冷熱エネルギー活用に向けての今後は

まあまあちょっと詳細な部分で合わないところがありますけれども、市長がそういう方向であれば私もではご期待をしたいということでもありますけれども。市長は言いました、そういう先進的な雪活用の人たちとも付き合っていると。交流があるというようなこと。ならば、ならばですよ、ならばもっとそういうふうな面に私は力を入れていただきたいのです。私は先ほど言うように、東京オリンピックの雪とのかかわりをまだまだ理解できていないで言っているわけですけれども、私はそういうふうなところにどうも集中的になっているところに非常にその雪対策、そしてまたそれに伴う財政運用というのが、非常に私は本当は気になっているところで、こういう質問を今回取り上げていただきました。もし、その私がつけ足したことにコメントがありましたらお願いをしたいというふうに思います。なかったら結構です。はい、では終わります。

○議 長 以上で佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を3時ちょうどといたします。

[午後2時46分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午後3時00分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

質問順位5番、議席番号15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 市民の皆様には足元の悪い中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。

議長より発言を許されましたので、それでは通告に従い一般質問を行います。

平成31年度当初予算編成方針について

今回は平成31年度当初予算編成方針についてであります。林市政の後半を迎える平成31年度であります。若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさとを目指して、さまざまな機会を使い南魚沼市を発信してきたと、市長は所信を表明しました。グローバルITパーク、ふるさと納税返礼品、子育ての駅、地下水規制の緩和、雪利活用などさまざまな施策を進めてきたが、新ごみ処理建設などの大きな課題が山積しているとも市長は述べています。来年度当初予

算の6本柱となる施策のうち、行財政改革、市民参画、産業振興、都市基盤、教育文化についてP D C A、事務事業の評価であります。そういう視点から編成方針について質問をするものであります。

まず、行財政改革、市民参画であります。持続可能な行政経営を実現するためには、目先の経費削減や行政内部だけの改革では不十分であると考えます。市民の皆様と議会、そして行政がそれぞれの果たすべき役割を認識しながら協働して改革に取り組む必要があります。そのためには、南魚沼市の経営陣が重大な覚悟を持ち、市全体が情報を共有して徹底した改善意識の醸成を図ることが急がれていると考えます。

合併以来、懸案であった公共施設、インフラ資産の総合的戦略的管理実施計画の立案がいまだにできていないことに行政の危機感不足を私は不安視しております。そこで、自治体財政の状況を経営という視点から、決算カードの資金収支計算書方式を用いて把握する方法があります。千葉県富津市が採用した手法をまねて平成18年から平成29年までの市財政の経営状況を分析してみました。決算の歳入歳出を、「業務活動」、日常的な行政サービスを提供するための活動、「投資活動」、社会資本、つまり施設、設備、インフラを整備するための活動、「財務活動」、外部からの資金調達、つまりやり繰り、将来の負担の3つに分けて分析するものであります。

南魚沼市の特徴は、平成18年から平成22年までの5か年で財政健全化に取り組んだことで、将来世代の負担増に配慮した経営がなされておりました。しかし、平成24年から28年までにえきまえ図書館関連事業、大原運動公園整備事業、新市民病院整備事業などで将来世帯の負担増で資金繰りをしてきたことが読み取れます。そして、今後は老朽化した公共施設の統廃合と更新、新ごみ処理場建設など大型投資事業が控えており、まさに持続可能な行政運営をするために今何をなすべきかが、市の最大の緊急課題であると。そこで資金収支計算書を用いて市財政の経営状況の把握を行い、各課横断的経営改革プロジェクトチームを編成する考えはないか。

次に産業振興であります。ことしの10月に公表された南魚沼市産業振興ビジョンのまとめにビジョン推進に向けて従来の公的支援の枠組みに捕らわれることなく、本市の産業を担う事業者を個別的に支援する仕組みをつくと記されております。特に雇用の促進の戦略として、時代に合った雇用の場の確保、創出と求人、求職のミスマッチの解消が上げられております。

魚沼地域高校生の将来就きたい仕事アンケートによりますと、医療従事者、薬剤師、看護師、臨床検査技師が15.0%と最も多かったのです。しかしながら、介護関連の社会福祉士、介護福祉士、介護士は2.7%と低く、医師は1.6%でありました。民間企業のコストの軽減のために、固定資産税減免という手法を南魚沼市も取ってまいりましたが、この新産業振興ビジョンで言う仕組みに関連して伺うものであります。

2、雇用の確保という視点から固定資産税減免という手法を用いた企業誘致の手法をどのように総括し、継続しようとしているのか。

そして、都市基盤であります。新潟県はことしの11月20日に中越地方の浸水想定区域図、1級水系をウェブサイトで公開をしました。市のハザードマップはこの浸水想定区域図も参考

にしながら見直しがされております。十二沢川の浸水対策工事は当初平成 24 年から平成 28 年にかけて 5 か年、総額 40 億円で完了する予定でありましたが、いまだに完了していない。六日町バイパスはいよいよ県道 74 号、六高通りから国道 253 号イオン通りにかけての工事が本格化をする。浸水対策に万全を期すためには、十二沢川への雨水の急激な流入を緩和することを河川改修と道路改修に合わせて実行する必要があるのではないか。まずは流入量の調査であると。

そこで 3、新潟県の浸水想定区域図を参考とした市のハザードマップ改訂に合わせて、十二沢川への雨水の流入量調査を行い、流入量削減を実行すべきではないか。

そして最後に教育・文化であります。新潟県教育委員会職員の過労死という衝撃が波紋を投げかけ、特に教職員の過重労働に改善の動きが出てきている。加茂市では市長専決で中学校の部活動について指針が示された。体育施設利用料金負担の問題や競争力向上などで、生徒、保護者の間からは唐突な指針で戸惑いが起きているようであります。南魚沼市の教育委員会では、ことしの 9 月 25 日に保護者に向けて市立学校教職員の業務改善に向けた取り組みについてという文書が配付をされました。平成 30 年度、南魚沼市教職員の超過勤務状況が調査をされて、保護者に向けて公表されているようであります。

来年度から小学校で英語が教科になり、中学校の部活顧問の部活とのかかわりが変わる。PTA、学校評議員、後援会、健全育成会、そして地域コーディネーターと多くの機関が設置され、学校職員が事務方となる活動が多くなると予想される中で、教職員の多忙化をどう改善するのが急がれている。

そこで 4、学校職員多忙化改善のための施策をどのように実行するのか。以上 4 点であります。市長にはいつにもまして簡潔明瞭な答弁を聞かせてもらいますけれども、答弁内容によりましては質問席において再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の一般質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは寺口議員の質問に答えてまいります。

平成 31 年度当初予算編成方針について

平成 31 年度予算編成方針ということでありまして。まず 1 つ目から。各課横断的経営改革プロジェクトチームを編成する考えについてです。今後人口減少がますます進むということは将来予測においても明らかで、その環境の中で自治体として持続的な財政運営を保ち続けるということが非常に重要でかつ困難でもある命題であるというふうに認識しています。この財政状況を的確に把握をする。将来にわたって計画的に財政運営を行うためには、経年のずっと続いてきているこの年の、決算数値、また指標の把握と評価、将来推計が不可欠だと思います。

そのために、従来からその年の決算確定後に集計をします、地方財政状況調査、いわゆる決算統計、この数値と主にそれを用いた各種の指標を活用してまいったところでありまして。毎年 9 月議会でご報告しております、健全化判断比率などにつきましては、その決算統計から算出しているというものでありまして、第 2 次財政計画、我が市のこれも主に決算統計からの数値を用いて経年の変化を見ております。そうした従来からのこの手法に加え、新たに始まった統

一的な基準による地方公会計、地方公会計により資産の把握と企業会計的なこの考え方が加わりまして分析の手法がまた増えたというふうに言えると思っています。今、寺口議員がお示しいただきましたいわゆる千葉県の富津市方式、ここの分析方法。決算カードという集計後の取りまとめた数値を使っているため、どうしてもおおまかになってしまうというところがありますが、反面、作成が容易でありまして、大きな傾向を把握するという1つの材料にはなると考えています。そういうふうに考えます。いずれにしても、決算数値や財政指標を分析し、将来にわたる推計、これを立ててこれらの状況をしっかりと踏まえながら、必要な施策の実現に結びつけていく、これが大切だと考えております。

現在、具体的にはこの市の総合計画実施計画のローリングとして企画政策課、それから財政課を中心に各課連携をして市役所全庁挙げてこれに取り組んでいます。また、それを予算編成に結びつけるという形で機能させているというふうに考えております。このことから議員がご提案してくださっています、プロジェクトチームをつくるということは、もう既にそういう機能を持ってやっているというふうに思っておりまして、特別そういうことはいたしません、財政計画の検証を実施計画ローリングに生かしていくという現在の流れを基本にしながら、慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

2つ目の雇用の確保。固定資産税の減免と企業誘致のことですが、市では平成16年に南魚沼市企業立地推進条例、合併してすぐだと思いますが、これを制定しまして、今年度までの14年間あるわけですが、28社を指定企業として認定をし、その間、延べ343人が新規雇用という形で、それぞれのところで合計しますと生まれています。投資総額というのが120億円を超えておりまして、これに対する固定資産税の減免額というのが約1億5,000万円という合計の数字になります。このように働く場所の確保、または経済効果の面からも固定資産税の減免は企業誘致には欠かせないという手法であることは間違いないというふうに思っておりますし、これまで大きな効果があったと位置づけております。

しかし、近年は人口減少による労働力不足が顕著になってきておりまして、将来に向けた地域経済を維持するためには誘致も非常に大事ですけれども、いかに今ここにある企業のために、ここに在住している企業のためのその生産力を維持するかというのも大きな課題になっている。企業誘致というだけの、もう今、そういうところではないというふうにも判断しています。人の不足が先ほどの議員との、皆さん朝からのやり取りの中で言っている、非常にこの高い求人倍率の問題、喜ばない状況というのがありまして、求職・求人のミスマッチもあります。人が圧倒的に不足をしているというふうに考えております。

このような課題に対応するため、国では地域未来投資推進法や生産性向上特別措置法などを制定をしています。労働力不足を補い、生産性を向上させるため、それぞれの地域、私どもの地域も含めて、これを牽引できる設備投資、また製造ラインや事業設備などにIOT、これは訳さなくてもいいかもしれませんが、パソコンとかだけではない、あらゆるものがインターネットに結ばれているという、そういう介して情報をやり取りするという意味だと思っております、AI、また人工知能、これらなどの新技術を導入することに対して固定資産税減免などの支援

を行うものであります。企業の存続や地域経済の維持を図っていくことに支援の重点というのが先ほど前段で申し上げた、企業誘致だけではなくて、そこにあるものをどうやってやっていくかということへの重点が移ってきたものというふうに、やはり読み取っております。

雇用の確保という視点では、固定資産税の減免や免除、これらは雇用先の減少を食い止めるということもありますし、雇用先の減少を食い止めるとともに働きたい、また働きたくなる環境の企業を少しでも増加させるために、企業のそういう意味で負担を軽くして差し上げ、そしてそれらが雇用のほうに向いていくということも含めて、非常に必要な支援の1つというふうに考えておりますので、これからも、国の動向等も非常に注視をしながら必要な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3番目の十二沢川への雨水の流入量調査を行って、その量の削減を実行すべきだという話があります。十二沢川の河川改修、これは当初、平成24年から平成28年度までの5か年の計画の事業として着手をしていましたが、ご存じのとおりでありますけれども、平成29年度まで事業を1年延長し、さらに平成30年度からは交付金事業として継続をしています。今のところ国道17号の横断橋の関係は平成31年度末、JR上越線の横断橋は平成32年度末の完了を目指して進められています。なかなか軟弱地盤などの影響から事業の進捗が大幅に遅れているということ、また再度の浸水被害もその間に懸念をされるということから、大型コルゲート管を敷設するなど、流化能力、流れをのむ能力といえますか、そういうことを上げるための暫定工事が9月に実施されたところであります。

これにより国道17号部分については、毎秒約10立方メートルから30立方メートルへ約3倍、そしてJR上越線部分は毎秒約5立方メートルから25立方メートル、こういうふうに従来の3倍から5倍の流下能力を今、確保してきているところであります。県の十二沢川改修計画につきましても、30年に1度の豪雨に対応できる確率で設計がされてきておきまして、流量規模は毎秒30立方メートルの流下能力となっており、この流下断面となるよう、現在事業を進めているということでございます。

地域振興局の地域整備部治水課、これが平成29年度にこの河川渇水時の最低必要流量などを算出するための調査を実施しています。この調査資料によりますと、十二沢川の流域面積が4.44平方キロメートル。非常に広範囲、南は北沢川——こちらになりますけれども北沢川、そして鎌倉沢川から北は県道十日町六日町線近くまでと。この平手川、通称では余川沢といわれているところですが、平手川、ここまでの範囲でありまして、小栗山の6つの沢、小栗山も6つの沢があります。これらの沢が主要な流入域となっています。地図でもいただいておりますが、非常に広範囲。そこからさらにまた用水で水を取っていますので、ここに集中してくるという形になるわけでありましてね。議員はもちろんご存じだと思います。

しかしながら、平手川から取水をしているこの用排水組合、この用水、また井田川から取水している大江用水、その支部のそれぞれのこの用水、北沢川と鎌倉沢川から取水している用水などの流末が今ほど申し上げたようにここに集中をしてくる、十二沢川に、ことから豪雨時には十二沢川への流入量が増大しているというのが状況であります。

なので、このことから十二沢川への雨水などの急激な流入量の増加を緩和するために平手川用排水組合が管理をさせていただいているこの平手川からの取水ゲートについて、ことし7月に操作可能とするための修繕を行って、要するに同時にこちらには水を呼び込まない、そういうこと。それから大雨時には余川区からゲートを絞っていただくよう依頼をしたというところがあります。

今後はそのほかの用水についてもたくさんあります。なので、大雨時のこの流入量の制限についてそれぞれの各用水の管理者の皆さんと協議をしたいと考えておりました、今ある取水堰の管理を強化することによりまして、議員がご指摘されているこの十二沢川への流入量の制限を図れる、図っていく、また図れるものというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

4番目のこの学校教員の多忙化の問題につきましては、教育長のほうから答弁をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上。

○議 長 教育長。

○教 育 長 平成31年度当初予算編成方針について

それでは、寺口議員の4番目のご質問、学校職員多忙化改善のための施策をどのように実行するかについてお答えします。

現在取り組んでいる多忙化解消策について説明し、それを平成31年度にどうつないでいくのかという切り口でご説明したいと思っております。

1点目であります。本年4月に南魚沼市の部活動ガイドラインを策定し、共通取組事業として部活休養日を週2日以上設定する、そのうち週休日に1日以上設定する、練習時間は平日2時間程度、休日は3時間程度とする、ということで実行しております、この方針はおおむね浸透してきておるということでもあります。新年度も引き続き実行してまいりたいというふうに思っております。

2点目であります。県事業のスポーツエキスパート事業を活用し、現在中学校では4校に合計で8名の中学校の部活支援を行っております。新年度からこれに加えて新たに国の事業、部活動指導員事業というのがあるのですが、できればこれに取り組めるよう検討しております。各校2名、4校で8名ということで何とかこの事業に取り組めればというふうに思っております。

3点目であります。議員からの説明もありました、教育委員会では9月25日に保護者に対して教職員の厳しい勤務実態を文章で周知しました。保護者から教職員の大変さを知ってもらうということは、教育委員会では大切だというふうに思っております。この文章では緊急時を除いて学校への連絡は勤務時間内に行ってほしいこと。中学校では部活動の先ほどのガイドラインに沿った運営を行うこと。小学校でも課外活動について見直しがあることについて理解をお願いしてあるところであります。こういう保護者への働きかけについては、県内の自治体の中で南魚沼市が先駆けて行っております。他の自治体からこの取り組みについての問い合わせが来ております。引き続き保護者の理解を求めることが大切であると平成31年度も頑張ってい

りたいというふうに思っております。

最後に多忙化を解消するためには、やはりマンパワーの充実が最も効果的であると考えております。当市では介助員・特別支援助士を今年度は58名採用しております。来年度も同規模の介助員・特別支援助士を確保したいというふうに今考えております。児童・生徒への支援と教職員の支援をこのように充実させてきました。新年度からスクールソーシャルワーカーの勤務時間、教育相談に対応してであります。拡大させたいというふうに考えております。

なお、県教育委員会に対して県費負担の教職員を1人でも多く加配の配置をしてもらえるよう、義務教育課へ今年度と同様、来年度も強く働きかけてまいりたいというふうに思っております。以上が多忙化解消への取り組みでございます。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成31年度当初予算編成方針について

まず、行財政改革の部分でありますけれども、PDCAでローリングをとということで、この部分が恐らく、各課横断的なプロジェクトチームとして南魚沼市は機能しているだろうということでもありますけれども、やはりその公共施設の部分で前段で申し上げましたように、全体の計画でいくと毎年度の資金不足が相当あるというのが、まだ実施計画が示されていなかったというところが一番大きな問題ですよ。

この実施計画を示すに当たっては、今現在あるようなローリングチームではなくて、ちょっと一歩外れたといいますか、もっと全体像を見るようなチームをつくるべきではないかというふうに私は考えてはいるのです。やはり、これから大型プロジェクト、樋渡東西線が大分始まりましたけれども、本当に大型プロジェクトがこれからやってくるという中で、今までの老朽なそういう施設についての更新であったりとなると、やはりどうしても、大変な額の資金不足が発生をするだろうということは、管理計画の中には出てきた。残念ながらそれが実施計画となると、そこはまだまだ見えていない部分があるわけです。

この実施計画を策定するに当たっては、今現在のローリングチームではない、やはりその今までのところを外れた、要するに市長をトップにした別のプロジェクトチーム、これが私は必要ではないかというふうに思っていますけれども、市長のお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 平成31年度当初予算編成方針について

何ていうのですか、特別なところに、ちょっと私はこの屋上屋を重ねるという考え方はちょっとわからなくて、今持っている機能でできると思っていますし、市役所そのものが私をトップにプロジェクトチームみたいなものですから。ちょっと言い方が変な言い方で申しわけないですけれども、私はそういう位置づけ。だから、議員が一番心配されている向きは非常に理解できる、しております。同じ共有、その部分は全く違えているところはありません。なので、まあそういう視点を常に持って今、行財政運営をやっているというふうに思っていますので、その辺で足りないのかという、まだそういうふうに思われるかという思いがしております。ちょっと担当のほうからちょっと答えてもらいますが、私はそういう考え方をしています。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 平成 31 年度当初予算編成方針について

今、市長が申し上げましたとおり、市長と職員がベクトルを合わせて同じ方向に向かっていけばできるものというふうに考えております。その中で一番大事なものは、職員の意識改革だろうと思っておりまして、寺口議員の一般質問にもございましたとおり、市全体が情報共有するところの中で改善意識の醸成というところが、一番ネックだろうというふうに思っています。他人事だ、人ごとだというかかわり方でないかかわり方をしながら、情報共有を図ってまいりたいと思います。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 31 年度当初予算編成方針について

実は新潟日報でありましょうか。日付はちょっとわからない、4 日くらい前だったと思うのですがけれども、燕市。燕市さんがこういう 28 施設の統廃合検討に具体的な施設名を出しました。非常にインパクトがありましたよね。こういうのがなかなか市のほうがまだ出せない状況かなと思ったのですよ。こういうのをきちんと出すためには、やはり、ちょっと今までのローリングチームを外れた、そういうチームが必要なのかというふうに思ったのです、私はね。

ですので、これがないと、もう合併して 13 年になりますけれども、なかなかその思い切った統廃合の実施計画が出せないというところがありますので、そこら辺はどうなのか。もし、担当の部課のほうでこれを見て、市長も見てですよ、やはりこれは必要なのだというふうなところは、あったかと思えますけれども、そこら辺についてお考えあればと思います。

○議 長 市長。

○市長 平成 31 年度当初予算編成方針について

今現在、私どもの市は管理計画か、それはあるわけですが、そういうふういきちんと示せばいいと思いますが、多分、なかなか非常に難しい問題も抱えています。例えば小学校の統廃合 1 つでもそうですから、計画を示して、それで果たしてそれだけでいいのかという問題も含めて考えると、なかなか難しいところがあると思うのですがけれども、示せばいいなという思いは当然しながら、今、申し上げております。これにつきましてもちょっと担当のほうから、その記事も読んでいるはずですので、これからの考え方についても、今現在進めているやり方についてもちょっと、前にも同じ質問あったと思うのですがけれども、もう一度答えさせます。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 平成 31 年度当初予算編成方針について

順序としまして、総合管理計画、そして施設カルテ、そして個別計画、そして全体の計画という流れで進めております。今は施設カルテが完成し、平成 29 年度の決算を入れ込んだ施設カルテを更新作業しているところでございます。この後、個別計画、もう各課で進めているところもございましてけれども、統一的に一律的につくりまして、そして全体計画にしていきたいと思っています。職員がそれぞれの担当課で問題意識を持ちながら進めることが大事だと思っていますので、そうなるようにこれからも進めてまいりたいと思います。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 31 年度当初予算編成方針について

この前の決算を見ながら、来年の予算で果たしてこの実施計画が出てくるかということに期待をずっとしていたのです。ですので、年に 1 度、年中行事ではありませんけれども、この部分を聞いていかないと、継続的に職員の皆さんが怠慢だというわけではないのですよ。この数字をはっきり出さないと、本当のところどうなのかと。危機意識を皆さんお持ちなのかというところがわからないというところで、毎回毎回お聞きをしているわけで、本当に大変な事態がやってくると予想はしていますので、それこそまた当初予算のほうでどのような予算を組めるかということを見たいと思います。

それから、2 つ目の産業振興ビジョンのほうでありますけれども、この 10 月に出されたやつでありますよね。この固定資産税の減免のほうで、平成 16 年からの取り組みで投資総額が 120 億円と。減免が 1 億 5,000 万円くらいだった、ということで、28 社で 343 人の新規雇用が出ている。非常に 14 年間ですけれども、まあまあ成果を収めていると。

ただ、その労働力不足ということになったときに、やはりこのビジョンを見ていて、高校生たちの将来就きたい職業というアンケートを見て、非常に驚いたのです。ですので、今のミスマッチといいますか、本当に介護の現場であったり、医療の現場でも要するに看護師さんでありますね、そういったところへの希望者がやはり少ないものなのかということを実感したわけです。

そうすると、固定資産税減免となりますと、社会福祉法人であったり医療法人であったりということは、本来は非課税でありますから、この手を使ってなかなかできない部分もある。ただ、これに関連したような事業を、もし、やるところがあるとしたら、そういったところこの固定資産減免というのは使えるのではないかというふうに、具体的にはわかりませんが、私は。社会福祉関係は無理ですからね、もともとは非課税ですから。ですので、こういった方法がいいのかもしれないけれども、ただ、ここについてはやはりこれから小規模多機能が幾つか出てくるようでもありますけれども、そうは言ってもやはりその経営ということになると、大ニュースがこちらこちら出ましたよね。経営難で、あるいは介護職員が大量退職して、そこが職場として機能しないというのが出てきた。これはやっぱり他山の石と考えて、うちの市も本気になってちょっとこの部分を取り組まなければならないと思っはいるわけです。

そうすると、多分この恩恵にあずかってきたのは観光産業——固定資産税の減免ですよ。観光産業であったり製造業であったりというところであるのですけれども、そこに行った若者たちが、いわゆるブラック企業ではないけれども、私が聞いているところでは低賃金であったり、長時間労働であったりというところで、非常に若い者が頑張っているという話を聞いているわけです。そうすると、14 年間でこれだけの成果が上がっているとするならば、やはりその若い者、介護とか医療もそうですけれども、こういうところでやっている若い者が、やはり多少なりとも賃金が上がっていく、伸びていく、ボーナスが出ていくという方向につなげなければならないというふうに思っているのですけれども、新年度の中ではどのような考え方でこれを継

続をしていくのかというのをちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 市長。

○市 長 平成 31 年度当初予算編成方針について

寺口議員のおっしゃるとおりだと、私もその方向性としては、本当にそのとおりだと思います。新年度の、ということでもありますので、これにつきましては担当の部長または課長に答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 平成 31 年度当初予算編成方針について

寺口議員の言う福祉等の部分ではありますが、うちのほうで今、行っている、地域未来投資促進法等によりますと、そこは業種が該当しません。該当しませんので、その部分に関しては福祉のほうの国県の補助金等を利用してもらう以外にありませんが、ただ、この産業振興ビジョンの中で 10 年間という計画の中では、それぞれ雇用促進の奨励金支給等いろいろさまざまな制度があります。ここに関しまして新しい制度ができれば、ビジョンの見直し等をしながら対応していきたいと考えております。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 31 年度当初予算編成方針について

なかなか国のほうが、またこの臨時国会ですか、ありましたけれども、国土強靱化であったり、あるいは消費税対策だったり、いろいろ出てくるのですけれども、その地方の若者が働き方ではないですけれども、そういう面で、どうやって支援をしていただけるのかというのがなかなか見えてこなかった。国のほうのあれが見えないのですから、地方にはそれが見えてこないわけですけれども、新しい制度があればそれを当然活用していきたいという部分があるのでしょうけれども、ここで思い切って、市として独自で打てるものがあればということは、期待はしているのだけれども、そういうものを独自のものを、打てるという可能性はあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 平成 31 年度当初予算編成方針について

そうですね。福祉のほうは制度に基づいてやっていく。この産業振興という面を言っているわけだと思いますけれども、なかなか独自だけではやはり厳しいものがあるのかな、ということですが、そっちの方向に向かっているものを考えていると、今、議員におありなのか。私は今ちょっとぱっと出てこない。ですけれども、産業振興部のほう等ではいろいろなことを話し合っているかもしれません。それにちょっと外郭的な、おぼろげになってしまうかもしれないけれども、そういうことを促進していくのだということ考えていることはやはりいろいろなことがあると思いますので、ちょっと答えてもらおうかと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 平成 31 年度当初予算編成方針について

今、寺口議員がおっしゃったように、固定資産税の減免という部分にあっては、やはり市単

独で行うのは非常に難しく、固定資産税を減免したものについて、やはり国のほうから原資補填があると。そういうものがあるために取り組みやすいという部分がありますので、こちらについては当然使えるものは継続をして使いますし、今、部長のほうも申し上げた地域未来投資促進法、こちらの業種のほうは、今後国のほうが、例えば福祉が含まれるかはわかりませんが、そういうものが広がる可能性があれば、そこは当然取り組まなければいけないと思います。

あと、独自のものということになりますけれども、実際に今なかなか当市内で製造業とかが多い中で、そちらのほう若者が働きやすい、そういう職場にするというのは課題が多いかと思えますけれども、今、例えば地方創生の推進交付金を使った中で、若者が、新たな例えば販路拡大ですとか新商品開発とか、そういうものを開発するものの支援事業については交付金を使った中で、今、取り組めておりますので、そういうものの中で、やはり若者の後押しをすると、そういう分野を広げていきたいというふうに、今はそれが独自の取り組みになっているかと思えます。以上です。

○議長 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成31年度当初予算編成方針について

なかなかよそは市の財政も非常に厳しいですし、国あるいは県のほうからも応援がなければ、なかなかその独自に打つのも非常に難しい中で、若い者の雇用の確保は非常に難しい問題でありますけれども、これも本当に真剣にちょっと取り組んでいかないと、なかなか若者が帰ってこられるふるさとづくり、厳しくなってきたかという感じはしますので、この部分についても平成31年度予算等々を見させていただいて、またちょっとお伺いします。

それから、3番目の十二沢川でありますけれども、これが、実は新潟県のほうでは信濃川水系魚野川圏域河川整備計画。これは平成16年4月に策定されて公表されたものであります。その後、平成16年7月の豪雨、それから平成23年7月の豪雨等々がありまして、また最近のほうも魚沼市ですか、やられたというところがあってかなり改訂をして、この平成30年11月1日、第2回流域協議会ということで、大分その文言の修正等を行って本格的に取り組もうとしているわけです。

その中でも県のほうが、この河川における減災危機管理対策というところでどういうことを言っているかというのと、近年頻発している集中豪雨の状況や気候変動等の状況及びそれらに関する新たな知見に照らし合わせ、10年に1度の豪雨災害と出ましたけれども、そういうのを含めまして、そういうことに合わせて減災対策については整備計画目標流量等を安全に流下させるためのハード対策に加えて、今、十二沢川でやっているその集中しないようにということのこれにハード対策に加えて、危機管理型ハード対策について一部を実施しているけれども、引き続き調査検討を行い、できる限り人的社会的被害の軽減が図られるように努めていきたいと。これは新潟県が言っているわけです。

そうするとこの十二沢川のほうは国道付近が平成31年度末、JR付近が平成32年度末の完成だと言っていますからまだまだ時間があるわけですね、目指しているわけですから。これも

地盤の関係でどうなるかわからないと。六日町バイパスについては先ほど言いましたけれども、いよいよ向こう側へ行くとなると、どうもその市道も県道も含めてですけれども、改良を行って、何か知らないけれども、十二沢川に一気に水が集まるというようなところが、非常に心配されている中で、ことしの7月に平手川の部分についてもいろいろなところの修繕を行ったとあるのですよ。あるのだけれども、実際その流入量の調査ということになると、どうなのかということになると、はっきり言って降ってみなければわからないという部分もあるのです。

ですから、県が、こういう指針を示してきたということに合わせて、やはり市のほうも流入量の調査というのを毎年こまめにやっていくということが大事かと思っていますので。これは今の県のほうの整備計画、修正を聞いたばかりですから、部長のほうは何とも答えようもないと思いますけれども、結構本気になってやっていると。そこについても完成までにまだまだ年数がかかるわけでありますから、その間にやはり流入量というのをもう一度調査をするべき、よくよく調査をするべきではないかと。市ばかりではないです。やはり国も県もきちんとやってもらわなければならないですけれども、そのところで、再度あわせて、やはり市長にもう一回流入量調査すべきではないかと思うのですけれども、お考えを聞いておきます。

○議 長 市長。

○市 長 平成31年度当初予算編成方針について

必ずやるとは、毎年やるとかそういうことは言えないと思います。私どもだけで当然やることでなく、どちらかという私ども以上に県とかということになると思いますけれども。考え方は非常に参考にはさせていただきたいと思いますが、担当部長のほうで何か発言があればですが。それ以上は言えない——参考させていただきたいというふうに思います。あったほうが、わかっていますが。でも何ですか、我々だけでは当然できません。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成31年度当初予算編成方針について

この部分については何度も何度も水がのっているという、大した量が降らなくてもものってしまうという。旧八箇峠トンネルのところに雨量計がありますけれども、あそこは確か時間10ミリの雨が降った場合については、警戒態勢に入るといのがずっと続いているわけですから、それに合わせての十二沢川の、横幅を広げていく、であるけれども、最終的には多分、皆様ご存じのように魚野川の河床を下げない限りはのみ込めないわけですから、そうすると本当に国や県のほうと、一緒になってやはりきちんとした調査をしながら、まずはその流入量、急激に集まってくるというのを何とか緩和するということを市だけではなくてやっていくという方向で、参考だそうですので、ぜひとも参考にしながら平成31年度に、いろいろなことをやっていただきたいと思っています。

最後の教職員の多忙化に向けてでありますけれども、現在の取り組みで1、2、3と4本ということで教育長から、いろいろと聞かせていただきましたけれども。要は中学校のほうで先生方の土日の部活が、中学の土日の部活の支援がなくなったとした場合について、非常に先生方の負担は軽くなるであろうけれども、やはり、保護者のほうからすると、部活のほうをやは

り土日も休まずに続けたいと。場合によっては6時半で部活が終わっても7時から9時くらい
の間に、やはり呼んで、強化練習ではないけれどもやりたいと。いろいろな考え方もあるわけ
です。

そうしたときに、今度は先生方は出てこないというときになると、部活なのかと言われたと
きに、結局、社会体育施設——学校を使っている分については異論はないと思うのですけれど
も、社会体育施設を使うと、特にナイター設備のあるところですね。そういうところを使う
となると、やはりその体育施設の利用料についての減免というのをどうするのかということが
きちんと、考えてあげなければならないと思っはいるのです。これは大きな課題です。

特に大原については、多目的のサッカー場であったり、テニスコートであったり、野球場で
あったりと、ナイター施設が完全なところもあるわけで、できればああいうところで夜も練習
をさせたいという親しよがいても、では、その費用はどうなのだろうかというところが非常に
見えてこない部分があるのです。そこもあわせてやってあげないと、先生方をとにかく休ませ
なければならないと、これも大事です。大事ですけれども、ではその部活のほうでいろいろな
ところで費用が発生する。それについての100%減免をしても、大原のほうにお金を払うのは、
何もなしでいいのかというところもあるわけで、そんなところを、きちんと考えなければなら
ないと思っていますので、それについて市長、考えありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 平成31年度当初予算編成方針について

そういう必要があれば、やはり私たちの子供たち、市の子供たちのことですから、そういう
ことが出てきた場合には、その都度やはり——その都度といいますか、きちんとした方針を立て
なければいけないと思います。このことにつきましては、教育部のほうはまだ先行して考え
るべきだと思いますので、教育長から答弁してもらいます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 平成31年度当初予算編成方針について

教育委員会の考え方は、部活動ガイドラインというのを基本にしております。ということで、
部活の時間を減らしながら、なおかつ指導員を配置していきたいということでもありますから、
さらにそれを超えて部活動をやらせたい等の保護者については、先ほど学校の多忙化だとかも
含めて保護者と打ち合わせをしながら部活だけが学校ではないというふうに考えていますもの
で、その辺の話は保護者としてまいりたいというふうに思っています。

加茂の市長と話したことがあります、加茂ではやはり部活の時間数が長過ぎるのではない
かという基本線がありますから、私もどちらかというとその辺の時間数を軽減しながら、なお
かつ部活も強くという方向で学校と保護者と考えてまいりたいと思っています。その結果、さ
らに施設料の必要な場合が出た場合については、当然、保護者負担にならないような検討はし
てまいりたいというふうに思っております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成31年度当初予算編成方針について

中学の部活については、そういう方向で進んでいっていただきたいと思っています。小学校については、それこそPTAであったり後援会であったり、評議員会であったり育成会であったり、そして今回は地域コーディネーターといろいろなその機関を設置してくるわけですが、やはり、それぞれの学校の生徒数が減れば保護者も減って、いろいろなところで保護者への負担、それができないとなれば当然学校側、事務方の負担、当然いくわけです。そうしたときに、今まであったそういうような学校関係の機関をちょっとまとめてやっていくというところを思い切ってやっていかないとだめかと思います。健全育成会であれば、保育所から高校まで、うちの小学校の場合ですと、駐在さんかな、も入っていただいたりして広いのです。すごく広い。各行政区の区長さんも全部来ますから、そこでいろいろな話をすれば一発で全部終わってしまう話です。

ですので、そういうところをやはり考えていってあげないと、学校の統廃合はこれから進むのでありましようけれども、やはり保護者の負担、負担を軽減するための学校側の負担ということで、どんどんまた小学校のほうについても、負担が増えていくと。これは目に見えて増えているのです。ですので、いろいろなことを仕掛けようというのはいいのだけれども、やはり子供の人数であったり、保護者の人数であったり、そういう実情をあわせて、やはり今まであった施設を、機関を、それは保たなければならぬけれども、本当にこれが3つも4つもいるのかというところでまとめていくという考え方を、やはり教育委員会に持っていただきたいのですけれども、今聞いたばかりで何のことかと思えますけれども、お考えがあったら聞いておきます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 平成31年度当初予算編成方針について

学区再編の中でも小学校の学区再編の考え方については、やはり旧村の12地区、このコミュニティ、12地区コミュニティが学校と密なる関係を取りながら、今言われた小学校の部活動等、それと育成委員の総括等をこの12地域コミュニティの活動を充実させて問題点を解決してまいりたいと。動き出したばかりでありますから——動き出したばかりというか、かなり動いてはいるのですけれども、その辺の12地域コミュニティと小学校との関係をさらに深めながら、今ご指摘の部分を解消してまいりたい。問題が出たところで打ち合わせをして解決してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成31年度当初予算編成方針について

そうすると、その地域コーディネーターというのが、要するにPTAであったり、後援会であったり、健全育成会であったり、評議員会であったり、それらをまとめた組織に、あるいは機関になっていく。そういうふうに教育長はお考えなのですか。ちょっとそこが、そうなのかという感じがしたのですけれども、そこだけ聞いておきます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 平成31年度当初予算編成方針について

まず、小学校が各地域コミュニティのところに1つあるところと2つあるところとあります。そこに地域コミュニティがありますから、まずはそこが中心になりながら、コーディネーター、学校に配置されている人たちと一体というか連携をしながら学校を守っていく体制を取りたいと。いずれ一つの組織になるのかどうかについては、今のところ一挙にということは考えていませんが、当然連携していった過程の中ではそういうことも含めて地域コミュニティの中にコーディネーターを入れるかとかということも考えていかなければならないというふうには思っておりますが、すぐ来年度からそういう方向ということでは、まだ時期尚早というふうに考えております。いずれ検討していかなければならない事項であるというふうに思っております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成31年度当初予算編成方針について

くどいようでありますけれども、PTAであったり、評議員会であったり、後援会であったり、育成会であったり、今度は地域コーディネーターがあったり、いろいろなその機関を設置するのではなくて、やはり新しいものに単純明快ですよ、要するにそういうものに生まれ変わっていくということをやっていけば、自然とやはり小学校のほうでの教職員の多忙化も済むものだと思いますよ、私のほうは。地域コーディネーター、元校長先生が頑張っていらっしゃいますけれども、新たにそういうような機関を設置するということが、結局また仕事が増えるだけの話であってはうまくないです。やはり、できるだけシンプルに、簡潔明瞭にやっていくという方向を出していく。これが、やはり南魚沼市教育委員会が取り組むべき、やはり教職員の多忙化防止だと思います。

いろいろなところを活用するのも結構です。結構なのだけれども、いかにして今まであった機関とかを簡潔明瞭にしていくか、単純明快にしていくか。ここが問われているのだというふうに思いますので、ここは今は考えはないと言われればこれ以上、何も申しませんが、教育委員会の中でそれをよくよく、検討していただいて、平成31年度予算で、おお、というような事業を打ち出すということを期待していますけれども、期待をしてもよいかなというところをもう一回お聞きいたしたい。

○議 長 教育長。

○教育長 平成31年度当初予算編成方針について

期待しても期待できないというようなニュアンスだったもので。そうではなくて、わかりやすくシンプルに今、考え方を整理しております。今まで塩沢以外の六日町と大和は地域コミュと分館が一緒の開発センターに入って、学校を支えたり、地域の活動を支えております。地域の活動を支えるということは学校を支える、小学校を支えるということではありますが、来年度から――六日町は次年度になりますが、今、市長部局と一緒にその組織を分館の機能をなくして、地域コミュ1本で、今ほど寺口議員の言われるように、わかりやすい学校体制をつくる方向へ来年度から移行していきたいというふうに考えていますもので、寺口議員の考え方に沿った形で我々は動いていると。自分の考えと違うということではなく、寺口議員の言っていることと同じことを教育委員会としては考えているつもりであります。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成 31 年度当初予算編成方針について

そういう方向であれば望ましいのでありますけれども、これからまた同僚議員から、いじめとか不登校についての質問があるかと思っておりますけれども、やはり地域力云々と言っても、いろいろな機関が多過ぎると。多過ぎるのです。健全育成会であれば、相当のところみんな集まってきているというわけですので、それを、発展した中で、そこが地域コーディネーターというところになっていければなどと私は考えておりますので、また平成 31 年度当初予算が出たところで質問をしたいと思っております。終わります。

○議 長 以上で寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 6 番、議席番号 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 中沢一博でございます。本日最後でございます。お世話になります。よろしくお願いたします。それでは、通告に基づき一般質問させていただきます。今回は大綱 1 項目であります。

来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取り組みについてをお伺いいたします。市長、まさに今の時期は各部署とのヒアリングを進めている中だと思います。平成 31 年度予算編成の最終段階、審査段階の時期であるわけでありまして。この市民の要望に応えるべき、あれもしたい、これもしたいという思いと、また財政健全化を進める中で、経済再生なくして財政健全化なしとの、集中と選択の決定過程であります。そのご苦労を察する次第でございます。ましてや来年度は 10 月の消費税率 10%への引き上げが決まっている中で、この景気経済の変動を抑え、どう市民生活を守るため予算編成に活かせるのか。大事な時期であります。大事な時期であるからこそ具体策をお伺いするものであります。

1 点目であります。平成 31 年度予算編成規模と重点施策についてお伺いします。財政健全化を進める中で、この来年度予算の規模はどのくらいを想定しているのかお伺いいたします。また、林市長は折り返しの 2 年目であります。林市政の重点施策の大綱をお伺いするものであります。内容が多岐にわたりますので、精査した中で結構でございますので、お答えいただければと思っております。よろしくお願いたします。

2 点目であります。幼児教育の無償化についてお伺いいたします。私は議員になってから一貫して幼児教育の無償化を訴えてきました。その中、未来への投資という観点から段階的に進んできたのも承知をしておりますし、評価をしたいと思っております。その中、いよいよ来年 10 月の消費税率 10%への引き上げを見据え、少子化が進む中でこの一人一人の子供の可能性を開く、要するにひとつづくり改革は、最優先の取り組みであります。幼児教育の無償化がまた一段と全面実施に向け準備されているかと思っております。政府は来年 10 月から 3 歳から 5 歳児の全世帯とゼロ歳から 2 歳児の住民非課税世帯の幼児教育の無償化をうたっております。円滑に実施できるよう、また、各関係者との連携した中で準備も加速化しているかと思っております。当市は県下でもトップクラスの子育て支援策を行ってまいりました。大綱をお伺いするものであります。

3点目であります。人口減少による当市独自の出産手当拡充についてお伺いいたします。少子高齢化が進む当市において、人口減少が社会にもたらす変化は、現在の常識を大きく覆すものであります。人口減少の恐ろしさは、なかなか私たちには実感できないかも知れませんが、また変化がわかりにくいかもしれないけれども、しかし、このまま5年、10年と人口が激減していけば、この社会は劇的な変化を余儀なくされるわけですので、実態を肌で感じるときはもう手遅れになってしまうわけであります。

今後、出生率が減っていくことは推計を見ても、もはや避けられない状況であります。しかし、その中で国も合計特殊出生率の向上に懸命に取り組んできました。過去最低だった2005年は1.26であります。そして、2016年には1.44まで回復しました。この間、年間の出生数は8万5,552人も減っております。南魚沼市の推移を見ましても、平成17年合併した当時、2005年でありますけれども、1.37でありました。平成28年同じ2016年は1.45で、平成27年には単年度だけを見ますと全国平均も下回ってまいりました。

人口減少は行政の取り組みだけでは解決できる問題ではないことは重々承知しております。が、行政として少しでも応援できないか。私はその1つに出産手当の拡充ができないか提言したいのであります。現在42万円が支給されております。そして、直接病院へ支給されておりますから、昔のようにお金を借りて立て替えることもなくなりました。妊婦健診の14回の無償の公費助成も実施しております。そして、子供の医療費も年々拡充してきたことも事実であります。私は大いに評価したいのでありますけれども、今、あまりにも出産費用が多額になっております。私はせめても南魚沼市独自でももう少し支援できないかお伺いするものであります。

4点目であります。若者のUIJターン者に向けた奨学金等の施策についてお伺いいたします。このことについては前市長をはじめ、林市政になってからも2度一般質問で取り上げさせていただきました。議会ですって言うてまいりました。医師及び看護師の給付型奨学金の制度も創設していただきました。大いに評価したいと思っております。少子化対策には保育、幼児教育の無償化とともに、私はこの地域特有の大学、学費軽減をいかにするか。私は市民の多くの声を聞いてこのことを感じるのであります。卒業後に南魚沼市に帰ってきて就職した人に、学生などに奨学金返還を支援する取り組みを、私は地域の将来を担う若者の育成を積極的に取り組むべきと考えます。

今、大事なものは人であります。人にどう焦点を当てるか、政策がいかに大事であるか。私は若者のUIJターン者に向けた支援策を伺うものであります。

最後の5点目に移ります。消費税率引き上げに伴う当市の施策のプレミアム商品券の発行、またポイント還元 of 具体的取り組みについてお伺いいたします。来年10月、消費税率が引き上げられます。消費税は急速な少子高齢化に伴い増大する社会保障費を維持するための重要な安定財源であります。この引き上げ時には、低所得の年金生活者に対する最大月5,000円の支給給付など引き上げに伴う経済対策として9項目が実施される予定になっております。プレミアムつき商品券の発行も明記されております。まず、当市として商店活性化の観点からも有効と思いますが、実施すると考えてよいのかお伺いさせていただきます。と同時に消費税には所得

の低い人ほど負担が重くなる逆進性の問題があります。この緩和策として低減税率が実施されます。円滑な実施に向けてどう準備を進めているのか。中小企業の8割が手つかず状態と言われております。また、政府は消費税増税時の消費対策として検討しているポイント還元を、キャッシュレスの普及にもつなげたいと考えているようであります。当市はどう対策を講じようとしているのかお伺いするものであります。

以上、大項目1点であります。来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取り組みについて質問とさせていただきます。今回は一般質問の通告を従来よりも早く提出するようになりました。その意味は執行部がよく検討し、私たちに答弁をいただける。そういう観点で私たち議会もそのようにさせていただきました。私は発展的答弁を求めて登壇からの質問を終わらせていただきます。以上であります。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。発展的な答弁で終始できるかどうかを含めて、ただ前向きなことも含めてお話をしたいと思います。

来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

来年度予算に向けた重点施策、そして消費税率引き上げに備えた取り組みです。まず、1つ目の予算編成規模、そして重点施策についてであります。新年度の予算編成につきましては、まさに今、作業の真っ最中、真ただ中という状態であります。各それぞれの課の予算要求ヒアリング、この後、取りまとめの作業へとこれから進めていくという段階に入っております。中でも重要な歳入の面につきましては、市で独自に想定をすることのできる市税の収入の見込み、このほか国が示す地方財政計画などを参考にしまして、経常一般財源の見込みを調整するところもあり、新しい年度の予算規模については現時点でどのくらいでというお示しをすることができないもので、ご理解をいただきたいと思っております。人口減少などにより市税の増を見込むことがなかなか難しく、また普通交付税の合併算定替えによる縮減も避けられないこととして進んでいくという状況の中から、さらに厳しい予算編成となることは、否めません。これだけは事実でございます。

健全化判断比率などの指標が示すように、財政健全化の視点と、また持続可能な行財政運営を強く意識をして、入りを量りて出を制するという、よく前の市長もこの言葉を使っていたと思っておりますが、変わることなく、いつの時代になってもだと思っておりますので、この気持ちで予算編成に取り組んでいます。

重点の施策については、まずは総合計画と財政計画に基づきまして、収支のバランスを取りながら政策を進めてまいります。歳入の面ではそれぞれの分野で大きな課題がやはり山積をしているという状況。重点を置かなければならないのは、まずは新たなごみ処理施設の整備、これが一等だと私は思います。先送りにできない重点課題として引き続き南魚沼市が中心となって、魚沼市、湯沢町とともに力強く取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目、このたび議決をいただきました補正予算にも絡むところでありますが、いろいろな

角度からのご批判も含めてあることは重々承知しておりますけれども、私どもとしてはこれを進めていきたい。雪資源の利活用に取り組んでまいりたいと思います。

また、市内でも深刻な人材不足が生じているという状況。これは本当に深刻に思っております。この地域が活力を失わないように、交流人口の増加、また人材の確保、深刻な人材不足と言ってもなかなか一面だけで捉えらるものがわからなくなります。さまざまな角度からこれらが活性化するように、人材不足が生まれないようにということで頑張ってまいりたい。

その1つとしてですが、給付型の看護師就学資金の貸与を来年度から実施をすることになります。また、魚沼市と共同でJR東日本さんと協議をしながら進めてきました、浦佐駅に観光情報を発信する拠点の設置。単なる観光施設ではない、さまざまな現代的なことを取り込める、そういうものを含めた設置を進めてまいりたいと考えているところであります。

来年4月には新たなおおまき小学校統合の、これが開校いたします。また、上田地区の小学校の統合が具体的に進み、地域の新たな要望の内容として、もう統合がみんな確認ができた段階では、1年でも早くという声に答えていくということで、具体的に進んでまいるかと思っております。予算措置は今年度ですが、全ての小中学校には来夏、来年の夏までにエアコンの設置を全て完了する予定としております。

ハード面のみならず新たな学校の体制等ができあがってまいりますと、考える段階でエアコン運用の方針など、またソフト面でもしっかりと対応して、児童・生徒、また地域の皆さんにとって安全安心な学校教育の充実に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしても保健・医療・福祉の分野でもさまざまな課題が山積しています。ひと山越ればまたひと山、そういうことでありますが、現在策定中の自殺対策計画もそう、子ども・子育て支援の事業計画なども含め、それぞれの事業計画に基づいて住みやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

ふるさと納税の返礼品の取り組みにつきましても、当市に対して全国の多くの方から応援をいただいております。これらも適正な制度運用に努めて、地域産品の振興を図るとともに、寄付金を有効に利用させていただき、そういうふうな形で進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2つ目の幼児教育の無償化の問題です。この無償化につきましては、来年10月の消費税引き上げ時に3歳から5歳児の全て、そして、住民税の非課税世帯のうちのゼロ歳から2歳児を対象として、幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料が無償となるというものです。

消費税率の引き上げによる増収分を財源に充てるということとなっておりますが、国と地方の負担の割合について結論が出ていないという段階であります。無償化、非常にいいものだというふうに議員はおっしゃっておりますし、当然、私どももそういうふうには思いますが、この負担割合については国が我々に諮ることなく決めてきて、そして今、負担をせよということになっているかと思ひますが、このことに対して全国知事会もそうですし、私ども全国市長会も地方の財政負担が増えることには認められないということで、大変今、議論になっているとい

うところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2対1対1、うちの市で言うとも、多分この部分で3億円の部分が相当してくるのだと思ひますが、この中で2対1と1というふうに計算をしますと、恐らくは非常に高額、計算していただければわかると思ひますので。こういうことになってくるかと思ひますので、そう簡単に捉えることだけはできないというふうに思ひています。

3つ目の問題であります。人口減少による当市独自の出産手当の拡充。出産にかかる費用ですが、分娩する医療機関によってこれが異なっているという点。出産育児一時金の対象となる費用の範囲も医療機関のほうで決定をしているということがあります。出産費用は年々増加する傾向にある、これはそうだと思ひます。出産一時金の対象となる費用の中には、分娩費や医療費だけでなく、例えば入院した場合、部屋の室料差額、また食事代、また妊婦さんが選択をした内容というのもこれも含まれてくるというふうになっています。このほか、出産するタイミング——タイミングというか、そういうことによっては夜間とか、休日、これらの加算が上乘せをされるという場合もありまして、出産にかかる費用は妊婦さんそれぞれによってさまざまという点がまずございます。

これに対し、出産育児一時金は一般的にどの保険者からも42万円。当市の場合は42万円が支給されています。議員のおっしゃったとおり。保険者にとってはこれ以上の額を制度化して付加給付として追加の支援を行っている場合もあるということでありまして。出産手当の拡充において出産育児一時金と実際にかかるその出産費用の差額を支給するとなると、妊婦さんの加入している保険や分娩をされる、その医療機関、また先ほど言った出産のタイミング、こういったものなど必ず個人差が生じているということから公平な給付金の算定が非常に難しいという課題があるということでございます。

南魚沼市では妊産婦医療費助成制度によりまして、申請の翌月から出産の翌月まで、妊婦の皆さんの保険医療費自己負担分を全額助成しているという状況であります。出産育児一時金よりまかなえない保険医療費はこの制度により還付というふうになりますので、保険医療費の面では妊婦の個人差にかかわらず公平に助成できているふうにも考えているところでございます。同様の医療費助成には県内の30の市町村があるわけですね。市は20あります。30市町村のうち、26市町村で行われているのですけれども、医療行為についての全額助成としているのは5市町村になります。燕市、隣の魚沼市、出雲崎町、粟島浦村、それから、私ども南魚沼市ということでございます。非常に拡充されているとは思いますが、その点でもまだ不足の部分はあるかもしれません。これらについて、決してここでいいという判断ではなくて、現状をお伝えし、これからのことにつきましてはさまざま考えていかなければならないかというふうを考えているところです。

4番目の若者のUIJターンの奨学金の施策、確か中沢議員からは昨年3月議会と6月議会でも奨学金の施策について一般質問をいただいております。以前申し上げた点については今回ちょっと答弁を差し控えさせていただきますが、ただ、昨年6月の一般質問について答弁した新潟県が行っているというふうには、多分、そこで話したと思うのですね。新潟県が行っているU

ターン促進奨学金返還支援制度というものがそのときよりも、大変拡充されてきておりますので、この点について改めて触れさせていただきます。議員は当然ご存じかもしれませんが、この制度ではU I J ターンをする、そういう人たちに対して返還する奨学金に対して一定の要件を満たした場合に、年間最大 20 万円、最長で 6 年間、合計で 120 万円ということになりますが、この支援が受けられる制度となっています。

平成 30 年度、今年度からは対象者要件というのが非常に緩和をされまして、これまで対象者を大学生とそれから大学院生の学歴を有するものというふうに限っていたのですけれども、これが今、専修大学、それから高専、それから短期大学、この範囲まで大変幅広く広げられました。また、これまでは県内への転入後、その県内の本社企業に正規雇用され、フルタイムに勤務をする必要というのが要件の中にあっただけですけれども、これが制度改正後は正規、非正規を問わず、県内本社企業に 1 年以上フルタイム勤務が見込まれる方が対象になったという、これも緩和要件になってきました。拡充されていると思います。

これにより、高等教育を受け、県外に 1 年以上就職後、U I J ターンによりこちらに帰ってきて就職をした 30 歳未満の方であれば、制度の対象者となります。なお、この制度の交付要綱では奨学金の返還に対し、市町村からの補助金があった場合は、その額を差し引いた支給額とされております。そのため、当面は県の事業を有効にやはり活用させていただくということとし、制度を我々も広く周知をしていきたいという思いでございます。

政府では今、大学の無償化を検討している。また、本年 6 月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針 2018、いわゆる骨太の方針では、所得が低いご家庭の子どもたちに対して大学などの高等教育無償化の方針がきちんと示されてきました。2020 年からは住民税の非課税世帯から所得 380 万円未満の世帯に対しては、所得の段階に応じて授業料の減免措置と給付型奨学金の支給を行うものとしています。

南魚沼市では奨学金ではありませんけれども、これらU I J ターン者を対象とした補助金として、U I ターン促進住宅支援モデル事業、これによる移住者等への家賃補助、またU I 促進住宅改修補助などを行っているところであります。これからも、国の動向、それから県の施策等にも注目をしながら、南魚沼市にとって本当に必要な支援のあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

最後のプレミアム商品券の発行、ポイント還元、これらの具体的な取り組みであります。報道によりますと、来年 10 月の消費税率引き上げに伴いまして、政府はプレミアム商品券の発行、また小売店でのクレジットカード決済における 2% のポイント還元の実施などを検討しているとありますが、しかしですけれども、現時点では国、県からは市には全く情報がありません。具体的な取り組みは、今、しておりません。これが現実です。ただ、今後、消費税率引き上げに関連する制度設計が進んでいき、国からガイドライン等が示されることが当然考えられます。我々も注意をして見ておりますし、こういった場合、こうしたほうがということは当然あるかと思っておりますが、それらが明らかになってくるのが想定されますので、国県の動きを見守りながら、きちんとした対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

思います。1回目は以上でございます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

今、市長より答弁をいただきました。来年度予算に関しては、まだ大綱が決まっていない。以前聞いたときは、大体大雑把な部分は出ていたかと思います。それだけ多分難航されているのでは——難航というか、いろいろ多分部局とのいろいろやり取りをされているかと思うのです。ちなみに、今、執行部の財政課と各部局からの差額はどのくらいの差でなっているでしょうか。なぜこの時点で大体の大綱が出ないのかお聞かせさせてください。

○議 長 市長。

○市 長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

言ってしまう方がいいのですけれども、まだ本当にヒアリングと、そういう段階ですから、ちょっと差し控えさせてください。ただ、非常に大きい開きがある。毎回そうですけれども、やはり各課も一生懸命やっている、これだけ要求したい。しかし、財政等をいろいろ見ながら、どうやってそれを抑えていくかという、大変苦しいところ。プラス非常に突発的なことになるかもしれませんが、私からもいろいろな意味で、どうしても今やりたいということも含めて、そういうせめぎ合いというところとちょっと言葉が悪いのですけれども、そういうことが本当の場ですごい場面です、予算の編成というのは。そういうことを市長になって初めて知ったわけですが、大変なやり取りが今、行われているという段階であって、開きは大きいと、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

開きが大きいということはよほどだと思います。前は5%くらいカットしなければいけなかった。そういうような部分も毎年度、私はやはり聞いてきております。だけれども、それが数字を出せないということは、まだまだかなりの部分があるのかというふうに察しております。今の市長の答弁はわかりました。見守りたいと思っております。ぜひ、生活現場、特に今のこの部分に関してはまだ消費税の部分に関しての全くそういうのはもう入っていないという状況みたいではありますので、承知いたしました。

では次に、重点施策の中で1点だけじゃあお伺いさせていただきたいと思います。先と同僚議員からも質問がありましたけれども、市長が一番重点施策の1点目におっしゃった、新ごみ処理施設建設の事業の件であります。これを私は各委員会で、私、担当の部署でありますので、やはりどうしても気になる部分があったのであります。それは多分、市長もご承知かと思います。それは72項目のうちの48番目であります。周辺集落が反対した場合、計画は中止になるのか。1つの集落が反対した場合どうなるのかという部分であります。

これに対して、この場所が最適地と考えていますので、反対する理由、問題点等をお聞きし、地元の皆様とともに改善策を考えながらご理解をいただき、同意をいただく方向で進めたいと考えています。これまではいいのです。また、1つの集落のみが反対した場合であっても、A

47 と——これは前の質問でありますけれども、お答えしたとおり、建設計画を実施することはできないと考えています。そのように述べているのですね。

では、A47 とはどのようなことであるか。これは最終的な周辺集落の合意の判断はどのように行われるのかということでもあります。それには周辺集落の同意の取り方については、最終的な方法は決めておりませんが、それぞれの周辺集落ごとに賛否を問い、全ての集落において賛成が多数を占める条件でなければ建設計画を実施に移すことはできないと考えております。集落ごとに賛否を問う方法として、集落の総会で決する方法もありますが、市から直接各戸に賛否を問う文書を送り、その結果を市が集約する方法も考えられます。この場合は1世帯1枚にするか、1人1枚にするかなど検討を要する問題が多々あります。2巡目の説明会の中で参加者及び各集落区長のご意見をお聞きした上で、最善の方法を決定したいと考えております。そういうふうに出ております。

そこで、やっぱり私ども委員会でも出たのであります。この1集落でも反対した場合という、そういう部分でありました。その中で執行部の答弁は10年かけた状況もある。丁寧に丁寧に進めていくという形で、とにかくそういう部分に関しての、どうも私はこの言葉に関して、市長の思いと違った部分で世間では考えているように私は感じるのですけれども、市長、その点もう一度、みんなが誤った考えをしないように、もう一度その点に関して1点だけお伺いさせてください。

○議 長 市長。

○市 長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

まず、1点はそういう思いです。1年で決まったなどというところは全国事例はないと思いますが、中には10年かかったというところもあります。非常にそういう問題なのだということを改めて思っています。まず1点、どうしても、忘れてもらっては困るのは、なかなか説明会に皆さん全部の方が行っているわけではありませんから、もしかするとわからない点もあるかもしれませんけれども。

ここの国際大学の用地に建てさせてもらいたいというところで、まず最初に話をさせてもらったのは、やはり国際大学さん。用地を持っておられる国際大学さんに我々2市1町の首長でお伺いした際、ことしのですね、1月26日だと思います。記憶していますが、東京に私ども3人で出向きまして、担当も来ていますが、そのときに市がその国際大学の理事長さんほかはそういう今のごみ行政について、非常に理解をしていると。ご自分もその例えばごみ処理場の近くにお住まいだったりとか、いろいろな話もされていた中でしてはいたしましたが、市がもしもそういうことが多分いろいろな話が出るでしょうと。我々は理解している。だから市がやる方向を決まってきた場合には我々は協力します。

ただ、前提がありますと言ったのですね。それは、あそこが教育、旧大和町の何ていうのですか、学校のとか学園都市の構想の中で進められて、大変多くの皆さんから前段階で、岡村議員からの質問にもあったとおり、皆さんが土地をそこに提供してきたという経緯があると。そしてそれを提供していただいて国際大学ができあがり、当初の計画どおり進まずに、本当は

あれだけ広大な土地がもったときちんと使われていくという計画をされていたわけですが、それが今できずに、言葉は悪いですが荒らしているといっているはずですね。

要するに使いきれしていない、今そのままになっている場所があれだけたくさんあるわけです。こういうことには非常に逆に心苦しくも思っているという言葉があり、そして条件として、その同意がなければ我々はその土地を市がいかに言ってきたとしても、それを契約し、売ることはなかなかできないと思う。なので、皆さん心して周辺同意を得てくださいということが、これが最初の一発目の言葉です。

そこに基づいたところもあって、各集落を回ったときには、必ずこの学園都市構想に絡めた話を我々に厳しく言ってくる人たちがいっぱいいるのです。間違わないでください。国際大学さんを悪くするわけにもいきませんし、我々が持ちかけている話ですから。なので、そのときに必ず返す言葉で言っているのは、周辺の同意がない限りは進められないという条件があるのだということを言っている。そういうふうにご理解いただきたい。

本当はこれだけ高いハードルを我々の側からだけかけたのであれば、そんなことははっきり言って、まことに交渉としてはものすごい代価なことだと思います。何か余地を残しながらやるのが普通であります。今回の土地は非常にそういう特徴があるのだということと、周辺の例えば迂回の道も含めて、この周辺の皆さんがみんな持っている土地ですから。例えば変な—変な—変な—というか、そういう反対が進む中を、では押し切って強行した場合に、その先にも全部整備していかなければいけないところがずっと続くのです。そういうことはやはりできないだろうと思っているので、ここまでの書き方をしている。真摯に書き込んでいます。

しかし、これをやはり理解してもらって前に進めたいということをお皆さんに話しているので、本当は交渉事から言って、こうやって自分たちからその高いハードルを課せるなどというのは本当はいかかなものかと私も思いますが、そういうことが最初に前提としてあるのだということをお、ここを理解していただかないと、話をしても前に進まないのです。そういうことをご理解ください。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

市長の熱き思いを今、感じさせていただきました。本当に2市、ほかの他市、自治体もすごく注視しております。本当に私たち議員は今本当に注視して見守りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目に移らせていただきます。幼児教育の無償化についてであります。今、市長からは国の方針、負担の部分が決まらないということですから、何もそれ以上進まないわけだと思ひます。骨子が決まらないわけですからね。全国市長会からもそういう提言をしているというふうにお聞いております。多分、その部分ではかなりいい方向に1年目はなるのです。でも、大事なことはその以降です。そこが一番、多分、現場は心配して、なかなか手が打てないという部分かと思ひますので、ぜひその部分を注視したいと思ひています。

その中で私は1点ちょっとお聞きたいのは、給食費の取り扱いについてであります。1号

認定の保育園と2号認定の保育所の給食費の取り扱いが今、違っております。保育園は主食費と副食費は実費負担をいただいております。保育園は主食代は実費をいただいておりますけれども、副食代は保育料の中に含めてされおります。この部分、今度は全部主食も副食も、多分、主食は3,000円くらい、副食は4,500円くらいかと思っておりますけれども、その部分をどうするか。今、多分、国では実費負担を求めるといふような形で考えているようであります。ありますが、この部分に関して、私はやはり、多子世帯だとかいろいろお子さんが多い、そういう世帯などは、ここはすごく気になる部分です。こういうところに私は南魚沼市として子育て支援に対しての独自性というようなものを今までもいっぱいやってきましたですね。第3子以降だとか。そういう部分を何とか私は多くの方がやはり注視していると思っておりますけれども、その点、今現在のお考え等はどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議長 市長。

○市長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

この点はちょっと担当課のほうに、まず考えているかどうか。担当課のほうに今の見解の話をお先にさせます。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

今ほどの給食費の関係につきまして、こちらにつきまして国の方からその部分の無償化の対象に含める、含めないというのが明確なお答えがまだ出ていないという状況にあります。また、当市の給食費を考えたときも、主食、副食をした場合に、主食の部分を持参という保育園もありますので、統一的な給食費のあり方が、公立、私立を含めて統一されているという状況にはないというところがあります。

私どもも給食費の無償化になった場合、先ほど議員の方からも4,500円相当というようなお話の部分がありましたが、そういったもので試算しますと、4,000万円からの部分の無償化によって影響が出てきますので、今後の国の動向を見ながら慎重に検討していきたいというふうに考えています。

○議長 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

このことに関しては、今の段階ではそういうことかと思っておりますけれども、それが私は政策だと思っております。私はやはり給食費は実費徴収するというのは、基本的なやはり考え方だと思っております。だけれども、多子世帯の多い人だとか、やはりそういう部分を今後どうしていくかということは、我が市独自の施策だというふうに私は思っているのです。ぜひ、そういうことを、これからだということですから私は期待したいと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

その中で1点、合計特殊出生率についてお伺いさせていただきます。資料をいただきました。合計特殊出生率に関しましては、本当に先ほど述べさせていただきましたけれども、実は昭和61年からこの統計を取っておりますけれども、61年のときの統計をいただきましたが、その昭和

61年では、我が市は何と2.27で、県下トップだったのですよね、県下トップだったのです。そして合併のときの平成17年を見ますと1.37に落ちているのです。全部ほかのところも実際のところ落ちています、確かに。そして平成22年では今よりぐっと上がってきて1.62です。かなり頑張りました。

そして、実はそのままいけばいいのですけれども、最近はどんどん落ちてきて、先ほど言ったように平成28年では1.45であります。その前の平成27年には1.43で全国平均を下回るような状況になっているのです。この出生率というものは、今後の部分に関しては、私は大事な部分。国全体で考えなければいけないかもしれないけれども、我が市にとっても大事な部分であります。この出生率が下がっていることに関してどのような見解を持っておられるのかお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

これら見解についてはいろいろな形でここで含めて話をしていると思います。大変危惧をしているということだと思います。昔、言葉はちょっとふさわしくなくてまた悪いかもしれませんが、よくうちの親もおじいちゃん、おばあちゃんたちの世代も、人貧乏という言葉を使っていました。まさにそういうことにならないようにやはりやっていかなければならないというふうに思います。ただ、これがどうしてもぼんと上がると、どんどん上がるということもなかなか難しい。やはりいろいろな意味でそれに対応していくことも、冷静にはどこかで考えていかなければならないと思いますが、あらゆる施策をやっていくことがここをやはり引き上げるということにつながるべきだという思いはしています。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

ちなみに、きょう、部課長も来ております。今この合計出生率の我が市の目標は今どこに置いておりますでしょうか。お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

答えられると思いますが、担当部課長に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

合計特殊出生率につきましての具体的な目標数字というのは、私のほうで計画の中で示しているというところについては、申しわけございません、数値的なものは出てまいりません。ただ、今、出生数で言いますと、平成29年度が400を何名か下回ったという状況に入って、300人台になってきておりますので、400人台を維持していきたいというのが、私どものほうにしてみると最初の段階の目標としては400人台を維持したいというふうに考えております。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

市の総合戦略の中で数値目標ということで、K P I と呼ばれておりますけれども、しております、合計特殊出生率につきましては、基準年、平成 28 年ですけれども——失礼、基準年は平成 25 年ですけれども、1.46 を平成 31 年の目標値といたしまして 1.65 ということで目標としております。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

事前にちょっと言わなかったもので、大変失礼いたしました。今、国は 1.8 を目標にやっております。それは今の現実の南魚沼市として、現実のことを考えて今 1.65 という形で出られたと思います。ぜひ、それに向かってお願いしたいと思っております。

その中で私は先ほどの一番最初の質問に戻りますけれども、出産手当の部分。市長からも回答をいただきました。今あまりにも金額が当初思っているより大きくなっているのですね。実質 42 万円ですけれども、実際支払われているのは 40 万 4,000 円かと思えます。そして、今特に基幹病院、私たちは基幹病院にかなり行くわけでありましてけれども、今基幹病院の平均費用が 50 万 7,646 円であります。その他以外の病院は 45 万 5,016 円で、平均で 48 万 5,975 円、これが今の当市の今年度の平均の金額で、出産費用であります。

今、最高金額を見ると基幹病院は 62 万 3,090 円でありました。そして、それ以外でも 50 万 9,535 円。これは最高であります。今いろいろ市長が言ったようにいろいろのかみ合いがありますから、最低でも基幹病院で 45 万 6,950 円。そして、それ以外の病院でも 41 万 2,320 円で、年々どんどん増加しているのであります。私はそこで先ほど言ったように、他の自治体でもされているように、私は医療費の部分だけでも、やはりプラスする部分を考えていいのではないかと私は思っているのです、率直に言えば。

それは金額は大したことではないかもしれない。ほかの例えば一番出しているところでさえも、例えば、一番多いところで 46 万 4,000 円です。これは村であります。市だって津南町で 43 万円が最高であります。それは金額云々ではないのです。そうやって少しでもという、その部分を一生懸命自治体として子育て支援に、お母さんにエールを送っている。私はそう思っているのです。

これは金額ではないかもしれないけれども、そういう部分を私は今後加味していく必要もあるのではないかというふうを感じるわけでありまして。私は昔、市長もおっしゃいましたけれども、昔我々の時代というのは、絶対年末年始は生んではだめだと。夜もだめだと。朝早いのもだめだと。平日生めと。日曜日だめだと。よくそういうことを言われた、我々多分ここにいる人はそういうことが多い人だと思います……（「言われていないな」と叫ぶ者あり）言われていない。はい、私は残念ながら貧乏だったかしらないけれども、やはりどうせならば平日であるといいよね、プラスにならないから。時間外が出ないからいいよねという話をよく聞いたものです。今も時間外の人が多いのです、現実。多分、医療の現場はわかると思えます。そういうことを加味した中で、私は今後そういう部分も、ささやかな部分かもしれないけれども、もう一度考えていくことも大切かというふうに思うわけでありまして、

この点ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、時間が短くなってあれですが、次に移らせていただきます。4点目の若者のUIJターンの件であります。奨学金の件でありますけれども、先ほど県の方向性を聞かせていただきました。そうした中で、私は今やはり南魚沼市にこれだけ人材が不足してる中で、というか本当に必要としている中で、やはり今、大学生が南魚沼市に帰ってきて就職したならば、やはり奨学金の返済を少しでも合わせた、いろいろ制限がありますけれども、支援するそういう取り組みも出始めております。今、県がその分の差額ということですから、今はいかかもしれない。でも、そういうことを、やはり独自性を発するならば、私はやはり考えるということも大事かというふうに思っております。この点もあわせてひとつ注視していただきたいというふうに思っている次第であります。

最後に、一番最後の消費税についてであります。ちょっと消費税の部分でありますけれども、まだ具体的には全くしていないということ、今、聞かせていただきました。まあ現実でそうかもしれないのですけれども、ちょっと私は今これだけ、例えばレジ1つにしても、例えばもしポイントになった場合、ポイント還元した場合、いろいろ準備をしなければいけないわけです。今、8割がしていないという現実の中で、このままもし10月に向けたらどうなるだろう。一生懸命、もし国がポイント還元をしますというふうになってきたときに、我が南魚沼市としてそれが本当に遅れてしまったならば、やはり市民の多くはやはり寂しさを感じるわけですし、その逆行というか、本当に増税と同時にがたんと落ちるのが目に見えるわけです。私はその点、多分執行部、担当部署は進めていると思ひますが、その点をもう一度お聞かせいただきたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

おおまかなところは先ほど言ったところでありまして、これから急に始まっていくだろうということが想定されます。担当部署——どこが担当部署なのかという思いもあるわけですが、恐らく商工観光のほうになると思ひますが、担当の部長もしくは課長からちょっとこの辺の見解を話をしてもらいますので、よろしくお願ひします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

その2%還元につきましてですが、ここは当然まだ法案が通ったわけでもありませんので、仮定の話ですが、通知が来た時点で、クレジット会社と店舗と国の形になると思ひます。そこに市が介入できる余地はないと思ひますので、この部分に関しましては市としては全く考えておりません。

ただ、商品券につきましては、ベースになるのは2015年に行った商品券、南魚沼市の場合には商品券と多分食事券だったと思ひます。ここは非常に効果が出たということは成果として載っておりますので、動くとすればそれがベースになっていると思ひます。ただ、やはりその消費税が上がって、経済効果はありますが、その後には当然反動減という危惧もありますので、

担当課としましてはその継続性を求めるために、店舗に対して継続が行えるような店舗づくりだったり、仕組みづくりのほうに市としては合わせて対応していきたいと考えております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

消費税の部分で、例えば今、部長がおっしゃいましたプレミアム商品券の部分、前回もいろいろあったかと思いますが、私は評価をしております。その中で私は今回特に注視したいのは、前は希望者全員でありました。今回は住民税非課税という、そういう部分が入ってきているのですね。多分、そういうふうには決定するでしょう。ゼロ歳から2歳児というふうには、特定した人たちをという形で多分国は考えているかと思いますが。そうしたときに、前は商工会さんからやっていただきました。今回はデリケートな部分が入っております。では、どこがどうするか。私は今から準備をしなければ間に合わないと思うのですけれども、どう思いますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

議員の言われる、そういうこと、そういういろいろな課題があるので早くしたほうがいいということは聞いていてよくわかります。確かにそうだと思いますが、これではまだきちんと決まったわけではない——想定をしながら、内々の何ていうか、その辺やることはできるかもしれませんが、それ以上に担当課もちょっと答えられないのではないかと思いますけれども、もし答える内容があったら担当課から答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

今、市長がおっしゃったとおり、うちのほうとしては今、明確に回答はできませんが、商工会とまた協議をしながら、国の動向を注視したいと思います。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

確かに内容は確定をしております。ですけれども、私は準備というのも大事ではないか。例えばいろいろなことを想定して、情報は流れてきているはずであります、はっきり言って。結果は最終的な部分は、でもこれはもう、閣議決定をしているのであります。ですから、私はそれに向けて、やはり例えば私たちの地域や商店街が、商店が小さい中で、キャッシュレスなどと言っても現実にはできないですね。この8%から10%の人たちはレジひとつだっとなかなか難しいです。こういうところの補助金体制をどうなっているのかという部分を、きちんとした中で、本当に早め早めの手を打っていかなければ、私は10月に混乱をしてしまったならば大変なことになってしまう。

すごく私は、今の悪いけれども、現場の皆さんのその確かにそうかもしれないけれども、でも準備はするでしょう。大体だっって予算だっってそうです。来年度予算などまだ決定してお

りませんよ。だけれども閣議決定して、こういう形でとって文書が来て、皆さんそれに基づいて全部予算を組むでしょう、大体の大綱は。それと同じようなものです。私はそう思っているのです。

それがないと、本当に私は事業者と消費者が混乱を招くようなことが起こらないように、ぜひ、私はしてもらいたい、そのように思う次第であります。再度多分、決意になるか、回答になるかわかりませんが、市民は本当にこの10月に向けて不安の中で、必死な中で期待をしながら待っているわけでありますので、最後、その答弁をお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

お話の向きはよくわかりました。全く知らないところから、1かゼロから始めるということとはあり得ないと思っておりますが、いろいろな思いを持ってやってくれると思えます。そういうふうに進めていきたいと思えます。

でも、国策ですから、やはり国にもっときちんとやってもらわないとというのは、そこがまずはあって我々があるということでありますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思います。

例えば夏のクーラー、エアコンのことについても、我々も4年間かけて計画をしてやっていこうということでありましたが、国が急にあの夏、かじを切った。それが今もうこの12月に、こういう形で来年に立ち向かうぞと決めているわけです。必要があれば、どんな思いをしてもそれに間に合わせていくというのが、そういうのもまた我々の責務でありますので。皆さんのご理解をいただく中で当然進めることではあります、そういうことでやりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。でも、やはりまずは国です。国がしっかりまずは我々に教えてもらわなければだめです。

○議 長 本日の会議時間は質問順位6番、中沢一博君の質問を終了までとしたいと思います。あらかじめ延長いたします。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 来年度予算に向けた重点施策と消費税率引き上げに備えた取組について

時間内に終わりたいと思えます。本当にこれからもうどどっと出てくるかと思えます。ぜひ、現場が混乱しないということを期待して終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議 長 以上で中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議はあす12月11日、午前9時30

分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

[午後 4 時 58 分]